

平成 22 年度

事業報告書

平成 23 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会

平成 22 年度

業務実績報告書
(案)

平成 23 年 6 月

独立行政法人北方領土問題対策協会

目 次

1. 国民の皆様へ	1
2. 基本情報	3
(1) 法人の概要	3
① 法人の目的	3
② 業務内容	3
③ 沿革	3
④ 設立根拠法	4
⑤ 主務大臣	4
⑥ 組織図	4
(2) 主たる事務局等の住所	5
(3) 資本金の状況	5
(4) 役員等の状況	5
(5) 常勤職員の状況	7
3. 簡潔に要約された財務諸表	8
(1) 貸借対照表	8
(2) 損益計算書	8
(3) キャッシュ・フロー計算書	9
(4) 行政サービス実施コスト計算書	9
4. 財務情報	12
(1) 財務諸表の概況	12
① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フロー などの主要な財務データの経年比較・分析	12
② セグメント事業損益の経年比較・分析	13
③ セグメント資産の経年比較・分析	14
④ 目的積立金の申請、取崩内容等	16
⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析	16
(2) 施設等投資の状況	16
(3) 予算・決算の概況	17
(4) 経費削減及び効率化目標との関係	18
5. 業務の実績・事業の内容	19
(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置	20
① 業務の運営体制等の見直し、整備	20
ア 積み上げ方式による平成 20 年度予算の作成・執行管理	20
イ 役員会議・幹部会議・事務局会議の定期的な開催等	20
ウ 各種業務マニュアルの整備・活用	21
エ ペーパーレス化の推進等	21
オ コンプライアンス・内部統制の推進	21
カ 法人の長のマネジメント等の取組	21

② 業務経費の削減	22
ア 節約の呼び掛け等	22
イ 外部の関係機関等との連絡・連携の強化	23
ウ 政府広報との連携	24
エ 常勤職員の削減	24
エ 給与水準の適正性	24
オ 随意契約の適正化	24
(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置	26
① 国民世論の啓発に関する事業	26
ア 北方領土返還要求運動の推進	26
イ 青少年や教育関係者に対する啓発	55
ウ わかりやすい情報の提供	78
② 北方四島との交流事業	79
ア 元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問	79
イ 北対協における北方四島在住ロシア人の受入	83
ウ 専門家の派遣	84
エ 専門家派遣検討会	86
オ 事業打合せ等の開催	87
カ 後継船舶の確保	88
③ 北方領土問題等に関する調査研究	90
④ 元島民等に対する必要な援護等に関する事項	91
ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援	91
イ 元島民等による自由訪問	93
⑤ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施	94
ア 融資説明・相談会の充実強化	94
イ 資格承継の促進	95
ウ 関係金融機関との連携強化	96
エ リスク管理債権の縮減	97
オ 融資業務研修会の開催	99
カ 資金需要調査の実施	99
6. その他	106
(1) 短期借入金の限度額	106
(2) 重要な財産の処分等	106
(3) 剰余金の使途	106
(4) その他主務省令で定める業務運営に関する事項	106
① 施設及び設備に関する計画	106
② 人事に関する計画	107
ア 適正に応じた人員配置	107
イ 職員の能力向上のための研修への派遣	107

1. 国民の皆様へ

北方領土問題は、第二次世界大戦の末期、日本がポツダム宣言を受諾し、降伏の意図を明確に表明したあとにソ連軍が北方領土（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島の四島をいう。）に侵攻し、日本人島民を強制的に追い出し、さらには北方領土を一方的にソ連領に編入するなどし、ソ連が崩壊してロシアとなった現在もなお、北方領土を占拠し続けていることから生じています。これは、領土という国家の基本に関わる問題であり、北方領土問題の解決は我が国の外交にとって最重要の課題のひとつとなっております。

我が国固有の領土である北方領土の返還を実現するためには、国の外交交渉と共に、国民の正しい理解と支援・協力が不可欠です。

独立行政法人北方領土問題対策協会（以下「協会」という。）は、このような観点に立ち、北方領土問題の解決の促進を図ること等を目的として、①北方領土問題その他北方地域の諸問題についての国民世論の啓発、②日本国民と北方領土在住ロシア人島民との間の相互交流事業（以下「四島交流事業」という。）、③北方領土問題その他北方地域の諸問題についての調査研究、④北方地域に生活の本拠を有していた者（以下「元島民」という。）に対する援護事業、⑤北方地域旧漁業権者や元島民等に対する事業の経営と生活の安定を図ることを目的とした融資事業を実施しています。

各分野における業務実績の詳細は19ページ以降に記載しましたが、平成22年度における主な活動等は、次のとおりです。

(1) 啓発及び調査・研究事業

- 全都道府県に設置されている「北方領土返還要求運動都道府県民会議」（以下「県民会議」という。）や青少年、婦人、労働者等の全国組織を主要な構成員とする「北方領土返還要求運動連絡協議会」（以下「北連協」という。）と密接な連携を保ち、地域における返還要求運動の推進を図った。
- 北方領土問題に関する学校教育の充実が重要であることに鑑み、「北方領土問題教育者会議」（以下「教育者会議」という。）の設立を引き続き推進するとともに、教育者会議の充実を図った。その結果、37都道府県において設立済みとなった。

(2) 四島交流事業（いわゆる「ビザなし交流事業」）

- 「県民会議」、「北連協」、「中学校教諭及び中高生」並びに「大学生を含む後継者」を中心に構成する4つの訪問団を北方四島に派遣し交流を図るとともに、色丹、国後及び択捉の3島に引き続き日本語講師団を派遣した。
- 外務省の委託を受けて、兵庫県（青少年等48名）及び茨城県（一般72名）

において受入事業を実施した。

(3) 元島民に対する援護事業

- ・ 元島民等がふるさとを訪問するいわゆる「自由訪問」に関して、元島民等が組織する千島歯舞諸島居住者連盟（以下「千島連盟」という。）に対する支援を実施した。
- ・ 千島連盟が行う戦前の貴重な北方領土関連資料をデジタル化して情報配信を行う「北方領土関連資料発信事業」に対して支援を実施した。

(4) 融資事業

- ・ 資金需要調査の実施結果に基づき、漁業設備資金、農林設備資金の限度額引き上げを決定した。また、住宅関連の3資金を住宅資金として統合した上で限度額を引き上げるとともに自己資金割合を平成23年4月より引き下げることにした。
- ・ 借入資格の生前承継の要件となっている元居住者等と承継者との生計維持関係について、判定基準の一部について緩和することとした。また、公的書類等による証明の難しいケースに対する対応策についても検討し、23年度当初から実施する。
- ・ 協会広報紙「札幌だより」、ホームページ、千島連盟の広報紙「返せわれらが故郷」などにより融資制度及び生前承継制度等の周知徹底を図った。

なお、協会としては、これらの業務を実施していく上で、効率化に関する目標を定めて経費の削減・節約等を図っていますが、平成22年度に実施した主な措置は次の通りです。

- ・ 平成22年度末に常勤職員を1名削減した。
- ・ 協会にて行う契約については、原則として一般競争入札を実施するとともに、「一者応札、一者応募にかかる改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを検討し、真に競争性が確保されるよう努めた。

最後に、北方領土問題の解決は、我が国とロシア両国間の最大の懸案事項であり、一日も早くこの問題が解決し、平和条約が締結され、真の友好関係が結ばれることが必要です。協会は、これからも北方領土問題等の解決の促進を図るために邁進していく所存でございますので、今後とも皆様の御理解と御協力を賜りますようお願いいたします。

2. 基本情報

(1) 法人の概要

① 法人の目的

協会は、北方領土問題その他北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関する諸問題についての国民世論の啓発、日本国民と北方領土在住ロシア人島民との間の相互交流事業、北方領土問題その他北方地域の諸問題についての調査研究を行うとともに、北方地域に生活の本拠を有していた者に対する援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図ることを目的としています。また、併せて北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律（昭和 36 年法律第 162 号。以下「旧漁業権者特措法」という。）に基づき、北方地域旧漁業権者その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、事業の経営と生活の安定を図ることを目的としています。

② 業務内容

協会は、独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成 14 年法律第 132 号。以下「協会法」という。）の目的を達成するため以下の業務を行っています。

- 1 北方領土問題その他北方地域（歯舞群島、色丹島、国後島及び択捉島）に関する諸問題についての国民世論の啓発
- 2 日本国民と北方領土在住ロシア人島民との間の相互交流事業
- 3 北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究
- 4 終戦時に北方地域に生活の本拠を有していた者に対する必要な援護
- 5 1～4の業務に附帯する業務
- 6 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務

③ 沿革

昭和 44 年 10 月 特殊法人北方領土問題対策協会

平成 15 年 10 月 独立行政法人北方領土問題対策協会

（設立経緯）

協会は、平成 15 年 10 月 1 日、特殊法人等改革の一環として廃止された特殊法人北方領土問題対策協会（以下「旧協会」という。）を引き継ぐものとして、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号。以下「通則法」という。）及び協会法に基づき、設立されました。旧協会は協会設立に伴い、解散し、旧協会の一切の権利及び義務は協会が承継しました。なお、協会は、通則法に定める非特定独立行政法人です。

《旧協会の概要》

旧協会は、昭和44年10月、北方領土問題の解決促進のためには、国民世論の喚起を図ることが肝要であり、このため全国的な規模で啓発宣伝活動を展開する団体を設けることが必要であるとの趣旨から、北方領土問題対策協会法（昭和44年法律第34号）に基づき、当時の「北方協会*」の業務全部及び「南方同胞援護会**」の業務の一部を継承して設立されました。

* 北方協会

北方地域旧漁業権者等法に基づき、北方地域旧漁業権者等の営む漁業その他の事業及びその生活に必要な資金を低利で融通し、これらの者の営む漁業その他事業とその生活の安定を図ることを目的として、昭和36年12月に設立されました。

** 南方同胞援護会

昭和32年9月1日、南方同胞援護会法に基づき、沖縄・小笠原等南方地域に関する調査研究、啓もう宣伝、同地域の居住者の援護等を行うことを目的として設立されましたが、昭和34年の法改正により、北方地域を対象として同種の事業を行うこととされました。（昭和48年3月31日解散）

④ 設立根拠法

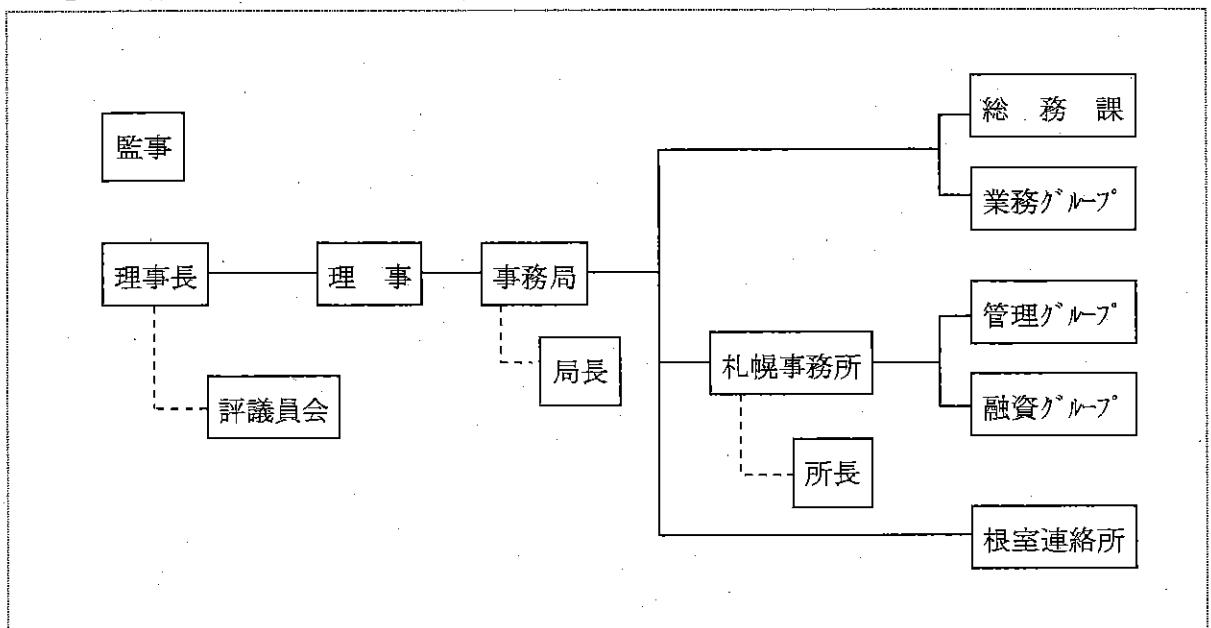
独立行政法人北方領土問題対策協会法（平成14年法律第132号）

⑤ 主務大臣

内閣総理大臣（内閣府北方対策本部）

農林水産大臣（水産庁漁政部水産経営課）

⑥ 組織図



(2) 主たる事務局等の住所

協会の組織については、協会法第4条により東京に主たる事務所（事務局）を置くほか、同組織規程（平成15年10月1日施行）第2条により札幌事務所、根室連絡所を次のとおり置いています。

〔東京事務局〕

〒110-0014 東京都台東区北上野1丁目9番12号 住友不動産上野ビル
TEL 03-3843-3630 FAX 03-3843-3631

〔札幌事務所〕

〒060-0004 北海道札幌市中央区北5条西6丁目2番地2 札幌センタービル
TEL 011-205-6121 FAX 011-205-6124

〔根室連絡所〕

〒087-0028 北海道根室市大正町2-12 千島会館内
TEL 0153-23-3501

(3) 資本金の状況

(平成23年3月31日現在/単位:円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府出資金	275,907,851	0	0	275,907,851
資本金合計	275,907,851	0	0	275,907,851

(4) 役員等の状況

協会の役員は、理事長のほか、常勤理事（1名）、非常勤理事（5名以内）及び監事（2名、非常勤）であります。（協会法第6条）

非常勤理事は、協会の事業に関連の深い各分野等（外交、調査研究、広報、返還運動、北海道代表）から選任し、専門の分野について協会の業務を分担し、理事長を補佐しています。

監事2名のうち1名は主に貸付業務関係を分担し、その勤務地は札幌事務所としています。

また、評議員は、内閣総理大臣の認可を受けて、理事長が任命し、15名のうち7名は学識経験者、8名は北方地域旧漁業権者等です。（協会法第10条）

役員名簿（平成23年3月現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	間瀬 雅晴	自平成20年7月20日 至平成23年9月30日	元鉄道整備株式会社監査役 前協会理事（常勤）
理事（常勤）	荒川 研	自平成22年2月1日 至平成23年9月30日	前三菱商事株式会社業務部顧問
理事（非常勤）	福井 正興	自平成23年1月1日 至平成23年10月19日	現公益社団法人日本青年会議所会頭
〃（〃）	佐瀬 昌盛	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	現拓殖大学海外事情研究所客員教授 現防衛大学校名誉教授
〃（〃）	茂田 宏	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	元駐イスラエル大使
〃（〃）	水越 ゆかり	自平成22年1月1日 至平成23年12月31日	現（有）ダッツ・プランニング代表
〃（〃）	多田 健一郎	自平成22年5月17日 至平成23年9月30日	現北海道副知事
監事（非常勤）	馬籠 久夫	自平成22年4月28日 至平成23年9月30日	元北海道エナジートーク21専務理事
〃（〃）	山田 清武	自平成21年10月1日 至平成23年9月30日	元水産庁漁政部漁業保険課 保険業務室長

評議員名簿（平成23年3月現在）

(学識経験者)		
中 畔 都舎子	全国地域婦人団体連絡協議会会長	
山 中 ちあき	北海道青年団体協議会顧問（元会長）	
長谷川 俊 輔	根室市長	
堀 達 也	(社)北方領土復帰期成同盟会長	
能 登 英 夫	北方領土返還要求京都府民会議事務局長	
青 柳 英 幸	熊本県北方領土対策協会理事長	
鎌 田 まり子	日本青年団協議会副会長	
(旧漁業権者等)		
大 坂 鉄 夫	根室漁業協同組合組合長	
小 泉 敏 夫	(社)千島歯舞諸島居住者連盟理事長	
佐 藤 一 雄	野付漁業協同組合専務理事	
鈴 木 寛 和	(社)千島歯舞諸島居住者連盟副理事長	
松 永 紀 雄	歯舞漁業協同組合専務理事	
吉 田 義 久	(社)千島歯舞諸島居住者連盟理事（富山支部長）	
萬 屋 努	(社)千島歯舞諸島居住者連盟副理事長	
福 原 正 純	別海漁業協同組合組合長	

《役員会の開催状況》

回数	開催月日	開催場所	議 題
第1回	平成22年 7/21(水)	協会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度事業報告及び財務諸表等について ・業務報告について ・その他
第2回	12/14(火)	協会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務報告について ・その他
第3回	平成23年 4/12(火)	協会会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・業務報告について ・平成23年度予算及び事業計画について ・その他

※第3回役員会は、当初3月14日開催予定であったが、3月11日に東日本大震災が発生したため、開催を延期し、4月12日に改めて開催することとなった。

《評議員会の開催状況》

[開催月日] 平成22年7月22日(木)

[開催場所] 弘済会館

[議 題]

- ・平成21年度事業報告について
- ・平成22年度事業計画について
- ・その他

(5) 常勤職員の状況

常勤職員は平成22年度末において17人であり、平均年齢は45.3歳(前期末44.8歳)となっています。このうち、国等からの出向者は2人です。

3. 簡潔に要約された財務諸表

(1) 貸借対照表

(単位:千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
流動資産	6,449,387	流動負債	1,394,364
現金・預金	1,436,538	長期借入金(一年以内返済予定)	1,192,900
貸付金	4,999,643	運営費交付金債務	128,098
その他	13,206	預り補助金等	43,108
		その他	30,258
固定資産	339,172	固定負債	3,396,908
有形固定資産	277,812	長期借入金	3,358,700
破産更生債権等	28,914	その他	38,208
敷金・保証金	25,280		
その他(無形固定資産)	7,165	負債合計	4,791,272
		純資産の部	
		資本金(政府出資金)	275,908
		資本剰余金	1,015,163
		基金	1,000,000
		その他	15,163
		利益剰余金	706,217
		純資産合計	1,997,288
資産合計	6,788,559	負債純資産合計	6,788,559

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(2) 損益計算書

(単位:千円)

科目	金額
経常費用(A)	879,654
北方対策事業費	453,614
人件費	31,050
その他	422,564
施設整備費	14,687
受託業務費	52,707
貸付業務費	25,414
一般管理費	253,349
人件費	204,838
減価償却費	8,071
その他	40,440
財務費用	79,884
経常収益(B)	878,992
運営費交付金収益	604,174
補助金等収益	131,334
受託収入	52,766
貸付金利息	67,026
その他	23,691
臨時損益(C)	716
当期総利益(B-A+C)	53

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

項 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	130,005
北方対策業務費及び啓発支援費支出	△ 451,213
人件費支出	△ 208,774
貸付けによる支出	△ 918,890
その他の業務支出	△ 148,130
運営費交付金収入	655,037
補助金等収入	177,627
政府受託収入	52,766
貸付金回収及び利息収入	1,099,902
その他の収入	235
利息の受取	3,030
利息の支払	△ 82,174
補助金等の精算による返還金の支出	△ 49,412
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	25,775
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	△ 84,880
IV 資金増加額(D=A+B+C)	70,900
V 資金期首残高(E)	365,639
VI 資金期末残高(F=E+D)	436,538

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

(4) 行政サービス実施コスト計算書

(単位:千円)

項 目	金 額
I 業務費用	772,391
損益計算書上の費用	894,468
(控除)自己収入	△ 122,077
(その他の行政サービス実施コスト)	56,226
II 損益外減価償却相当額	9,504
III 損益外利息費用相当額	627
IV 損益外除売却差額相当額	15,612
V 引当外賞与見積額	557
VI 引当外退職給付増加見積額	14,099
VII 機会費用	15,827
VIII 行政サービス実施コスト	828,617

※ 四捨五入の関係で合計額等は必ずしも一致しない

財務諸表の科目

① 貸借対照表

現金・預金	：現金、普通預金、定期預金等
貸付金	：一般債権及び貸倒懸念債権から貸倒引当金控除後の残高
その他（流動資産）	：事務所借料等の前払費用、未収利息等の未収収益等
有形固定資産	：建物、構築物、車両運搬具、工具器具備品など協会が長期にわたって使用または利用する有形の固定資産
破産更生債権等	：破産更生債権から貸倒引当金控除後の残高
敷金・保証金	：事務所等の敷金
その他（固定資産）	：ソフトウェア等の無形固定資産
長期借入金（流動負債）	：一年以内返済予定の長期借入金
運営費交付金債務	：運営費交付金未使用分
預り補助金等	：22年度貸付事業費補助金の国庫返還金
その他（流動負債）	：未払利息等の未払費用、社会保険料等の未払金、預り金等
長期借入金（固定負債）	：上記一年以内返済予定以外の長期借入金
その他（固定負債）	：資産見返負債等
政府出資金	：特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産等
資本剰余金	：協会が特殊法人として設立した際、国から交付された基金、事務所敷金、損益外有形固定資産・減価償却累計額等
利益剰余金	：特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された貸付業務勘定における積立金及び一般業務勘定における積立金

② 損益計算書

北方対策事業費	：一般業務勘定における業務に要した費用
施設整備費	：一般業務勘定における施設整備に要した費用
受託業務費	：一般業務勘定における受託業務に要した費用
貸付業務費	：貸付業務勘定における業務に要した費用
人件費	：給与、賞与、法定福利費等、役職員等に要する経費
減価償却費	：業務に要する固定資産の取得原価をその耐用年数にわたって費用として配分する経費
財務費用	：長期借入金等の利息の支払に要する経費
その他（経常費用）	：人件費を除く一般管理費
運営費交付金収益	：国からの運営費交付金のうち当期の収益として認識した収益
補助金等収益等	：国からの補助金のうち当期の収益として認識した収益
受託収入	：受託業務により得た当期の収入
貸付金利息	：貸付金から得た利息収入
その他（経常収益）	：国からの施設整備費補助金のうち当期の収益として認識した収益、資産見返負債戻入及び預金利息等
臨時損益	：固定資産の除却損、施設費収益、貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益

③ キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー

: 協会の通常の業務の実施に係る資金の状態を表し、国からの運営費交付金、補助金、政府受託、貸付金の回収・利息等の収入、業務の実施による経費や人件費の支出等

投資活動によるキャッシュ・フロー

: 固定資産の取得による支出、施設費による収入

財務活動によるキャッシュ・フロー: 借入による収入、借入金返済による支出等

④ 行政サービス実施コスト計算書

業務費用 : 協会が実施する行政サービスのコストのうち、協会の損益計算書に計上される費用

その他の行政サービス実施コスト

: 協会の損益計算書に計上されないが、行政サービスの実施に費やされたと認められるコスト

損益外減価償却相当額

: 償却資産のうち、特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産等の減価償却費相当額 (損益計算書には計上していないが、累計額は貸借対照表に記載されている。)

損益外利息費用相当額

: 資産除去債務の時の経過により発生する計算上の利息

損益外除売却差額相当額

: 特殊法人から独立行政法人への移行時に承継された固定資産の除却時の残存簿価

引当外賞与見積額

: 財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の賞与引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう賞与引当金見積額を貸借対照表に注記している。)

引当外退職給付増加見積額

: 財源措置が運営費交付金等により行われることが明らかな場合の退職給付引当金増加見積額 (損益計算書には計上していないが、仮に引き当てた場合に計上したであろう退職給付引当金見積額を貸借対照表に注記している。)

機会費用

: 国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃借している場合の本来負担すべき金額、政府出資金 (資本剰余金を控除)、基金を10年ものの国債で運用した場合に得られる金額

4. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 経常費用、経常収益、当期総損益、資産、負債、キャッシュ・フローなどの主要な財務データの経年比較・分析

(経常費用)

平成 22 年度の経常費用は 879,654 千円と、前年度比 759 千円減 (0.1%減) と前年度とほぼ同額となっています。

(経常収益)

平成 22 年度の経常収益は 878,992 千円と、前年度比 3,755 千円増 (0.4%増) と前年度とほぼ同額となっています。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として固定資産除却損 14,814 千円、臨時利益として施設費収益 14,530 千円、貸倒引当金戻入益等 999 千円を計上した結果、平成 22 年度の当期総利益は 53 千円となりました。

(資産)

平成 22 年度末現在の資産合計は 6,788,559 千円と、前年度末比 40,352 千円増 (0.6%増) となっています。これは平成 22 年度における施設整備に伴う有形固定資産の増加が主な要因です。

(負債)

平成 22 年度末現在の負債合計は 4,791,272 千円と、前年度末比 41,014 千円減 (0.8%減) となっています。これは長期借入金残高の減少が主な要因です。

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の業務活動によるキャッシュ・フローは 130,005 千円と、前年度比 15,178 千円減 (10.5%減) となっています。これは、貸付回収金と貸付金の差額が前年度から減少したことが主な要因です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の投資活動によるキャッシュ・フローは 25,775 千円と、前年度比 33,158 千円増となっています。これは、施設改修に伴う収入が主な要因です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成 22 年度の財務活動によるキャッシュ・フローは△84,880 千円と、前年度比 113,560 千円増 (57.2%増) となっています。これは、長期借入金の返済額と借入額の差が前年度より減少したことが主な要因です。

主要な財務データの経年比較

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
経常費用	922,093	935,749	908,116	880,413	879,654
経常収益	921,425	1,043,871	897,456	875,237	878,992
当期総利益（△総損失）	94	108,006	121	113	53
資産	7,300,437	7,299,207	6,933,098	6,748,207	6,788,559
負債	5,338,156	5,227,992	5,009,271	4,832,285	4,791,272
利益剰余金（又は繰越欠損金）	740,673	848,678	706,051	706,164	706,217
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,484	215,307	152,165	145,183	130,005
投資活動によるキャッシュ・フロー	△11,608	△20,131	△15,095	△7,384	25,775
財務活動によるキャッシュ・フロー	△36,340	△45,540	△250,140	△198,440	△84,880
資金期末残高	389,713	539,349	426,279	365,639	436,538

(注)・業務活動及び財務活動によるキャッシュ・フローの各年度の金額の差異は、貸付業務勘定における貸付実績の増減によるものが主な要因です。

- ・平成22年度の投資活動によるキャッシュ・フローの増加は、一般業務勘定における施設費の収入によるものが主な要因です。

② セグメント事業損益の経年比較・分析

(区分経理による当期総利益のセグメント情報)

当期総利益の経年比較

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般業務勘定	94	108,006	121	113	53
貸付業務勘定	0	0	0	0	0
合 計	94	108,006	121	113	53

(注)・一般業務勘定の19年度の増は、中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務の精算による収益化をしたことによります。

- ・貸付業務勘定は、収支差を貸付事業費補助金として、国から受けているため利益は発生しません。

(区分経理による経常費用のセグメント情報)

一般業務勘定の経常費用は676,634千円と、前年度比6,078千円の増(0.9%増)となっています。これは、施設改修による修繕費が増加したことが主な要因です。

貸付業務勘定の経常費用は203,020千円と、前年度比6,837千円の減(3.3%減)となっています。これは、借入残高の減少に伴い支払利息が減少したことが主な要因です。

経常費用の経年比較

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般業務勘定	681,014	663,745	677,381	670,555	676,634
貸付業務勘定	241,079	272,004	230,735	209,858	203,020
合 計	922,093	935,749	908,116	880,413	879,654

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による経常収益のセグメント情報)

一般業務勘定の経常収益は、676,845千円と、前年度比5,611千円の増(0.8%増)となっています。これは、施設改修に伴う修繕費が増加したことが主な要因です。

貸付業務勘定の経常収益は、202,147千円と、対前年度比1,857千円の減(0.9%減)となっています。これは、借入残高の減少に伴い支払利息が減少したことによる貸付事業費補助金の収益化の減少が主な要因です。

経常収益の経年比較

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般業務勘定	682,577	771,750	679,488	671,233	676,845
貸付業務勘定	238,848	272,120	217,968	204,004	202,147
合 計	921,425	1,043,871	897,456	875,237	878,992

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

③ セグメント資産の経年比較・分析

(区分経理による資産のセグメント情報)

一般業務勘定の資産は446,479千円と、前年度比130,000千円の増(41.1%増)となっています。これは、22年度の施設改修に伴う有形固定資産の増加、運営費交付金未使用による現金及び預金の増加が主な要因です。

貸付業務勘定の資産は6,342,080千円と、前年度比89,647千円の減(1.4%減)となっています。これは、貸付金残高の減少が主な要因です。

資産の経年比較

(単位：千円)

区 分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
一般業務勘定	398,228	403,352	279,977	316,479	446,479
貸付業務勘定	6,902,210	6,895,855	6,653,121	6,431,728	6,342,080
合 計	7,300,437	7,299,207	6,933,098	6,748,207	6,788,559

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による負債のセグメント情報)

一般業務勘定の負債は 159,114 千円と、前年度比 48,634 千円の増 (44.0%増) となっています。

貸付業務勘定の負債は 4,632,158 千円と、前年度比 89,647 千円の減 (1.9%減) となっています。

負債の経年比較

(単位：千円)

区 分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
一般業務勘定	141,876	38,067	66,072	110,480	159,114
貸付業務勘定	5,196,280	5,189,925	4,943,199	4,721,806	4,632,158
合 計	5,338,156	5,227,992	5,009,271	4,832,285	4,791,272

(注)・一般業務勘定の各年度の増減は、運営費交付金債務の増減が主な要因です。

- ・貸付業務勘定の各年度の減は、長期借入金残高の減少が主な要因です。
- ・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(区分経理による純資産のセグメント情報)

一般業務勘定の純資産は 287,366 千円と、前年度比 81,366 千円の増 (39.5%増) となっています。これは、特定資産の増に伴う資本剰余金の増加によるものです。

貸付業務勘定の純資産は 1,709,922 千円と、前年度同額となっています。

純資産の経年比較

(単位：千円)

区 分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
一般業務勘定	256,352	365,285	213,905	206,000	287,366
貸付業務勘定	1,705,930	1,705,930	1,709,922	1,709,922	1,709,922
合 計	1,962,282	2,071,215	1,923,827	1,915,922	1,997,288

(注)・一般業務勘定の 18 年度～21 年度 (19 年度除く) の減は、損益外の固定資産の減価償却によります。

- ・一般業務勘定の 19 年度の増は、中期目標期間最終年度のため、運営費交付金債務の精算による収益化をしたことによります。

④ 目的積立金の申請、取崩内容等

当該項目は該当なし

⑤ 行政サービス実施コスト計算書の経年比較・分析

平成 22 年度の行政サービス実施コストは 828,617 千円と、前年度比 52,276 千円の増 (6.7%増) となっています。これは、業務費用等の減少が主な要因です。

行政サービス実施コストの経年比較

(単位：千円)

区 分	18 年度	19 年度	20 年度	21 年度	22 年度
業務費用	773,336	801,910	760,432	740,057	772,391
うち損益計算書上の費用	923,689	935,908	910,422	881,028	894,468
うち自己収入	△150,353	△133,998	△149,990	△140,972	△122,077
損益外減価償却相当額	10,664	9,682	8,563	7,970	9,504
損益外利息費用相当額	—	—	—	—	627
損益外除売却差額相当額	527	51	190	48	15,612
引当外賞与見積額	—	282	△1,233	△1,286	557
引当外退職給付増加見積額	14,818	△20,103	5,198	12,477	14,099
機会費用	20,431	15,755	16,474	17,075	15,827
行政サービス実施コスト	819,776	807,577	789,624	776,341	828,617

(注)・合計額が一致しないのは、四捨五入の関係。

(2) 施設等投資の状況

○ 当事業年度に実施した改修工事

北方館	当期増加額 58,910 千円	除却額 (工事に伴う) 9,163 千円
別海北方展望塔	当期増加額 48,146 千円	除却額 (工事に伴う) 6,187 千円

(3) 予算・決算の概況

(単位：千円)

区 分	18年度		19年度		20年度	
	予 算	決 算	予 算	決 算	予 算	決 算
収 入	1,016,253	958,345	1,015,405	969,637	989,413	933,516
運営費交付金	654,040	654,040	631,658	631,658	652,280	652,280
施設整備補助金	—	—	—	—	—	—
貸付事業費補助金	192,340	156,270	229,591	193,354	187,505	144,308
貸付金利息収入	82,842	77,969	83,092	78,774	79,819	74,489
事業外収入	3,531	4,324	2,995	4,823	4,107	4,713
政府受託収入	83,500	65,702	57,443	50,358	65,702	57,701
償却債権取立益	0	40	0	43	0	25
その他の収入	—	—	10,626	10,627	—	—
支 出	1,016,253	926,255	1,015,405	961,914	989,413	909,942
北方対策事業費	498,362	475,389	479,184	457,995	481,609	469,323
貸付業務関係経費	145,138	121,019	152,759	129,271	156,331	122,859
一般管理費	51,091	48,373	61,070	79,002	54,985	53,884
人件費	238,162	215,923	264,949	245,369	230,786	206,354
施設整備費	—	—	—	—	—	—
受託業務費	83,500	65,552	57,443	50,277	65,702	57,523
区 分	21年度		22年度		差額理由	
	予 算	決 算	予 算	決 算		
収 入	969,978	918,270	1,108,710	1,046,942		
運営費交付金	648,379	648,379	655,037	655,037		
施設整備補助金	3,623	3,623	139,527	136,273		
貸付事業費補助金	180,567	131,155	177,627	134,519	注1	
貸付金利息収入	75,282	70,984	73,352	67,026		
事業外収入	4,426	3,184	2,267	1,285		
政府受託収入	57,701	60,901	60,900	52,766		
償却債権取立益	0	45	0	35		
その他の収入	—	—	—	—		
支 出	969,978	879,368	1,108,710	1,000,826		
北方対策事業費	478,223	453,921	485,069	455,622	注2	
貸付業務関係経費	155,609	116,930	148,738	108,831	注3	
一般管理費	44,036	42,615	43,690	42,555		
人件費	230,786	201,521	230,786	204,838	注4	
施設整備費	3,623	3,623	139,527	136,273		
受託業務費	57,701	60,759	60,900	52,707		

(注1) 短期・長期借入金利息の減少、業務費の節約及び貸倒引当金戻入益の計上による収支差補助の不用額発生による減

(注2) 入札差額等の経費節約による減

(注3) 業務費の節約、長期借入金の減少による支払利息の減

(注4) 人事交流による給与額の減

(4) 経費削減及び効率化目標との関係

当法人においては、当中期目標期間最終年度（平成 24 年度）における一般管理費（人件費及び一時経費を除く。）は、前中期目標の最終年度（平成 19 年度）に対して 7%削減、また、業務経費（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く。）は、毎年度、前年度比 1%の経費の効率化を図ることを目標としています。

(単位：千円)

区 分	前中期目標最終年度		当中期目標期間					
	金 額	比 率	20 年度		21 年度		22 年度	
			金 額	比 率	金 額	比 率	金 額	比 率
一般管理費	46,730	100%	44,233	94.7%	44,036	94.2%	43,690	93.5%

(注)・比率は、最終年度予算に対する割合

(単位：千円)

区 分	前中期目標 最終年度	20 年度			21 年度		
		効 率 化 対 象 金 額	金 額	比 率	効 率 化 対 象 金 額	金 額	比 率
業務経費	496,676	496,676	491,417	98.9%	491,417	485,398	98.8%
区 分	22 年度						
	効 率 化 対 象 金 額	金 額	比 率				
業務経費	488,566	482,638	98.8%				

(注)・比率は、各年度の効率化対象額（特殊要因に基づく経費及び一時経費を除く）に対する割合

5. 業務の実績・事業の内容

平成 22 年度においては、内閣府独立行政法人評価委員会の平成 21 年度における業務の実績に関する評価結果及び各種事業の総括、見直しを行う諸会議等を踏まえ、業務運営の効率化の推進を図りつつ、国民世論の啓発、四島交流事業、北方領土問題等に関する調査研究、元島民等に対する必要な援護事業を行うとともに、北方地域旧漁業権者等に対する特別措置に関する法律に基づき、貸付業務を実施しました。

《財源構造》

当法人の経常収益は 878,991,771 円で、その内訳は、運営費交付金収益 604,173,933 円（収益の 68.7%）、補助金等収益 131,334,416 円（同 14.9%）、政府受託収入 52,766,457 円（同 6.0%）、施設費収益 14,687,211 円（同 1.7%）、貸付金利息 67,026,427 円（同 7.6%）、財務収益（受取利息）1,084,822 円（同 0.1%）等となっています。

これを事業別に区分すると一般業務勘定は、運営費交付金収益、政府受託収入、施設費収益、財務収益（受取利息）の一部（平成 22 年度 51,071 円）等となっています。また、貸付業務勘定は、補助金等収益、貸付金利息、財務収益（平成 22 年度 1,033,751 円）等となっています。

また、独立行政法人北方領土問題対策協会法第 14 条第 1 項の規定に基づき、貸付業務に必要な資金に充てるため、内閣総理大臣、農林水産大臣の認可を受けて長期借入金（平成 22 年度 1,104,700,000 円、期末残高 4,551,600,000 円）をしています。

《財務データと関連付けた事業説明》

ア 一般業務勘定

国民世論の啓発に関する事業の財源（平成 22 年度 215,896,207 円）及び北方領土問題等に関する調査研究事業の財源（同 6,814,717 円）は、当該事業の目的である北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての国民世論啓発・調査研究を行うため、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

また、四島交流事業の財源は、訪問事業（同 149,927,993 円）は、四島在住ロシア人との相互理解を促進し、北方領土問題解決のための環境醸成を図ることを目的として、内閣府から交付された運営費交付金、受入事業（同 52,707,084 円）は、同じ目的で実施され外務省からの受託収入となっています。

援護事業の財源（同 82,982,670 円）は、当該事業の目的である北方地域に生活の本拠を有していた者に対し援護を行うことにより、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題の解決の促進を図るため、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

上記事業の実施に必要な一般管理費（同 152,646,137 円）は、内閣府から交付された運営費交付金となっています。

また、施設整備事業の財源（136,273,290 円）は、協会所有の啓発施設である「北方館」、「別海北方展望塔」の老朽化対策を図る改修工事を行うため、内閣府から交付された施設整備補助金となっています。

イ 貸付業務勘定

貸付業務の事業（平成 22 年度 25,413,523 円）、財務費用である借入金の支払利息（同 79,883,561 円）、一般管理費（同 97,723,377 円）の財源（同 合計 203,020,461 円）は、北方地域旧漁業権者等その他の者に対し、漁業その他の事業及び生活に必要な資金を融通することにより、これらの者の事業の経営と生活の安定を図るため、内閣府から交付された補助金（同 131,334,416 円）、貸付金利息（同 67,026,427 円）、財務収益である受取利息（同 1,033,751 円）等となっています。

(1) 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

① 業務の運営体制等の見直し、整備

ア 積み上げ方式による平成 22 年度予算の作成・執行管理

平成 22 年度予算については、前年度の事業内容を詳細に検討・見直し、より効果的、効率的な事業が実施できるよう事業毎に計数を積み上げ、その過程を通じて目的意識、コスト意識を高めると同時に、年度内の経費の管理も第一義的には、各担当で行いました。

《執行予算作成の手順》

平成 21 年 2 月	政府予算の決定
22 年 1 月	係案の検討、作成
2 月	取りまとめ係（総務課会計係）に各担当案を提出
3 月	①取りまとめ係案の作成 ②事務局長調整を経て事務局案を作成 ③事務局案を役員会に説明、了承を得て、理事長決裁により決定
9・12 月	執行状況報告・予算の見直し

イ 役員会議・幹部会議・事務局（事務所）会議の定例的な開催等

(ア) 役員会議

役員（理事長、理事等）の会議を定期的を開催することにより、役員主導による計画的、効率的な協会運営を目指しました。

(イ) 幹部会議

東京事務局では、原則として毎週月曜日に理事長、事務局長、総務課長、

業務グループ上席専門官による幹部会議を開催しました。

(ウ) 東京事務局会議及び札幌事務所会議

原則として毎週月曜日に、職員による会議を開催し、各担当の事務の進捗状況、課題処理の現状等を確認することにより、計画的、効率的な業務の遂行を図りました。なお、月初めの会議には、常勤役員も出席して開催しました。

ウ 各種業務マニュアルの整備・活用

事務の効率化、重複事務の排除等に資することにより、事業を効果的・効率的に実施するため、協会主要事業の企画、計画、準備、実施、総括等の作業手順を記したマニュアルの整備・活用を行いました。

エ ペーパーレス化の推進等

LAN システムによるすべての職員が利用可能なグループウェアの効率的な活用により各グループ、各担当が作成する多種多様な文書を共有化し、文書作成作業の軽減、作業時間の短縮化、文書の保管、管理の充実を図りました。

東京事務局内の連絡・通知については、グループウェアの掲示板、電子メールの利用及び関係団体等への文書配布における電子メール化の推進等により、用紙の節約、迅速な情報提供に効果を挙げています。

オ コンプライアンス・内部統制の推進

内部統制に関し、コンプライアンスを実践することが重要であることから、これまで制定されていた諸規定に加え、新たな規定である「コンプライアンス規程」及び「公益通報者の保護に関する規程」を作成し、コンプライアンスの徹底を図るとともに、関係する法令及び内部規程に関して、日々の業務において徹底して事務を推進するよう、機会をとらえて役職員に引き続き注意喚起を行いました。また、財務諸表監査においては、監事及び会計監査人からの意見の聴取を行い、コンプライアンス・内部統制の推進に取り組みました。

カ 法人の長のマネジメント等の取組

(7) 理事長によるリーダーシップ

協会は、常勤職員 17 名（平成 22 年度末時点）と小規模な組織であるので、理事長への報告・連絡・相談の徹底を繰り返し喚起しています。また、定例の事務局会議や幹部会議などを通じて、常日頃より理事長が組織運営方針等を役職員に伝えるなど、その周知と理解に努めることで、常に理事長がリーダーシップを発揮できる環境づくりに努めています。

(イ) ミッション達成に向けた取り組み

協会のミッションについては、協会法に明確に定められているため、この内容について周知すると共に、常に協会法に基づき業務を実施するよう、周知徹底に努めています。

このミッション達成にあたっては、我が国の方針の転換及びロシアの対日政策の変更が最も大きなリスクとなるため、内的、外的な環境変化には細心の注意を払い、変化があった場合には、ただちに主務府省や関係官庁と密接に連絡を取り、適切に対処することとしています。

(ロ) アクションプランの設定

ミッション達成に向け、5年ごとに定める中期計画と、毎年度設定する年度計画をブレイクダウンした、各部署のアクションプランを設定しています。これらのプランの実施に際しては、日常的には総務担当及び会計業務においては会計担当がモニタリングを実施し、必要に応じ経過を報告させると共に、プラン終了にあたっては結果を報告させ、その結果を次年度の実施等に反映すべく努めています。

(ハ) 内部統制の現状の把握

新たに制定したコンプライアンス規定に従い、コンプライアンスに関する報告を理事長に報告させています。また、同規定に定められている、コンプライアンス委員会を開催し、同報告について外部委員を含めた委員の意見を聴取し、特段の問題は見受けられないとの意見をいただきました。

(ニ) 理事長のマネジメントに関する監事による監査

上記の事項に対して監事は、常日頃より理事長をはじめとする役職員と密接なコミュニケーションを図り、現状と実情の把握に努めており、また、監事監査の際にも監査を行うようにしており、監査の結果は理事長に報告されています。

② 業務経費の削減

ア 節約の呼び掛け等

事務局経費の節約、効率化の他、引き続き、平成22年度においても返還要求運動の推進に当たっては、関係組織・団体が行う各種事業等への支援が大きなウェートを占めており、運動の後退を招かないように配慮しつつ、「会場費、会議費などを見直すなど、コスト削減に引き続き努力」してもらうことを、「都道府県民会議全国代表者会議」など、下記イに掲げる会議等、あらゆる機会を

捉えて呼び掛け、協力を要請しました。

イ 外部の関係機関等との連絡・連携の強化

協会の任務の一つは、返還運動を推進する県民会議、民間団体、関係機関等が実施する事業の方向付けや必要な支援を行うことにより、全国的な運動の推進を図ることであり、これら組織が一堂に会する機会を設定するとともに、既存の会議にも出席し、積極的に連携・協調を図りました。

《関係組織・団体等の連絡・連携》

項目	名称	参加者等	協会
県民会議関係	全国都道府県民会議代表者会議	県民会議の代表	共催
	推進委員全国会議	推進委員	主催
	ブロック会議幹事県会議	各年度のブロック幹事 県の県民会議代表	主催
	ブロック連絡協議会	ブロック内の県民会議代表	共催
北連協関係	北連協総会	加盟団体	オブザーバー
	北連協幹事会	幹事団体	オブザーバー
全国大会関係 (2月7日・北方領土の日)	全国大会実行委員会	内閣府、北連協幹事団体、地方公共団体	オブザーバー
北海道関係	北方関係団体連絡会	北海道、北方同盟、千島連盟、道推進委員会	共催
ビザなし交流	四島交流に係る連絡会議	内閣府、外務省、北海道、千島連盟、道推進委員会	構成員
	北方四島交流全国推進協議会	県民会議代表 北連協代表	主催
返還運動団体関係	北方領土返還運動関係者との懇談会	北連協代表	主催

(注) 団体等の名称は以下のとおり。

- ・「県民会議」＝北方領土返還要求運動都道府県民会議の略称
- ・「北連協」＝北方領土返還要求運動連絡協議会の略称
- ・「北方同盟」＝社団法人北方領土復帰期成同盟の略称
- ・「千島連盟」＝社団法人千島歯舞諸島居住者連盟の略称
- ・「道推進委」＝北方四島交流北海道推進委員会の略称

ウ 政府広報との連携

北方領土問題の広報啓発活動については、内閣府と連絡・協力して、政府広報と連携を図ることとし、効果的、効率的な広報啓発活動に努めました。

エ 常勤職員の削減

平成 22 年度末をもって、常勤職員の定数を 1 名削減し、17 名となりました。

オ 給与水準の適正性

国家公務員の給与水準との比較検証を行ったところ、当協会の給与水準は、これまでと同様、平成 22 年度も国家公務員の給与水準を下回るラスパイレス指数で推移しています。なお、その検証結果を協会ホームページで公表しました。(平成 22 年度ラスパイレス指数：96.2)

カ 随意契約の適正化

独立行政法人の整理合理化計画の一環として発出された「独立行政法人における随意契約の見直しについて」(平成 19 年 8 月 10 日行政改革推進本部事務局、総務省行政管理局事務連絡)、「平成 19 年度における内閣府所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果(契約の適正化に係るもの)について」(平成 21 年 1 月 7 日政委第 1 号)及び「平成 20 年度における内閣府所管独立行政法人の業務実績に関する評価の結果等についての意見について」(平成 21 年 12 月 9 日政委 35 号)等を踏まえ、契約事務の適切性を確保する観点から、契約事務の適正化に引き続き取り組みました。

また、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成 21 年 11 月 17 日閣議決定)に基づき策定された「随意契約等見直し計画」(平成 22 年 4 月)に沿って、一般競争入札等における真の競争性の確保に努める等、更なる契約の適正化に努めました。

随意契約見直し計画(平成 19 年 12 月)及び随意契約等見直し計画(平成 22 年 4 月)において、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、可能な限り一般競争入札等によることとしており、平成 22 年度においては、財務省通知により随意契約が認められている「財務諸表の官報公告」及び現東京事務所の賃貸借契約の継続を除き、すべて競争性のある契約を実施しています。なお、現東京事務所の賃貸借契約の継続にあたっては、周辺地域の同種物件の市場価格等を調査した上で、移転経費などを考慮し、適正な契約金額で契約を締結しました。

なお、具体的な主な取組みは以下の通りです。

(ア) 会計に関する規程、取扱要領及びマニュアル等の整備

適切な契約事務を行うよう、随意契約要件、一般競争入札における公告期間・公告方法等、指名競争入札の限度額、予定価格の作成・省略について、総合評価方式や複数年契約などについて、国と同様の基準を内部規程に定めており、契約事務の適正化に引き続き取り組みました。

また、総合評価落札方式での競争入札を行う場合に適正な契約事務が実施されるよう取扱要領や総合評価審査委員会を整備・設置しており、公募等を実施する場合においても、当該調達が適正に実施されるよう、契約の都度実施要領等を作成しています。

(イ) 一者応札等に対する取組

入札を行った結果、特に一者応札となった契約については、「1者応札、1社応募にかかる改善方策」に従い、公告期間の長期確保や仕様書の改善などを図るとともに、入札説明会への参加者や入札図書の受領者で入札へ参加しなかった者に対し事情の聴取に努めることにより、一者応札となった原因の分析を行い、以後の同様な契約の公告を行う際にその結果を反映させて、できるだけ一者応札とならないような取組を行い、真に競争性が確保されるよう努めました。

(ウ) 会計事務における審査状況

契約事務の審査機関として、随意契約審査委員会、総合評価審査委員会、外部有識者等で構成される契約監視委員会などの審査組織を設置するとともに、監事・会計監査人によるチェックを強化することにより、会計事務の審査体制の整備等が適切に実施されるよう体制の整備を行っています。

また、協会にて契約及び支払を行う際には、受託事業者を監督・審査する各事業担当と支出を行う会計担当が事務処理の各段階において相互にチェックを行い、会計事務が適正に執行される審査体制をとっています。また、これらの処理方法・内容について、監事及び会計監査人から定期的に監査を受けるなど継続的な検証を行い、その結果を、理事長に報告するなど、審査体制の実効性が確保されるよう努めています。

なお、監事監査では、入札や契約行為が規程に従い適正に実施されているかどうか、契約書等の関係資料のチェックや会計執行者等への聴取などを実施しています。また、会計監査人からは財務諸表監査の枠内においてチェックを受けています。

(2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために採るべき措置

① 国民世論の啓発に関する事業

ア 北方領土返還要求運動の推進

(ア) 県民会議、北連協等が実施する事業への支援実績

北方領土返還要求全国大会の開催、県民会議、北連協等が実施する事業に対し、啓発資料・資材の提供、啓発パネル・ビデオの貸与、講師派遣、経費等の支援を行いました。

なお、これらの事業終了後には、各実施団体より、参加人数、参加者の反応状況、事業における新たな取組などの充実状況などを記載する事業実施報告書の提出を受け、啓発事業の効果を適切に把握するよう努めており、さらに事業の効果を把握するための指標について、イベント関連会社などにヒアリングを行うなど、検討を進めています。

〔北方領土返還要求全国大会〕

「北方領土の日」制定（昭和56年1月6日閣議了解）以来継続して開催されている「北方領土返還要求全国大会」に対し、啓発資料の提供、人的、経費等の支援を行いました。

〔開催月日〕 平成23年2月7日（北方領土の日）

〔開催場所〕 九段会館（東京都）

〔出席者〕 内閣総理大臣、内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、外務大臣、各政党代表等各界各層代表

〔参集者〕 全国の返還運動関係者及び元島民等約1,600名

〔主催〕 北方領土返還要求全国大会実行委員会

〔内容〕 「北方四島の現状・・・いま北方領土は」

児玉泰子（元島民）

神林美砂（元島民2世）

主催者代表挨拶 吉田恵三（全国大会実行委員長）

内閣総理大臣挨拶

内閣総理大臣

菅直人

北方四島の返還を求める・・・各界各層の決意

・返還要求運動関係者代表

長谷川俊輔（根室市長）

福井正興（日本青年会議所）

伊佐幸子（全地婦連）

古賀 伸 明 (連合)
 松木 鶴 美 (広島県教育者会議)
 對馬 敦 夫 (署名活動代表)
 高橋 華 慧 (岩手県立大学)

・各政党の決意

渡辺 周 (民主党)
 谷垣 禎 一 (自由民主党)
 赤松 正 雄 (公明党)
 浅尾 慶一郎 (みんなの党)
 紙 智 子 (日本共産党)
 福島 みずほ (社会民主党)

・議員連盟

武部 勤 (衆議院議員)

外務大臣挨拶

外務大臣

前原 誠 司

担当大臣挨拶

内閣府特命担当大臣 (沖縄及び北方対策)

枝野 幸 男

アピール

本山 景太郎 (早稲田大学)

特別決議

大串 康 夫 (全国防衛協会連合会)

〔県民会議が行った県民大会等〕

34の都府県における県民会議により開催された次の県民大会、集会等に対し、啓発資料・資材の提供、啓発ビデオ、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所	講 師
1	青森県	平成22年度北方領土返還要求青森県民大会	H22. 10. 20	三沢市国際交流教育センター (三沢市)	斎藤 勉氏 (産経新聞社常務取締役)
2	岩手県	平成22年度北方領土返還要求岩手県大会	H23. 2. 4	あえりあ遠野 (遠野市)	名越 健郎氏 (時事通信社仙台支社長)
3	宮城県	第31回「北方領土の日」 宮城県気仙沼集会	H23. 2. 7	東松島市コミュニティセンター (東松島市)	名越 健郎氏 (時事通信社仙台支社長)
4	山形県	第29回北方領土返還要求山形県民大会	H22. 10. 18	ホテルリッチ&ガーデン 酒田 (酒田市)	兵藤 長雄氏 (元東京経済大学教授)

5	茨城県	平成 23 年北方領土返還要求茨城県民大会	H23. 2. 25	常陸太田市交流センター (常陸太田市)	間瀬 雅晴 (独)北方領土問題対策協会理事長)
6	栃木県	第 29 回北方領土返還要求運動栃木県民大会	H23. 2. 13	とちぎ福祉プラザ (宇都宮市)	
7	埼玉県	第 26 回北方領土返還要求埼玉県民大会	H23. 2. 3	あけぼのビル (さいたま市)	飯田 健一 (元 NHK 解説主幹)
8	千葉県	平成 23 年北方領土返還要求運動千葉県民大会	H23. 3. 7	三井ガーデンホテル千葉 (千葉市)	津守 滋氏 (桐蔭横浜大学・大阪芸術大学客員教授)
9	東京都	第 29 回北方領土の返還を求める都民大会	H23. 1. 26	フロラシオン青山 (港区)	
10	神奈川県	第 26 回北方領土返還要求運動神奈川県民大会	H22. 11. 29	横浜情報文化センター (横浜市)	斎藤 元秀氏 (杏林大学教授)
11	新潟県	平成 22 年度北方領土返還要求運動新潟県民会議総会・県民大会	H22. 7. 10	新潟東急イン (新潟市)	兵藤 長雄氏 (元東京経済大学教授)
12	長野県	第 31 回北方領土返還要求長野県民大会	H23. 2. 10	佐久一萬里温泉 (佐久市)	茂田 宏氏 (元駐イスラエル大使)
13	富山県	第 28 回北方領土返還要求富山県大会	H22. 8. 22	富山県民会館 (富山市)	
14	石川県	北方領土早期返還要求石川県民大会	H22. 8. 25	石川県地場産業振興センター (金沢市)	山本 昭平氏 (元島民・択捉島出身)
15	福井県	北方領土を考える県民のつどい	H23. 2. 9	県国際交流会館 (福井市)	吉田 進氏 (環日本経済研究所理事長)
16	岐阜県	平成 22 年度北方領土返還要求運動岐阜県民会議総会・県民大会	H22. 6. 9	県民ふれあい会館 (岐阜市)	間瀬 雅晴 (独)北方領土問題対策協会理事長)
17	静岡県	北方領土返還要求静岡県民大会	H23. 1. 26	菊川文化会館アエル (菊川市)	河田 弘登志氏 (社)千島歯舞諸島居住者連盟理事、根室支部長)
18	愛知県	北方領土の返還を求める県民のつどい	H23. 2. 10	ウィンクあいち (名古屋市)	眞下 清氏 (元島民・国後島出身)
19	滋賀県	2011「北方領土の日」県民のつどい	H23. 2. 4	ピアザ淡海 (大津市)	木村 汎氏 (拓殖大学海外事業研究所客員教授)
20	京都府	北方領土返還要求第 29 回京都府民大会	H23. 2. 5	京都労働者総合会館ラポール京都 (京都市)	斎藤 勉氏 (産経新聞社常務取締役)

21	大阪府	平成23年「北方領土の日」祈念大阪府民大会	H23.2.7	大阪中央公会堂（大阪市）	木村 汎氏 （拓殖大学海外事業研究所客員教授）
22	兵庫県	平成23年「北方領土の日」記念県民大会	H23.2.6	クオリティホテル神戸（神戸市）	
23	奈良県	北方領土返還要求運動奈良県民大会	H23.2.10	ならまちセンター（奈良市）	山内 聡彦氏 （NHK解説主幹）
24	和歌山県	第30回北方領土返還要求和歌山県民大会	H23.2.7	岩出市民総合体育館（岩出市）	佐瀬 昌盛氏 （防衛大学校名誉教授）
25	鳥取県	平成22年度北方領土返還要求運動鳥取県民大会	H23.2.4	米子市福祉保健総合センター（米子市）	山本 昭平氏 （元島民・択捉島出身）
26	島根県	竹島・北方領土返還要求運動島根県民大会	H23.2.22	島根県民会館（松江市）	
27	岡山県	北方領土返還要求岡山県民大会	H23.2.7	天神山文化プラザ（岡山市）	斎藤 元秀氏 （杏林大学教授）
28	広島県	第27回北方領土返還要求広島県民大会	H23.2.3	県民文化センター（広島市）	山本 忠平氏 （元島民・択捉島出身）
29	福岡県	平成23年北方領土返還促進福岡県民集会	H23.2.14	ハynesホテル久留米（久留米市）	佐瀬 昌盛氏 （防衛大学校名誉教授）
30	佐賀県	北方領土返還要求佐賀県民集会	H23.2.5	福富ゆうあい館（杵島郡白石町）	山田 吉彦氏 （東海大学教授）
31	長崎県	平成23年北方領土返還要求長崎県民集会	H23.2.17	県市町村会館（長崎市）	下條 正男氏 （拓殖大学国際学部教授）
32	大分県	平成23年北方領土返還要求大分県民大会	H23.2.1	県労働福祉会館（大分市）	都甲 岳洋氏 （元駐ロシア大使）
33	鹿児島県	平成22年度北方領土返還要求鹿児島県民集会	H23.2.7	ホテル・レクストン鹿児島（鹿児島市）	吹浦 忠正氏 （ユーラシア21研究所理事長）
34	沖縄県	第30回北方領土返還要求沖縄県民大会	H23.2.13	石垣市健康福祉センター（石垣市）	兵藤 長雄氏 （元東京経済大学教授）

〔以上のうち主な事業内容〕

《千葉県》

千葉県千葉市において、北方領土問題に対する県民の関心と理解をさらに深めるため、県民大会を開催しました。開催にあたっては、近隣市へ広報を依頼し、県広報紙等により幅広い広報を行いました。大会では、協会主催事業の「北方領土問題教育指導者現地研修会」に参加した我孫子市立布佐中学校の栗林俊

夫教諭が「元島民の体験談や現地視察では、文献からでは読み取りえないより具体的な北方領土問題についての認識を深めることができ、これからの世代である生徒への教育を実践していきたい」との報告を行いました。会場からは、「全国的に返還運動を盛り上げたい」、「教育の重要性を感じた」などの意見が寄せられました。

《静岡県》

日露通好条約が下田市で調印されるなど関わりの多い静岡県では、菊川市において、北方領土の早期返還に向けて、さらなる県民の理解と世論を高めるため、県民大会を開催しました。大会では元島民の講演により、ふるさとに対する切実な思いが参加者に伝わりました。また、自らの生徒とともに北方四島訪問事業に参加した浜松市立刑部吏教諭の報告では、生徒が学校で報告を行った様子をビデオで紹介し、参加者からは「実体験を通じ、この問題に対して真摯に考える中学生の姿が印象的だった」との声がありました。

〔県民会議が行った研修会・講演会〕

17 府県の県民会議により開催された研修会、講演会等に対し、啓発資料・資料の提供、講師派遣、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所	講師
1	宮城県	平成 22 年度北方領土返還要求県民フォーラム	H22. 6. 8	パレス宮城野 (仙台市)	佐瀬 昌盛氏 (防衛大学校名誉教授)
2	山形県	北方領土問題講演会	H22. 6. 1	あこや会館	井上 達夫 (独)北方領土問題対策協会顧問)
3	福島県	北方領土問題講演会	H22. 7. 8	ふくしま中町会館 (福島市)	三上 洋一氏 (元島民・択捉島出身)
4	茨城県	北方領土問題講演会	H22. 6. 1	茨城県立青少年会館 (水戸市)	間瀬 雅晴 (独)北方領土問題対策協会理事長)
5	埼玉県	北方領土問題講演会	H22. 8. 10	埼玉教育会館 (さいたま市)	井上 達夫 (独)北方領土問題対策協会顧問)
6	千葉県	北方領土問題講演会	H22. 6. 21	千葉市ビジネス支援センター (千葉市)	眞下 清氏 (元島民・国後島出身)
7	山梨県	北方領土問題講演会	H22. 5. 25	ベルクラシック甲府 (甲府市)	山内 聡彦氏 (NHK 解説主幹)

8	富山県	「北方領土の日」記念講演会	H23. 2. 5	ボルファートとやま (富山市)	兵藤 長雄氏 (元東京経済大学教授)
9	三重県	北方領土問題講演会	H22. 9. 30	三重地方自治労働文化センター (津市)	間瀬 雅晴 (独)北方領土問題対策協会理事長)
10	滋賀県	県民会議会員団体研修会	H22. 7. 28	ライズヴィル都賀山 (大津市)	吉田 進氏 (環日本経済研究所理事長)
11	大阪府	北方領土問題講演会	H22. 6. 21	大阪キャッスルホテル (大阪市)	斎藤 勉氏 (産経新聞社常務取締役)
12	和歌山県	(a) 北方領土問題研修会	H22. 5. 27	県民文化会館 (和歌山市)	吹浦 忠正氏 (ユーラシア21研究所理事長)
		(b) 教育者会議記念講演会	H22. 5. 29	和歌山東急イン (和歌山市)	茂田 宏氏 (元駐イスラエル大使)
13	愛媛県	平成 22 年度北方領土問題講演会	H22. 6. 18	県美術館 (松山市)	木村 汎氏 (拓殖大学海外事業研究所客員教授)
14	高知県	高知県北方領土問題教育者会議設立記念講演会	H22. 11. 25	高知商工会館 (高知市)	大川 壮一郎氏 (外務省欧州局ロシア課課長補佐)
15	熊本県	北方領土問題研修会	H23. 2. 15	ホテル日航熊本 (熊本市)	
16	鹿児島県	平成 22 年度北方領土返還要求学習会	H23. 2. 18	与論町地域福祉センター (大島郡与論町)	
17	沖縄県	北方領土問題研究沖縄県教育者会議研修会	H23. 2. 12	石垣市健康福祉センター (石垣市)	兵藤 長雄氏 (元東京経済大学教授)

[以上のうち主な事業内容]

《高知県》

高知県では、教育現場の先生方への情報発信を教育者会議の主要な取り組みとしていて、今回は、日本を取り巻く外交事情について、現役の外交官から直接話を伺うことにより、先生方の関心を高め、今後の活動に資することを目的として、講演会を開催しました。講演会では、北方領土問題の歴史などのわかりやすい説明があり、この問題に関する知識や北方領土返還要求の必要性が周知されました。参加者は、普段、現役の外交官の話を伺う機会がないことから、興味深く話しに耳を傾けていました。

〔県民会議が行ったキャラバン・署名活動等〕

25 道府県の県民会議により開催された次のキャラバン・署名活動等に対し、
啓発資料・資材の提供、署名用紙の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都府県名	事業名	開催月日	開催場所
1	北海道	平成 22 年度北方領土問題啓発ポスター掲 示事業	H23. 2. 7～ H23. 2. 13	J R 札幌駅構内・構 外
2	青森県	(a) 北方領土返還運動啓発県内キャラバン	H22. 10. 20	三沢市
		(b) 「北方領土の日」 記念街頭署名活動	H23. 2. 7	青森市新町 パサージュ広場前 (青森市)
3	山形県	(a) 山形県北方領土返還要求キャラバン	H22. 10. 19	県内 5 市町
		(b) 「北方領土の日」 関連事業 (ラジオによる広報等による啓発)	H23. 1. 31～ H23. 2. 28	県内全域
4	福島県	ラジオスポット広報事業	H23. 2. 6～ H23. 2. 7	県内全域
5	茨城県	北方領土街頭啓発活動	H22. 8. 19	JR 水戸駅北口広場 (水戸市)
6	栃木県	スポット放送による啓発	H23. 2. 3～ H23. 2. 7	県内全域
7	群馬県	キャラバン活動	H22. 8. 1～ H22. 8. 4	群馬県内市町村役 場
		キャラバン活動	H23. 2. 4～ H23. 2. 6	県内全域
8	千葉県	広報媒体 (テレビ・ラジオ、新聞等) による 広報	H23. 2. 7	
9	神奈川県	平成 23 年「北方領土の日」 電光掲示広報 事業	H23. 2. 1～ H23. 2. 7	県内 3 市
10	山梨県	(a) 「県民の日」 北方領土返還要求運動啓 発事業	H22. 11. 13～ H22. 11. 14	小瀬スポーツ公園 (甲府市)
		(b) 北方領土の日啓発キャンペーン	H23. 2. 7	JR 甲府駅前 (甲府 市)
11	富山県	街頭キャンペーン	H23. 2. 5	JR 富山駅前他
12	石川県	(a) 北方領土返還要求街頭署名	H22. 8. 25	金沢市、白山市
		(b) 北方領土返還要求県内キャラバン	H22. 8. 25	県内 1 1 市町
		(c) 北方領土返還要求県内キャラバン	H23. 2. 7	金沢、加賀、能登
13	静岡県	「北方領土の日」 記念史跡めぐりマラソン 大会 (下田の集い)	H23. 2. 7	長楽寺⇒玉泉寺 (下 田市)
14	愛知県	北方領土返還要求街頭署名活動	H22. 10. 26	栄広場及び栄交差 点 (名古屋市)
15	三重県	駅頭啓発行動	H23. 2. 7	近鉄津駅西口周辺

		ラジオスポット広報	H23. 2. 5～ H23. 2. 7	県内全域
16	大阪府	北方領土返還運動街頭啓発事業	H22. 9. 10	南海難波駅前
17	和歌山県	北方領土返還要求街頭啓発事業	H23. 2. 1	県内主要駅前 12 ヶ所
18	広島県	「北方領土の日」関連啓発事業	H23. 2. 4～ H23. 2. 7	広島県内 13 市
19	徳島県	北方領土啓発キャンペーン	H23. 2. 6	JR 徳島駅周辺
20	香川県	北方領土返還促進啓発キャンペーン	H23. 2. 6	ゆめタウン高松
21	愛媛県	(a) 強調月間（8月）署名収集活動	H22. 8. 17～ H22. 8. 27	松山市内 2 か所
		(b) 強調月間（2月）署名収集活動	H23. 2. 2～ H23. 2. 18	松山市内 3 か所
22	高知県	「北方領土の日」街頭キャンペーン	H23. 2. 6	帯屋町商店街アーケード（高知市）
23	福岡県	北方領土返還促進福岡県民街宣活動	H23. 1. 19～ H23. 2. 14	福岡市天神地区 北九州市小倉駅 久留米市西鉄久留米駅及び筑後一円
24	佐賀県	(a) 北方領土返還要求街頭キャンペーン	H23. 1. 24～ H23. 2. 28	佐賀県内 5 市町、県庁、佐賀県一円、JR 佐賀駅
		(b) 北方領土返還要求佐賀県内キャラバン	H23. 2. 7	県内一円
25	鹿児島県	(a) 北方領土返還要求街頭啓発	H23. 2. 7	鹿児島市内一円、千日アーケード内
		(b) 北方領土返還要求奄美キャラバン	H23. 2. 7	奄美市本島一円

[以上のうち主な事業内容]

《山形県》

山形県では、2月7日の「北方領土の日」にあわせ、北方領土問題及び北方領土返還に対する県民世論の一層の高揚を図るため、様々な啓発広報事業を行いました。その中で、地元ラジオ局において、「ラジオカーキャンペーンリポート」を放送しました。キャスターと県民がQ&A形式でやり取りし、山形県と北方領土の関係等を内容に取り入れ、県民が北方領土問題をより身近に感じ、関心を高めてもらいました。

《福岡県》

福岡県では、北方領土問題に対する県民の幅広い理解を求めため、2月の強調月間に街宣活動を行いました。広範囲な県域をカバーするため、街頭での啓発活動は県内3つの地区に分けて行い、福岡県の広報誌やホームページによる協力を得て行いました。領土問題が話題となっていることもあり、県民からは声をかけられる機会が多く、関心の高さが見受けられました。

〔県民会議が行った啓発懸垂幕の掲出等〕

全国の県民会議において、北方領土問題について、国民の関心と理解をより一層深めるとともに、早期解決に向けての固い決意を内外に強く訴えるため、本年度も2月、8月の「北方領土返還運動強調月間」期間中に、北方領土の返還を求める「啓発懸垂幕」等の実施を行いました。協会では、これらを実施した県民会議に対し、懸垂幕等の掲出経費等の支援を行いました。

なお、掲出の実施状況は別表一覧のとおりです。

平成22年度 懸垂幕の掲出等の事業実施一覧

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
北海道	8/1~31	道庁舎	立看板	西側別館正面玄関
	1/21~2/20	〃	〃	〃
青森	8/10~31	青森空港	電光掲示板	
	2/1~28	県庁北棟	懸垂幕	
岩手	8/2~8/31	県庁舎	電光掲示板	
	2/1~28	〃	広告塔	
宮城	8/1~31	県議会庁舎	横断幕	
	2/1~28	〃	〃	
秋田	8/1~31	県庁舎	横看板	正面玄関上
	2/1~28	〃	〃	〃
山形	8/1~31	最上・置賜・庄内各総合支庁	横断幕・懸垂幕	
	2/1~28	置賜・庄内各総合支庁	横断幕	
福島	8/1~8/31	県庁舎	立看板	
	1/4~2/28	県庁県民ルーム	看板	
茨城	8/2~31	県内10か所	懸垂幕 横断幕 電光掲示板	各県民センター(3か所) 水戸市内広告塔(2か所) 常磐自動車道上陸橋(2か所) 県三の丸庁舎 水戸市役所 県庁県民ホール
	2/1~28	県内10か所	懸垂幕 横断幕 電光掲示板	各県民センター(3か所) 水戸市内広告塔(2か所) 常磐自動車道上陸橋(2か所) 県三の丸庁舎 水戸市役所 県庁県民ホール
栃木	8/1~31	県庁舎 県出先9庁舎	懸垂幕 横断幕	那須・塩谷・南那須・上都賀・芳賀・安蘇・足利・河内・下都賀の庁舎
	2/1~28	〃	〃	〃
群馬	8/1~31	県庁1階	電光掲示板	
	2/1~28	〃	〃	
埼玉	8/2~31	県庁舎	横断幕	
	2/1~28	〃	〃	
千葉	8/2~31	県庁前ロータリー	電光掲示板	
	1/4~2/7	〃	〃	
東京	8/1~8/31	都庁舎等3か所	電光掲示板	都庁第一本庁舎 都庁第二本庁舎 都議会議事堂
	2/1~28	〃	〃	〃
神奈川	8/2~8/31	かながわ県民センター	懸垂幕	
	2/1~28	〃	懸垂幕	
新潟	8/9~22	旧大和新潟店	懸垂幕	
	2/1~7	県庁舎	横断幕	庁舎構内
山梨	7/1~8/31	県庁別館	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	
長野	7/30~8/6	県庁東庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	
富山	8/1~31	CICビル 黒部市庁舎	懸垂幕	富山駅前
	2/1~28	〃	懸垂幕	〃
石川	7/31~8/31	県庁舎前時計塔	懸垂幕	
	1/25~3/1	〃	〃	
福井	8/2~31	黒川ビル	懸垂幕	JR福井駅前
	1/8~2/7	JR福井駅前	電光掲示板	JR福井駅前
	2/1~28	黒川ビル 敦賀市役所	懸垂幕 立看板	
岐阜	7/30~8/31	県庁舎議会棟屋上	横断幕	
	1/31~2/28	〃	〃	
静岡	8/1~31	県庁舎	立看板	本館正面玄関前
	1/10~2/8	〃	〃	本館正面玄関前
愛知	8/2~6	県本庁舎	横看板	正面玄関
	8/2~31		立看板	
	2/8~16	〃	立看板 横看板	正面玄関
三重	8/1~8/31	県津庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	

都道府県	実施月日	実施場所	媒体	備考
滋賀	8/2~17 8/23~30 8/1~31	滋賀県大津合同庁舎 アープしが県青年会館 JR大津駅	横断幕 懸垂幕 電光掲示板	
	2/1~28	滋賀県大津合同庁舎 JR大津駅	横断幕 電光掲示板	
京都	7/1~8/31	京都駅前、京都市役所前	電光掲示板	
	2/1~28	〃	〃	
大阪	8/2~31	府庁本館、堺市庁舎	懸垂幕	
	2/1~2/28	〃	〃	
兵庫	7/30~8/31	県庁舎	横断幕	
	2/1~28	〃	〃	
奈良	8/1~31	国道24号線伊豆七条橋 国道165号線橿原市小房町の歩道橋 県道奈良生駒線奈良市二条大路南四丁目の歩道橋 国道166号線大和高田市片塩町片塩ロータリー交差点歩道橋	横断幕	
	2/1~28	〃	〃	
和歌山	8/1~31	県庁舎正面	横断幕	植栽上のフェンス
	2/1~28	〃	〃	〃
鳥取	8/2~31	県東部総合事務所	懸垂幕	
	2/1~28	倉吉市役所	〃	
島根	8/7~31	県合同庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	
岡山	8/2~31	3県民局	懸垂幕	備前、備中、美作
	2/1~28	〃	〃	〃
広島	7/30~31	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	
山口	8/1~31	県内8か所	電光掲示板	県庁前、岩国市民館前、下関市役所前、宇部市中央バス停前、萩市御許町交差点、柳井市県健康福祉センター前、下松市スタービアクだまつ内、長門市役所前
	2/1~28	〃	〃	〃
徳島	8/1~15	県庁舎	電光掲示板	
	2/1~15	〃	〃	
香川	8/1~31	県庁舎東館 読売新聞社高松ビル	立看板 電光掲示板	立看板は通年掲示
	2/1~28	〃	〃	〃
愛媛	8/1~31	県地方局及び支局庁舎(5か所) 松山市大街道商店街 松山市大街道及び銀天街商店街	懸垂幕 横断幕 大型ビジョン等	
	2/1~28	〃	〃	
高知	8/1~31	高知市内の市道緑地帯	立看板(二面)	
	2/1~28	〃	立看板(三角)	
福岡	8/1~31 8/2~31	八幡西区役所 県庁及び県総合庁舎(18庁舎)	懸垂幕	田川、直方、飯塚、八女、柳川、小倉、豊前、八幡、朝倉、行橋、筑紫、福岡東、福岡西、糸島、粕屋、宗像、大牟田、久留米の各庁舎
	2/1~28	〃	〃	〃
佐賀	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	
長崎	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	
熊本	8/1~31	熊本市街中心部	電光掲示板	通年掲示
	2/1~28	〃	〃	〃
大分	8/1~31	県庁舎	横断幕	屋上
	1/14~2/15	〃	〃	〃
宮崎	8/1~31	県庁舎	懸垂幕	
	2/1~28	〃	〃	
鹿児島	8/1~8/31	鹿児島中央駅	電光掲示板	
	1/8~2/7	〃	〃	
沖縄	2/1~8	沖縄県南部合同庁舎	懸垂幕	

〔県民会議が行ったパネル展〕

27 都道府県の県民会議により開催された次の北方領土パネル展等に対し、啓発パネルの貸与、啓発資料・資材の提供、経費等の支援を行いました。

No.	都道県名	事業名	開催月日	開催場所
1	北海道	「北方領土の日」パネル展	H23. 1. 21～ H23. 2. 20	北海道内各地
2	青森県	(a)北方領土市町村移動パネル展	H22. 6. 21～ H22. 12. 17	県内7市町村13地区
		(b)「北方領土の日」記念パネル展	H23. 2. 14～ H23. 2. 21	県庁北棟ロビー
3	岩手県	北方領土パネル展	H23. 1. 28～ H23. 2. 2	遠野ショッピングセンター
4	秋田県	2011 秋田県北方領土フェア (パネル展)	H23. 2. 5	アトリオンイベント広場 (秋田市)
5	山形県	北方領土パネル展	H23. 1. 31～ H23. 2. 25	県庁及び県内各総合支庁
6	福島県	(a)北方領土パネル展	H23. 2. 1～ H23. 2. 3	コラッセふくしま (福島市)
		(b)北方領土パネル展	H23. 2. 7～ H23. 2. 10	県庁 (福島市)
7	栃木県	北方領土パネル展	H23. 2. 18～ H23. 2. 25	県庁 (宇都宮市)
8	群馬県	(a)北方領土パネル展	H22. 11. 5～ H22. 11. 7	群馬県生涯学習センター (前橋市)
		(b)北方領土パネル展	H22. 11. 22～ H22. 11. 24	県庁 (前橋市)
9	埼玉県	北方領土パネル展	H23. 2. 1～ H23. 2. 8	県庁 (さいたま市)
10	千葉県	(a)北方領土パネル展	H23. 1. 31～ H23. 2. 3	きぼーる (千葉市)
		(b)北方領土パネル展	H23. 2. 24～ H23. 2. 28	県庁 (千葉市)
11	東京都	北方領土啓発パネル展	H23. 1. 17～ H23. 4. 5	都内5箇所
12	神奈川県	北方領土パネル展 2011 I Nかながわ	H23. 2. 15～ H23. 2. 17	かながわ県民センター (横浜市)
13	新潟県	(a)北方領土パネル展	H22. 4. 28～ H22. 5. 31	県庁 (新潟市) 魚沼市ふれあい交流センター
		(b)北方領土パネル展	H23. 2. 5～	朱鷺メッセ展望室

			H23. 2. 7	(新潟市)
14	石川県	(a)北方領土問題啓発パネル展	H22. 8. 3～ H22. 8. 19、 H22. 8. 25	県庁 19 階展望ロビ ー、地場産業振興セ ンター (金沢市)
		(b)北方領土返還要求パネル展	H23. 1. 25～ H23. 2. 15	県庁 19 階展望ロビ ー (金沢市)
15	岐阜県	北方領土パネル展	H23. 2. 7～ H23. 2. 28	県民ふれあい会館、 瑞浪市総合文化セ ンター、高山市役所
16	三重県	北方領土パネル展	H23. 2. 1～ H23. 2. 7	県庁県民ホール (津市)
17	大阪府	(a)北方領土パネル展	H22. 8. 1～ H22. 8. 31	大阪府庁舎、大阪市 役所
		(b)北方領土パネル展	H23. 2. 1～ H23. 2. 28	大阪府庁舎、大阪府 中央公会堂
18	奈良県	(a)北方領土パネル展「in奈良まほろば市」	H22. 10. 30～ H22. 10. 31	橿原公苑内道路 (橿原市)
		(b)北方領土パネル展	H23. 2. 1～ H23. 2. 28	県庁屋上ギャラリー (奈良市)
19	和歌山県	市町村巡回キャンペーンパネル展	H22. 8. 4～ H22. 10. 19	県内 8 ヲ所
20	鳥取県	(a)北方領土パネル展	H22. 9. 5	赤碕地域コミュニ ティーセンター (東伯郡琴浦町)
		(b)北方領土パネル展	H22. 9. 11～ H22. 9. 12	倉吉パークスクエ ア (倉吉市)
21	岡山県	北方領土パネル展	H23. 2. 1～ H23. 2. 14	岡山県庁県民室 (岡山市)
22	香川県	北方領土返還促進啓発パネル展	H23. 2. 1～ H22. 2. 28	エンゾプラザサポート 高松空港ビル、県婦 連生活文化展、ゆめ タウン高松
23	愛媛県	(a)啓発パネル展示	H22. 8. 17～ H22. 8. 27	松山市内 2 ヲ所
		(b)啓発パネル展示	H23. 2. 2～ H23. 2. 18	松山市内 2 ヲ所
24	高知県	北方領土パネル展 in ふるさとまつり	H22. 10. 29～ H22. 10. 31	高知市鏡川河畔み どりの広場
25	長崎県	北方領土返還運動巡回パネル展	H22. 11. 9～ H23. 1. 17	県内 4 ヲ所
26	佐賀県	北方領土返還要求街頭キャンペーンパネ ル展	H23. 1. 31～ H23. 2. 5	県庁 (佐賀市)
27	鹿児島県	北方領土パネル展	H22. 9. 5～ H23. 3. 31	県内 5 ヲ所

[以上のうち、主な事業内容]

《岐阜県》

岐阜県では、北方領土返還要求運動に県民の関心を高めてもらうため、2月7日を中心にパネル展を開催しました。ロシアの北方領土に対する様々な動きを踏まえ、今回は「もっと知ろう、もっと語ろう私たちの北方領土」をテーマに、岐阜市・瑞浪市・高山市の3ヶ所でより広域的な啓発活動を実施しました。北方領土問題の歴史や自然などのパネルのほか、北方四島交流事業の参加者が撮影した四島の風景写真も展示しました。

《和歌山県》

和歌山県では、北方領土問題の早期解決に向けて県民の関心を高めてもらうため、8月の強調月間から10月中旬まで県内市町村のショッピングセンター等8ヶ所を巡回するパネル展を行いました。北方領土問題の経緯や最近の動き等を紹介するとともに、県内企業の協力により作成した啓発用資材のエコバッグを配布したところ、北方領土問題への理解を得ることに非常に有益でした。

〔北連協等各種民間団体が行った啓発事業〕

北連協及びその加盟団体等が実施した次の事業に対し、啓発資料・資材の提供、パネルの貸与、講師派遣、経費等の支援を行いました。

[1] 北方領土返還要求運動連絡協議会（北連協）

- 〔事業名〕 北連協講演会
- 〔開催月日〕 平成22年6月18日（金）
- 〔開催場所〕 日本青年館
- 〔演題〕 「北方領土問題と日露関係の現状」
- 〔講師〕 小野 健 氏（外務省ロシア課）

[2] 日本青年団協議会

(a) 北方領土返還アピール事業

- ・ 北方領土返還アピールチラシ作成、配布
- ・ 北方領土返還に関する記事広告の掲載
 - 機関紙「日本青年団新聞」（日本青年団協議会）号外
 - 機関紙「日本青年団新聞」（日本青年団協議会）12月号
 - 機関紙「日本青年団新聞」（日本青年団協議会）2月号
- ・ 北方領土展（パネル展）
 - 〔開催月日〕 平成22年11月13日（土）から14日（日）
 - 〔開催場所〕 日本青年館地下1階CR会議室

(b) 北方領土展 (パネル展)

[開催月日] 平成23年3月4日(金)から6日(土)
[開催場所] 日本青年館地下1階CR会議室

[3] 全国地域婦人団体連絡協議会

(a) 幹部研修会

[開催月日] 平成22年11月30日(火)
[開催場所] 国立オリンピック記念青少年総合センター
[参加者] 110人
[講師] 木村 汎 (拓殖大学海外事情研究所客員教授)

(b) 啓発広告の掲載

[掲載紙] 全地婦連
[掲載日] 5、7、8、9、12、2月号

[4] 日本青年団協議会・全国地域婦人団体連絡協議会

[事業名] 第41回北方領土復帰促進婦人・青年交流集会
[開催月日] 平成22年7月18日(日)
[開催場所] 根室グランドホテル、納沙布岬
[内容] ・現地視察
・活動報告 日本青年団協議会
全国地域婦人団体連絡協議会
・基調講演 時事通信社仙台支社長
名越健郎氏
・グループ討議
・決意表明

[5] 日本青年会議所

[事業名] 第41次北方領土返還要求現地視察大会
[開催月日] 平成22年7月10日(土)～11日(日)
[開催場所] 納沙布岬、北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ)
[参集者] 青年会議所会員等 334名
[内容] ・開会式
・講演
・パネルディスカッション
・大会式典

[6] 第29回北方領土ノサップ岬マラソン大会実行委員会

- [事業名] 第29回北方領土ノサップ岬マラソン大会
- [開催月日] 平成22年8月22日(日)
- [コース]
- ・開会式 ノサップ岬四島のかけ橋広場
 - ・ハーフ 瑤瑤瑤小学校前 → 根室市役所前
 - ・10km 共和小学校前 → 根室市役所前
 - ・3.7km(ファミリー) 青少年センター前 → 根室市役所前
- [参加者]
- ・ハーフ 292名
 - ・10km 271名
 - ・3.7km(ファミリー) 102名
- 合 計 665名

[7] 北方領土の日啓発実行委員会

- [開催月日] 平成23年1月21日(金)から2月20日(日)
- [開催場所] さっぽろ雪まつり会場等北海道内各地
- [内 容] ・2011北方領土フェスティバル、署名活動等道内各地における返還運動

[2011北方領土フェスティバル]

- ・開催月日 2月7日(月)「北方領土の日」
- ・開催場所 さっぽろ雪まつり会場(札幌市)
- ・事業内容 主催者挨拶 北方領土の日啓発実行委員長
来賓紹介 外務副大臣
北海道知事
北海道議会議長
札幌市副市長
メッセージ披露(内閣府北方担当大臣)
元島民の訴え 千島歯舞諸島居住者連盟
決意表明 北方領土復帰期成同盟
「北方領土の日」ポスターコンテスト表彰式
演奏会 陸上自衛隊音楽隊

[8] 情報産業労働組合連合会

- [事業名] ピースすてーじ in 東京 2010
(ブース) 北方領土返還要求運動パネル展
- [開催月日] 平成22年5月29日(土)
- [開催場所] 池袋サンシャインシティ

《北連協等各種民間団体が実施する事業支援についての考え方・実績》

[支援条件] 返還運動の事業内容が、北方四島（歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島）の帰属の問題を解決して平和条約を締結するという、政府の北方領土問題への基本的立場に合致していること。

また、返還運動の推進に寄与していること。

[支援対象] 都道府県民会議及び北連協幹事団体並びにこれらの集合体等

[支援状況]

事業名	平成22年度実績	
	回数	金額(千円)
県民大会	34	18,447
研修会・講演会	18	2,680
キャラバン・署名活動等※	37	9,553
パネル展	37	3,391
北連協等が行う啓発事業	10	16,209
合計	136	50,280

※ キャラバン・署名活動等には、各県民会議の協力により実施した8月、2月の懸垂幕掲出事業の回数が、それぞれ1回の実績として含まれています。

[審査内容] 事業支援については、費用対効果を十分考慮に入れるとともに、常に節約を心がけ効率的、効果的な事業実施が行われるように、事業内容、規模、過去の実績等が、支援条件に合致しているかを確認した上で、支援及びその額を確定している。なお、予定額を超える支援申請があった場合には、増額の理由及び単年度的なものか、継続するものかどうかを聴取する。また、新規の支援要請があった場合には、その必要性、効果等を詳細に聴取し、検討することとしている。

(イ) 講師派遣

県民会議、北連協等が開催した県民大会、研修会・講演会等にロシア・北方領土問題等の研究者、実務家、また、元島民等を講師として派遣しました。

《講師派遣実績》

(単位：回)

平成22年度計画	平成22年度実績
46	47

(ウ) 推進委員の委嘱

地域における返還要求運動を効果的、効率的に実施するため、協会、県民会議、都道府県等の緊密な連携を図るためのパイプ役として、都道府県知事の推薦を得て理事長が任命した推進委員を47都道府県に配置しています。

なお、推進委員に対しては、協会から毎月の返還運動団体の行事予定、日露関係、最近のロシア情勢に関する資料を提供するとともに、推進委員全国会議において、活動事例を報告するなど、協会と推進委員間の連携の強化及び情報の共有がなされ、地域における返還運動が効果的、効率的に推進されています。

(エ) 県民会議事業及び協会事業等の平成22年度の計画、総括・見直し、課題等を協議するための会議の開催

〔都道府県推進委員全国会議〕

平成22年度の事業計画及び返還運動の進め方等を協議するため、都道府県推進委員全国会議を開催しました。

会議は、主催者あいさつ、泉健太内閣府大臣政務官からのあいさつ、内閣府、外務省、文部科学省から北方領土問題に関する政府説明が行われるとともに、協会より平成22年度の事業説明を行いました。

また、この会議で平成22年度の北方領土問題地域青少年育成事業等(6ブロック)の開催担当県、北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会(協会主催)、北方領土ゼミナール(協会主催)、四島交流事業計画等が決定されました。

この会議により、平成22年度における協会の事業計画の周知、都道府県民会議の事業計画と役割分担が明確になったこと、また、事業実施に当たっての問題点をお互いが共有できたことは、事業を円滑に、かつ、効果的・効率的に推進する上で有益でありました。

〔開催月日〕 平成22年4月9日(金)

〔開催場所〕 全国町村会館(東京都千代田区)

〔出席者〕 47都道府県推進委員等約100名

〔会議次第〕 主催者挨拶 北方領土問題対策協会

理事長 間 瀬 雅 晴

来賓挨拶 内閣府大臣政務官

泉 健 太

北方領土問題に関する政府説明

内閣府北方対策本部

参事官 大 塚 幸 寛

外務省欧州局ロシア課

首席事務官 大 槻 耕 太 郎

文部科学省初等中等教育局教育課程課

学校教育官 檜 原 哲 哉

質疑応答

平成 22 年度北方領土問題対策協会事業説明

北方領土問題対策協会

事務局長 川 名 昇

ブロック別協議

議 題 ① ブロック事業の日程等について

- ・ブロック会議
- ・青少年育成事業
- ・教育指導者地域研修会

② 啓発事業への派遣等について

- ・青少年・教育指導者現地研修会への派遣
- ・北方領土ゼミナールへの派遣

③ 北方領土問題教育者会議について

- ・平成 22 年度教育者会議設立予定県
- ・北方領土問題教育者会議全国会議の開催時期
について

④ 北方四島交流訪問事業について

- ・北方四島交流事業への派遣

④ その他

全体協議

① ブロック別協議報告

② 質疑応答

〔都道府県民会議代表者全国会議〕

都道府県民会議代表者が一堂に会し、平成 22 年度上半期の事業報告と 2 月の北方領土返還運動全国強調月間事業及び今後の返還要求運動等について協議するため、都道府県民会議代表者全国会議を開催しました。

会議では、内閣府、外務省から北方領土に関する政府説明が行われ、その後に、北方四島交流事業参加者から訪問事業、受入事業それぞれの報告を、協会から平成 22 年度上半期の事業報告及び今後の取組み等についての事業説明を行いました。また、ブロック別に、県民会議の活動状況、教育者会議の設立状況等についての協議が行われました。なお、次年度の都道府県民会議全国会議会長県として、沖縄県（九州・沖縄ブロック幹事県）が決定されました。

この会議により、協会の今後の、特に 2 月の強調月間での事業遂行に当たっての方針を確認することができました。また、教育者会議及び四島交流事業の今後の課題について素直な意見交換が行われ、問題点を県民会議間で共有できたことは、事業を効果的に遂行する上で有益でありました。

〔開催月日〕	平成 22 年 11 月 12 日（金）
〔開催場所〕	秋田県青少年交流センター（秋田県秋田市）
〔出席者〕	47 都道府県民会議代表者等約 90 名
〔会議次第〕	開 会
	挨 拶 北方領土問題対策協会
	理 事 長 間 瀬 雅 晴
	秋田県北方領土返還促進協議会
	会 長 齋 藤 和 彦
来賓挨拶	秋田県
	知 事 佐 竹 敏 久
	北方領土問題対策協会事業説明
	北方領土問題対策協会
	事務局長 川 名 昇
政府説明	
	内閣府北方対策本部
	参事官補佐 高 橋 直 也
	外務省欧州局ロシア課
	企画官兼ロシア交流室長
	山 村 嘉 宏
質疑応答	
報 告	平成 22 年度北方四島交流事業
ブロック別協議	
	都道府県民会議の活動状況について

北方四島交流事業について
北方領土問題教育者会議について
その他

全体協議

〔県民会議ブロック幹事県会議〕

都道府県民会議ブロック幹事県の代表者が一堂に会し、返還運動の課題と問題点及び次年度の返還運動等についての会議を以下のとおり開催しました。

この会議により、協会の事業計画等を各県ブロックの幹事である担当県民会議へ周知させると共に、各ブロック内県民会議の問題点を共有することができました。

《平成 22 年度第 2 回》（平成 22 年度幹事県）

〔開催月日〕 平成 22 年 11 月 5 日（金）

〔開催場所〕 協会 会議室

〔出席者〕 平成 22 年度ブロック幹事県担当者等 17 名

〔議 題〕

- ・各ブロックの事業報告について
- ・平成 22 年度都道府県民会議代表者全国会議について
- ・協会からの報告事項について
- ・その他

《平成 23 年度第 1 回》（平成 23 年度幹事県）（中止）

※平成 23 年度第 1 回県民会議ブロック幹事県会議については、3 月 11 日に発生した東日本大震災のため、開催を中止しました。

〔県民会議ブロック会議〕

各県民会議を 6 ブロックに分け、そのブロック内の協力・連携を強化するとともに、課題等を協議するための会議を内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員等の出席を得て、以下のとおり開催しました。

この会議により、ブロック内の各県民会議事業の周知、また、問題点を共有することができるなど県民会議間の連携が強化されました。

《北海道・東北ブロック》(主管・秋田県民会議)

- [事業名] 平成22年度北海道・東北ブロック連絡協議会
[開催月日] 平成22年8月4日(水)・8月5日(木)
[開催場所] 秋田県青少年交流センター(秋田市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等25名
[会議内容] ・政府説明
・北方領土問題対策協会事業報告
・県民会議の重点事業等の説明
・意見交換

《関東・甲信越ブロック》(主管・神奈川県民会議)

- [事業名] 第28回関東甲信越ブロック北方領土関係者会議、第23回関東甲信越ブロック北方領土返還要求運動都・県民会議連絡協議会、第14回北方領土返還要求事務担当者ブロック会議
[開催月日] 平成22年5月14日(金)
[開催場所] メルパルク横浜(横浜市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等36名
[会議内容] 報告事項
・内閣府の北方領土問題への取組み
内閣府北方対策本部
・北方領土問題対策協会の今年度の事業計画について
北方領土問題対策協会
・第24回関東甲信越青少年交流会について
北方領土返還要求新潟県民会議
協議事項
・都県民会議と教育者会議の連携について(東京都、新潟県)
・教育者会議の体制等について(埼玉県)
・北方領土県民会議活動への県民参加について(長野県)
・今後の運動を担う者の育成及び会員拡大方策について(神奈川県)
・次年度以降会議開催都・県及び事業実施都・県について
・平成22年度協議会役員を選出について

《東海・北陸ブロック》(主管・福井県民会議)

- [事業名] 第30回東海・北陸ブロック北方領土関係者会議
[開催月日] 平成22年7月29日(木)
[開催場所] ニューサンピア敦賀(敦賀市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等22名
[会議内容] ・政府説明(内閣府)
・協会の活動報告(北方領土問題対策協会)
・各県の活動報告及び今後の運動の進め方

《近畿ブロック》(主管・奈良県民会議)

- [事業名] 平成22年度近畿ブロック北方領土返還要求運動連絡協議会総会
[開催月日] 平成22年5月13日(木)
[開催場所] ホテル日航奈良(奈良市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等18名
[会議内容] 平成21年度事業報告
〃 決算報告
平成22年度事業計画(案)
〃 予算(案)
内閣府の北方領土問題への取組み

《中国・四国ブロック》(主管・山口県民会議)

- [事業名] 平成22年度中国・四国ブロック北方領土返還要求事務担当者会議・教育指導者会議
[開催月日] 平成22年11月27日(土)
[開催場所] パルトピアやまぐち(山口市)
[参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、教育関係者、推進委員、協会等36名
[会議内容] ・政府報告
内閣府北方対策本部 金 澤 正
・全国の活動状況の報告
北方領土問題対策協会 佐 藤 文 美
・北方領土問題青少年育成地域研修会の報告
北方領土返還要求愛媛県民会議
松 本 賢 固
・全国の教育者会議取り組み事例の報告
北方領土問題対策協会 佐 藤 文 美
・青少年教育指導者現地研修会の報告
坂町立坂中学校教諭 野 上 典 子
・各県報告、協議

《九州・沖縄ブロック》(主管・鹿児島県民会議)

- [事業名] 平成22年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック会議
 [開催月日] 平成22年8月12日(木)
 [開催場所] 鹿児島東急イン(鹿児島市)
 [参加者] 内閣府、各県民会議、各県主管課、推進委員、協会等40名
 [会議内容] ・現状説明

内閣府北方対策本部 参事官補佐 高橋 直也
 ・各県民会議からの活動状況報告ならびに意見交換

〔北連協代表者会議〕

協会は以上の県民会議関係の会議のほか、返還運動を推進する民間団体により構成される北連協の幹事団体により、事業計画、事業の総括・見直し、課題等を協議する「北連協幹事会」にも参加し、返還運動を推進するため連携の強化を図りました。

《開催状況》

	開催月日	開催場所	協議内容
1	H22.5.13	総評会館	[幹事会] ・平成22年度北連協総会開催に関して ・その他(昨今の動きに関して等)
2	H22.6.9	総評会館	[幹事会] ・平成22年度北連協総会開催に関して ・その他
3	H22.6.18	日本青年館	[幹事会] ・平成22年度北連協総会開催の最終確認 ・その他
4	H22.6.18	日本青年館	[総会] ・平成21年度報告 ・平成22年度運動方針(案) ・役員改選 ・総会アピール ・記念講演

※懇談会は、3月下旬に予定していましたが、3月11日に発生した東日本大震災のため、開催を中止しました。

(カ) 広報啓発活動

広く国民に北方領土問題及び返還要求運動について、理解と認識を深めてもらうため以下の広報啓発活動を実施しました。

(i) 標語（キャッチコピー）募集（一般公募）

- ・募集方法 協会ホームページ、公募専門誌、関係団体広報誌、根室での研修会等で事業参加者へ紹介等
- ・募集期間 平成22年4月1日～9月30日
- ・応募方法 官製はがき、インターネットによる応募
- ・応募件数 4,230件（ハガキ2,216件、インターネット2,014件）
- ・入賞 最優秀賞1点 優秀賞4点 佳作5点（資料参照）

《最優秀賞受賞作品》

国民の 声と熱意で 四島（しま）返還

村岡 孝司 さん（兵庫県在住）

(ii) 啓発広告塔の維持管理

全国主要都市10か所に設置されている啓発広告塔の維持管理を行いました。（資料参照）

(iii) ポスターカレンダーの作成

- ・内 容 平成23年版北方領土返還要求啓発用ポスターカレンダー
- ・サイズ B2判
- ・部 数 8,550部
- ・配布先 都道府県民会議、北連協加盟団体、関係機関等

(iv) 啓発懸垂幕の掲出

[8月強調月間掲出]

- ・期 間 平成22年8月1日～8月31日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内 容 北方の 領土かえる日 平和の日

[2月強調月間掲出]

- ・期 間 平成23年2月1日～2月28日
- ・掲出場所 中央合同庁舎第4号館
- ・内 容 今月は 北方領土返還運動 全国強調月間です

平成22年度北方領土に関する標語 入選作品

独立行政法人北方領土問題対策協会
(平成22年11月1日決定)

最優秀賞

国民の 声と熱意で 四島(しま) 返還
村岡 孝司

兵庫県 丹波市

優秀賞

知っていますか?今のこと・過去のこと・^{しま}四島のこと
内田 清子

岡山県 岡山市

四島は 歴史が示す 日本の地
長谷川 輝之

神奈川県 横浜市

その声が 明日へつながる 四島(しま) 返還
松村 太平

三重県 鳥羽市

ぼくの夢 わたしの夢 四島(しま) 返還
中村 理以奈

石川県 金沢市

佳作

湧き上がる 世論の熱意 四島(しま) 還る
樋口 英世

静岡県 磐田市

国民の 心をひとつに 四島(しま) 返還
田中 憲明

奈良県 桜井市

四島返還 僕らの声が 開く道
関 香織

兵庫県 姫路市

「おかえり」と言えるように 考えよう 私たちの四島だから
和田 眞治

茨城県 つくば市

四島よ還れ その願い その思い その声が 現在(いま)を変える 道標
一戸 慶斗

青森県 弘前市

(応募総数4, 230点)

北方領土に関する最優秀入選標語一覧

年度	標語
昭和44年度	北方領土 復帰へ示せ 意気と熱意
45年度	北方の 領土還る日 平和の日
46年度	きみ・ぼくの 熱意でもどそう 北方領土
47年度	北方領土 復帰へもやせ 世論の火
48年度	友好の 握手で戻せ 北方領土
49年度	一億の 叫びたかめよ 北方領土
50年度	意気、根気、熱意で戻そう 北方領土
51年度	火と燃える 世論が還す 北方領土
52年度	父祖が拓いた北方領土かえれかえせ島と海
53年度	きみ・ぼくの 叫びが返す 北方領土
54年度	ねばり抜く 熱意で戻せ 北方領土
55年度	高めよう “四島を返せ” の 大合唱
56年度	北方の 領土にともせ 日本の灯
57年度	北方領土 根強い外交 支える世論
58年度	お茶の間の 会話の中にも 四島(しま)返れ
59年度	北の四島 語り継ぎます 返るまで
60年度	我が家から ひろげる対話 北方領土
61年度	返るまで 消すな領土に 世論の灯
62年度	考えよう 知ろう語ろう 北方領土
63年度	島四つ 一緒に還る 平和の日
平成元年度	四島還り 日ソ友好 新時代
2年度	友好の 扉を開く 四島復帰
3年度	友好の 確かな証(あかし) 四島(しま)返還
4年度	友好の 未来を築く 四島(しま)返還
5年度	信頼と 平和を築く 四島返還
6年度	半世紀 新たな決意で 四島(しま)還れ
7年度	たゆみなき 決意の世論で 四島返還
8年度	世論の輪 広げてつなげて 四島返還
9年度	四島(しま)還り 広がる交流 深まる友好
10年度	四島(しま)返還 平和な未来へ 橋渡し
11年度	新世紀 ひらく鍵です 四島(しま)返還
12年度	新世紀 日口の英知で 四島(しま)返還
13年度	断固たる 決意と熱意で 四島(しま)返還
14年度	語り継ごう たゆまぬ努力で 四島(しま)返還
15年度	粘り抜く 熱意と対話で 四島(しま)返還
16年度	取り戻せ 歴史も語る 北の四島(しま)
17年度	世代越え 心に願うは 四島(しま)返還
18年度	四島(しま)還れ! 日本の声です 叫びです
19年度	択捉と国後・色丹・歯舞は 日本の領土(とち)です 誇りです
20年度	四島(しま)返還 あなたの声こそ 力です
21年度	四島(しま)返還 日口の明日を ひらく鍵
22年度	国民の 声と熱意で 四島(しま)返還

全国主要都市設置広告塔一覧

No.	県名	都市名	設置場所
1	北海道	千歳市	美々 千歳空港内
2		札幌市	中央区中島公園内(スポーツセンター前)
3		函館市	松風町17番(グリーンベルト内)
4	宮城県	名取市	仙台空港内
5	東京都	中央区	中央区八重洲1-9(グリーンベルト内)
6		立川市	立川市曙町2-8(グリーンベルト内)
7	山梨県	甲府市	大田町29(遊亀公園)
8	広島県	広島市	中区基町2(歩道上)
9	福岡県	福岡市	中央区天神5丁目(須崎公園)
10	佐賀県	佐賀市	水ヶ江1-20-20(緑地)

(カ) 啓発施設の充実

北方領土の視察に訪れる者に北方領土問題に対する一層の理解と認識を深めてもらうため、道東地域に啓発施設として北方館、別海北方展望塔、羅臼国後展望塔の3施設を保有し、「北方領土を目で見る運動」の推進のため有効に活用されています。なお、別海北方展望塔は別海町に、羅臼国後展望塔は羅臼町にそれぞれ管理・運営を委託しています。

また、施設の充実を図るため、施設に意見箱を設置し、来館者から施設・展示物等への感想、要望等のアンケートを収集しました。

〔北方館〕

〔所在地〕 根室市

〔内容〕 施設の充実に向け検討を行った。

〔アンケート内容〕

(来館の感想)	・大変有意義	62.5%
	・有意義	27.5%
	・有意義でなかった	2.5%
	・特になし	7.5%

(有効回答数 200 件)

(要望事項等)

・島はこんなに近いとは知らなかった。来ないとわからないことが多い。
・双眼鏡で実際に島を見ることができ、領土の近さを実感した。

〔別海北方展望塔〕

〔所在地〕 別海町

〔内容〕 施設の充実に向け検討を行った。

〔アンケート内容〕

(来館の感想)	・大変有意義	83.3%
	・有意義	16.7%
	・有意義でなかった	—
	・特になし	—

(有効回答数 6 件)

(要望事項等)

・展示が充実していて北方領土のことが良くわかった。早く日本に返還されることを切に願っている。返還運動に参加したいと思っている。
・テレビ望遠鏡がもっとあればゆっくり見ることができた。

〔羅臼国後展望塔〕

〔所在地〕 羅臼町
〔内 容〕 施設の充実に向け検討を行った。

〔アンケート内容〕
(来館の感想) { ・大変有意義 40.3%
・有意義 55.8%
・有意義でなかった 1.3%
・特になし 2.6%

(有効回答数 77 件)

(要望事項等) { ・映像での説明がわかりやすく大変有意義。
・職員の説明が大変参考になった。

イ 青少年や教育関係者に対する啓発

(ア) 現地研修会の開催

全国の青少年、教育関係者等を返還要求運動原点の地・根室市に招集し、北方領土問題に関する研修を通じて、本問題への理解と関心を深めてもらうとともに、学校教育現場における北方領土教育の一層の充実に努めることを目的として、以下の事業を開催しました。

なお、前年度（平成 21 年度）の本研修参加者を対象としたアンケート結果等を踏まえ、平成 22 年度においては、研修会の内容を下記のとおり充実しました。また、次年度以降の充実等に資するために、平成 22 年度においてもアンケートの取りまとめを行いました。

○ 青少年・教育指導者現地研修会関係

- ・ 前年度は、悪天候のため研修会場の環境面において様々な影響があったことから、事業への参加者が研修をより良い環境で受けられる会場で開催をしました。また、北方四島の現状をより把握してもらうため、色丹島への訪問事業に参加した教諭から現地の風景や生活、島の教育関係者との意見交換の様子などを中心にパワーポイントで報告をしてもらいました。

○ 北方領土ゼミナール関係

- ・ プログラムにおいて元島民の体験談は、非常に重要な要素であることから、事業参加者により一層の臨場感を得てもらうため、納沙布岬から北方領土を視察した後に、「故郷を間近に臨みながら」と題して、北方館で元島民から体験談を語ってもらいました。

〔北方領土問題青少年・教育指導者現地研修会〕

〔開催月日〕 平成 22 年 8 月 18 日 (水) ～19 日 (木)

〔開催場所〕 根室市総合文化会館、
北海道立北方四島交流センター (ニ・ホ・ロ) 等

〔参加者〕 全国の教育指導者等 62 名、中高生 70 名

〔事業内容〕

○北方領土問題教育指導者現地研修会プログラム

(1 日目)

講 話 「根室管内における北方領土教育の取組みについて」
丹 野 聡 中標津町立中標津中学校教諭
「北方領土問題教育者会議の活動と実践取組みについて」
井 手 正 昭 熊本市立日吉中学校教頭

元島民の体験談

得 能 宏 (色丹島出身)

弁論発表 地元中高生

報 告 「色丹島を訪問して」

王 子 明紀 兵庫県三田市立ゆりのき台中学校教諭

北方領土模擬授業の参観 (3 グループ)

(担当教諭) 第 1 グループ 長崎県長与町立長与第二中学校

教 諭 鬼 塚 喜 隆

第 2 グループ 標津町立標津中学校

教 諭 平 田 直 之

第 3 グループ 三田市立ゆりのき台中学校

教 諭 王 子 明 紀

北方領土視察 (納沙布岬／北方館・望郷の家)

(2 日目)

授業構成案づくり

① 作成作業

② 全体発表

③ 講評

【アンケート結果】

(本研修会への参加結果について)

・大変有意義だった 80.0%

・有意義だった 20.0%

・有意義でない ー

・どちらとも言えない ー

(意見等)

- ・元島民の体験談は、不法占拠の実態を知る上で貴重であると思えた
- ・全国の先生方と意見交換しながら考えを深めることができ、有意義であった
- ・今回の研修で学んだことを、現場の授業に有効に活用していきたい

○北方領土問題青少年現地研修会プログラム

(1日目)

地元中高生との交流

レクリエーション

北方領土基礎講座

北方領土研究会

(北海道根室西高等学校)

元島民の体験談

得能 宏 (色丹島出身)

弁論発表 地元中高生

報告 「色丹島を訪問して」

王子 明紀 兵庫県三田市立ゆりのき台中学校教諭

北方領土模擬授業の参観 (3グループ)

(担当教諭) 第1グループ 長崎県長与町立長与第二中学校

教諭 鬼塚喜隆

第2グループ 標津町立標津中学校

教諭 平田直之

第3グループ 三田市立ゆりのき台中学校

教諭 王子明紀

北方領土視察 (納沙布岬／北方館・望郷の家)

(2日目)

北方領土壁新聞づくり

① 作成作業

② 全体発表

③ 講評

北方四島交流センター見学

【アンケート結果】

(本研修会への参加結果について)

- ・大変有意義だった 69.6%
- ・有意義だった 26.8%
- ・有意義でない —
- ・どちらとも言えない 3.6%

(意見等)

- ・教科書に出ていないことを深く知ることが出来て良かった

- ・納沙布岬から島までの近さに驚いた
- ・今回学んだことを「情報発信者」として地元で伝えたい

〔北方領土ゼミナール〕

〔開催月日〕 平成22年9月7日(火)～8日(水)
 〔開催場所〕 北海道立北方四島交流センター(ニ・ホ・ロ)
 〔参加者〕 全国の大学生等42名
 〔事業内容〕

(1日目)

主催者挨拶	独立行政法人北方領土問題対策協会			
	理事長	間 瀬	雅	晴
来賓挨拶	根室市長	長谷川	俊	輔
北方領土ゼミ(講義Ⅰ)				
講師	防衛大学校名誉教授			
		佐 瀬	昌	盛
北方領土ゼミ(講義Ⅱ)				
講師	元ポーランド大使、元ベルギー大使			
		兵 藤	長	雄
レポート作成				
グループ別討議(2グループ)				
1グループ: 拓殖大学海外事情研究所客員教授				
		佐 瀬	昌	盛
2グループ: 元ポーランド大使、元ベルギー大使				
		兵 藤	長	雄
北方領土視察(納沙布岬/北方館・望郷の家)				
元島民の体験談～故郷を間近に臨みながら～				
	齒舞群島勇留島出身	高 橋	孝	志

(2日目)

北方領土返還要求運動の現状について

北方領土返還要求運動「原点の声」

根室市副市長

石 垣 雅 敏

北方領土返還要求運動後継者としての「学生の声」

グループ別協議 (5グループ)

全体発表

助言及び講評

【アンケート結果】

- | | |
|------------|-------|
| ・大変有意義だった | 59.5% |
| ・有意義だった | 40.5% |
| ・有意義でない | — |
| ・どちらとも言えない | — |

(意見等)

- ・ゼミの内容を風化させないように常に新しい情報を意識的に得るように努めたい
- ・大学にいる間に領土問題を研究し、早期解決に向けて今できることに取り組みたい
- ・生まれ育った故郷が見えるのに簡単にいけない辛さを痛感した

〔報告書の作成〕

根室市で開催した青少年及び教育指導者を対象とした「現地研修会」、大学生を対象とした「北方領土ゼミナール」の参加者から提出された報告書を取りまとめ、参加者の北方領土問題への理解と関心を把握し、他の事業への活用を図るとともに、事業に対する意見などは、次年度の本事業のプログラム策定に当たっての参考資料として有効利用しています。

(イ) 北方領土問題学生研究会

平成18年度に新設した研究会であり、これまでに協会が実施した「北方領土ゼミナール」又は四島交流事業である「後継者の船」参加の大学生(大学院生を含む。)を対象とし、事後活動として北方領土問題に関する学習・研究をさらに進めるとともに同世代に対しての各種の啓発活動を企画・実践し、返還要求運動の活性化、一層の推進に資することを目的として開催しました。平成22年度における構成メンバーは14名であり、以下のとおり、3回の会議を開催しました。

(第1回)

[開催月日] 平成22年7月19日(月)

[開催場所] 日本青年館

[参加者] 学生研究会メンバー14名

[事業内容]

- (1) 主催者挨拶及び協会の概要について
- (2) 自己紹介
- (3) 講義「北方領土問題の経緯と現状」
- (4) 協議「これまでの学生研究会について」
「今年度の活動計画について」
- (5) その他

(第2回)

[開催月日] 平成22年11月20日(土)、21日(日)

[開催場所] 池袋ステーションコンファレンス、協会会議室

[参加者] 学生研究会メンバー等22名

[事業内容]

<1日目>

- (1) 主催者挨拶
- (2) 講演「北方領土返還要求運動に関する講話」
北方領土の返還を求める都民会議事務局長
蓮池 攻
- (3) 協会事業参加報告
 - ①北方領土ゼミナール
 - ②「後継者の船」訪問事業
- (4) 平成22年度 学生研究会の活動について
 - 1) 現在までの活動状況について
 - 2) 今後の活動に向けて
 - 3) その他

<2日目>

「北方領土返還要求街頭啓発事業」の準備作業

(第3回)

[開催月日] 平成23年3月27日(日)

[開催場所] 協会会議室

[参加者] 学生研究会メンバー8名

[事業内容]

(1) 活動報告

(2) 意見交換

1) 今年度の活動を振り返って

2) これからの学生研究会について

(3) 総括

(活動内容)

[北方領土返還要求街頭啓発事業での発表]

12月1日(水)から3日(金)に北方領土隣接地域振興対策根室管内市町連絡協議会と内閣府の主催により新宿西口で開催された街頭啓発事業において、学生研究会の成果をA1版のパネルで発表しました。パネルの作成にあたっては、レイアウトの構築、掲載写真の選択、文章の校正を研究会メンバーが意見を出し合い、「①学生研究会の紹介 ②後継者訪問事業 ③北方領土ゼミナール ④若い世代として」の4枚の作品にまとめました。事業会場では、来場者に対して、作成したパネルの説明や「なるほど!なっとく北方領土クイズラリー」への勧誘などの活動を行いました。さらに、内閣府の阿久津幸彦大臣政務官が視察に訪れた際には、展示したパネルを前に学生研究会の説明を行い、活動内容について懇談しました。

[パネル展・写真展の開催]

北方領土問題の早期解決には、一人でも多くの国民が身近に感じる事が重要と考え、とりわけ若い世代(大学生)の関心を高めるため、2月21日(月)から27日(日)に早稲田大学のサークル「鵬志会」と共同により、早稲田大学の校内で北方領土パネル展を開催しました。

北方領土の現状があまり知られていない現状を踏まえ、多くの人々へ現況や島民生活の様子を知ってもらうため、今年度の後継者訪問事業(国後島)で撮影した写真の展示を新宿区内のギャラリーで行いました。

こうした活動のほか、北方領土ゼミナール(グループ別意見交換の進行役としての参画)、後継者訪問事業(交流事業や意見交換会のプログラムの参画)、標語(キャッチコピー)の選考など協会事業への参加、協会事業参加後の所属ゼミでの発表、北方領土返還要求行進アピール行動や北方領土返還要求全国大会や北方領土の返還を求める都民大会などの啓発事業へ参加し、北方領土問題

に対する知識を深めるとともに、後継者として返還要求運動へ取り組みました。

〔報告書の作成〕

今年度の活動を振り返ったレポートをメンバーに提出してもらい、各種活動の結果と合わせた報告書を取りまとめたことにより、メンバーが活動により得られたことや今後の返還運動への取り組みを把握することが出来ました。

(ウ) 北方少年交流事業の実施

本交流事業は、昭和46年から毎年実施しており、北方領土元居住者の三世（北方少年）等を夏休み期間中に東京に招き、内閣総理大臣等への訪問並びに関東・甲信越ブロック内の同世代の青少年との交流を通じて、北方領土問題の解決の促進に資することを目的として実施しています。平成22年度においては、次のとおり実施しました。

〔実施月日〕 平成22年7月23日（金）～7月28日（水）

〔実施場所〕 東京都及び新潟県

〔参加者〕 北方領土元居住者3世等8名（引率者1名含む）

〔事業内容〕 仙谷由人官房長官、前原誠司内閣府特命担当大臣（沖縄及び北方対策）、武正公一外務副大臣に対し、北方領土問題の早期解決を訴えるとともに、高井美穂文部科学大臣政務官に対しては、学校教育の場での北方領土教育の充実を訴えました。

〔感想文の提出〕

事業参加者から感想文を提出してもらい、政府関係者への表敬や同世代との交流等様々な場面においてそれぞれが感じたことを把握することができ、また、今後の返還運動への取り組みも把握することが出来ました。

(エ) 北方領土問題教育者会議

北方領土返還要求運動は、北方領土の一日も早い解決を希求し、解決に向けて粘り強い取り組みが必要との観点から、青少年への啓発、返還要求運動の後継者の育成が運動の重点課題となっています。これらを踏まえ、学校教育現場における関係者の果たす役割が今後ますます重要になってくるとの認識のもと、北方領土教育の充実・強化を図るため、平成15年から北方領土問題教育者会議を設置することとしました。

設置の基本方針としては、

- ① 県民会議のイニシアチブで推進

- ② 教育の特殊性を考慮
- ③ 画一主義は取らず各県の実情を踏まえて取り組むとしました。

これら教育者会議の設置に当たっては、各県教育委員会の理解と協力を得ることが、最大の課題となっており、ボランティア的組織による調整には、限界があるなどの課題があります。その課題を解消するための方策の検討や各県の事例等をもとにした意見交換、教材等の成果物の共有を目的として平成18年から教育者会議設置県の代表者による「北方領土問題教育者会議全国会議」を開催しています。平成22年度も2月26日（土）に設置県及び未設置県の代表者を東京に招集し、開催したところであります。具体的な内容は73ページに記載してあります。

なお、平成22年度に新たに設立された福井県、広島県、高知県を含め、現在37都道府県において教育者会議が設置されています。

教育者会議の主な活動内容及び平成19年度から実施している2つの特別事業の平成22年度における実績については、64～72ページのとおりです。

平成22年度 北方領土問題教育者会議に関する活動実績及び今後の活動方針等一覧

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
北海道	<ol style="list-style-type: none"> 1 会報発行(年4回;第17号~第20号) 2 北海道北方領土教育研修会(主催;北方同盟) 3 北海道北方領土教育者会議実践交流会(〃) 4 北方領土学習研究大会の後援(主催;根室管内北方領土学習研究会) 5 北方領土学習資料(小・中学生)監修(発行;北方領土復帰期成同盟) 6 北方領土教育実践推進指定校(標津町立標津小学校・標津中学校) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 北方領土教育実践の把握及び普及推進 2 北方領土教育実践者研修の拡充 3 会報発行(年4回) 4 北方四島交流事業への参加者拡充 5 組織の拡充、強化 	
青森県	<p>総会、研修会の実施(規約、組織上の理由から22年3月開催)</p>	<ol style="list-style-type: none"> 1 授業実践充実のための各校種教育研究会との連携への取組み 2 研修会の実施と会員相互の情報交換活動の推進 	
秋田県	<p>教育者会議の開催</p>	<p>会員数も増えてきたので、研修会等を開催したい。</p>	
山形県	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校教育における北方領土教育の現状に関するアンケート」実施(別添資料参照) ・北方四島交流教育関係者訪問事業への参加及び県民大会での報告 	<p>北方領土問題に係る教材等の研究及び作成</p>	
茨城県		<ol style="list-style-type: none"> 1 次年度に向けスタッフの確保 2 充実した活動に向け、無理のないスケジュールの作成 	<p>現地研修会等に参加した教員は、それぞれの所属校で報告(実践)している。</p>
東京都	<ol style="list-style-type: none"> 1 今年度の主要事業として都民会議独自(教育者会議協力)の北方領土問題啓発パネルを作成した。 2 教育者会議の開催(7月、8月、11月、3月) 3 公開授業の実施(1月;新パネルを用いた授業) 4 都民大会への参加(新パネル作成の講演) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 新規作成したパネルを用いたパネル展を開催する。 2 新パネルを用いた授業構成案についての情報共有を進める。 3 平成21年度に実施した現地視察学習会(根室訪問)を継続的に実施して 	
新潟県	<ol style="list-style-type: none"> 1 研究会の開催(7月、3月) 2 関東甲信越ブロック教育指導者地域研修会開催(主管) 3 関東甲信越ブロック青少年交流会開催(主管) 	<p>平成21年度に準じる。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 会員が実践できる学習指導案の作成 2 現地(根室・北方領土)写真の共有 3 (CDに複写して教材活用) <p>県民会議事業への積極的参加(県民大会での報告、青少年交流事業への引率参加、北方四島訪問事業への推薦)</p>	
長野県	<p>教育者会議</p> <p>第1回(5月) 平成22年度事業計画</p> <p>第2回(6月) 平成22年度北方領土問題に関する標語の募集及び平成22年度学習指導案について協議</p> <p>第3回(11月) 平成22年度北方領土問題に関する標語の審査及び学習指導案について協議</p> <p>第4回会議(3月) 学習指導案について</p>	<p>平成23年度においても、新たな活動計画を立てたうえで、継続した活動を行っていく予定である。</p>	
富山県	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育者会議開催(第15回;6月、第16回;1月) 2 教育指導者研修会への参加 3 東海・北陸ブロック教育者会議への参加 4 「私たちと北方領土」作文コンクールの実施 応募 639編 9校(各校10編以内を選定) 5 北方領土問題教育用DVDの活用促進(県内全中学校への配布及び活用状況調査) 6 北方領土教育実践推進指定校への協力 	<ol style="list-style-type: none"> 1 実践授業 <ul style="list-style-type: none"> ・教育用DVDを活用した実践例(モデル授業展開案)として小冊子にまとめ、県内中学校へ配布 ・小学生用教材の作成に向けた検討 2 教育交流 <p>北方四島交流事業、現地研修会及び東海・北陸ブロック事業への参加</p> 3 普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・第5回「私たちと北方領土」作文コンクールの実施 ・北方領土教育実践推進指定校への協力 	
石川県	<ol style="list-style-type: none"> 1 東海・北陸ブロック教育者会議への参加(1名) 2 「北方領土を考える東海・北陸ブロック中学生のつどい」への参加(生徒5名・教員1名) 3 北方四島交流教育関係者訪問事業へ参加(1名) 4 教育指導者現地研修会へ参加(1名) 5 教育者会議(勉強会)開催 <ul style="list-style-type: none"> ・教育関係者訪問事業報告等(8月) ・同事業参加者の授業実践報告(2月予定) 4 教育者会議全国会議へ参加(1名) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育者会議としての事業の検討 2 北方四島交流訪問事業への積極的な参加 	

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
福井県	<ol style="list-style-type: none"> 1 平成22年5月設立 2 中学校社会科教員で授業研究会を設立し、領土問題等、内外の諸問題について検討・協議を行っている。 3 北方四島交流訪問事業(1名)や根室での青少年(2校)・教育関係者(2名)現地研修会及び東海・北陸ブロック事業(4校)に参加 4 授業研究会で報告会を行い、活動内容や現状を確認した。 5 県民の集いに参加し、事業への参加報告及び取り組みを発表。 6 地理的分野で授業を行い、検討会を実施。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 今年度同様、県内外の視察や研修会に参加し、その都度報告会をもって現状の確認をする。 2 地理の授業及び公民の授業において、領土問題についての授業の在り方を研究する。 	
岐阜県	<ol style="list-style-type: none"> 1 第1回運営委員会(5月) 平成22年度活動方針及び事業計画案 2 第1回教育者会議(6月) 平成22年度活動方針及び事業計画の決定 北方領土問題関係諸事業への協力、参加者等の決定 3 第1回学習推進委員会(6月) 授業に関する実践研究など 4 第2回学習推進委員会(12月) 授業に関する実践研究など 5 第2回運営委員会(1月) 平成22年度事業報告案等の決定 6 第2回教育者会議(2月) 平成22年度事業報告 北方領土関連事業参加者の研修報告 	<ol style="list-style-type: none"> 1 北方領土関係の事業に積極的に参加するとともに、その成果を広く県内の教育関係者に広めていく。そのために、県小中学校教育研究会小学校社会科研究部会等の団体への情報提供を行い、小・中学校が連携した北方領土問題にかかわる授業の具現を目指す。 2 国土学習推進委員会を中心に、北方領土問題にかかわる授業の実践研究を一層進めていく。 3 平成23年度開催予定の東海・北陸ブロック事業「北方領土を考える中学生のつどい」「北方領土問題教育者会議」に向けて関係機関との連携を図って準備を進める。 	
静岡県	<ol style="list-style-type: none"> 1 東海・北陸ブロック事業参加(7月) 2 静岡県民大会へ参加(1月) 3 下田の集いへ参加(2月) 4 教育者会議の開催(2月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 北方領土返還運動の動き ・ 現地(四島)訪問報告 ・ 最近の学校における動向 ・ モデル授業の実施 ・ 東海・北陸ブロック事業 	<ol style="list-style-type: none"> 1 モデル授業の実施 2 一般教員の理解者を増やす 3 学校における活動の事例発表 4 静岡県民大会及び下田の集いへの参加 	<ol style="list-style-type: none"> 1 現地研修や四島訪問後、自分の授業に活かしているという報告を毎年聞く。実際に見ることで、先生方の意識が変わり、子供達にどう伝えるか、模索しながら授業をしていると感じる。子供達に解決策を聞くと「仲良く話し合いで返還にもって行きたい」と答える子供が多い。 2 教育者の四島訪問は、かなりの効果があると思われる。また、社会科教諭として、「是非行ってみたい」という声が多く聞かれる。(なかなか行けないという認識がある) 3 総理のロシア訪問等、報道が多いと関心も強くなると感じる。
愛知県	<ol style="list-style-type: none"> 1 教育者会議開催(年3回) 2 ブロック事業「東海・北陸ブロック教育者会議」への構成員派遣 3 教育関係者事業参加者の報告 4 ホームページ作成 5 ホームページへの教材一覧の掲載 	<ol style="list-style-type: none"> 1 今年度の活動を継続実施 2 北方領土教育資料の配備を引き続き行う 	
三重県	<ol style="list-style-type: none"> 1 東海・北陸ブロック教育者会議への参加(7月) 2 教育指導者現地研修会への参加(8月) 3 第1回教育者会議開催(2月) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 東海・北陸ブロックの教育関係者会議や中学生のつどい等に参加し、他県における先進事例等を調査し、効果的な授業のあり方等について検討を行う。 2 北方領土セミナー(大学生対象;協会事業)や青少年現地研修会、東海・北陸ブロックの中学生のつどい等に参加した大学生や高校生、中学生を講師とした北方領土問題に関する勉強会・報告会などの実施について検討を行う。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 限られた授業時間数の中では、北方領土問題に十分な時間を充てられない。 2 児童・生徒に、「ロシアはずるい。嫌い。」という感情を抱かせないように領土問題を教えることは難しい。 3 児童・生徒が現地を見ることが大切であるが、そのような機会が少ない。
滋賀県	<ol style="list-style-type: none"> 1 近畿ブロック少年少女北方領土研修及び北方領土問題教育指導者近畿ブロック研修会への参加(8月) 2 県民会議主催の第24回「私たちと北方領土」作文コンクールへの協力(応募総数603篇、参加19校) 		
京都府	<ol style="list-style-type: none"> 1 第5回「北方領土と私たち」作文コンクールを実施。過去最も多い1979編の応募があり、知事賞、京都市長賞等を授与した 3 「教育者会議だより」の発行 4 「私と北方領土」の作成(教師用小冊子) 5 構成メンバーの名簿整理 6 研究推進校2校による具体的実践 	<ol style="list-style-type: none"> 1 作文コンクールの上位入賞作品を府民会議のホームページにアップする。 2 実践的な指導事例や教材の発掘、取 	京都府民会議の支援をいただき、うまく活動が展開している。
大阪府	<ol style="list-style-type: none"> 1 総会(6月) <ul style="list-style-type: none"> ・ 役員選出、活動報告、今後の活動 ・ 北方領土関係研修会等参加者の推薦 ・ 啓発物品の作成にかかる意見 	<ol style="list-style-type: none"> 1 活動内容を一層充実していくための検討を進め、具体的な内容については、次回の総会において決定する。(6月予定) 	学校教育現場で活用できる中学生や高校生向けの啓発パンフレットや映像コンテンツを作成し、配布してほしい。

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
大阪府	<p>2 主催研修会(10月)</p> <ul style="list-style-type: none"> 府内教育関係者を対象とした研修会(各事業へ参加した教育関係者からの報告等)の実施 大阪市蒲生中学校1年生(約250人)を対象に「北方領土問題公開授業」の実施 <p>3 大阪府民大会への参加(2月)</p> <p>4 北方領土問題出前講座 府立芦間高校において、北海道根室市高校生による出前講座及び交流会の実施。</p>		
兵庫県	<p>1 教育者会議 第1回(5月) 全国会議参加報告、平成22年度活動方針、作文コンクールの実施について 第2回(10月) 教育指導者現地研修会、北方四島交流訪問(県民会議主体の船)などの参加報告、作文コンクール審査について 第3回(2月) 元島民による講演、北方領土作文コンクールについて</p> <p>2 県推進会議との協力による特別事業 北方領土作文コンクール 応募数 848編、応募校 10校 審査 教育者会議会長・副会長</p> <p>3 教育指導者現地研修会への参加(2名;8月)</p> <p>4 近畿ブロック教育指導者研修会への参加(4名;8月)</p> <p>5 教育者全国会議への参加(1名;2月)</p> <p>6 第44回県中学校教育研究会社会科教育研究大会阪神大会において北方領土パネル展(伊丹市;11月)</p>	<p>1 研修会を数回開催し、活動テーマを決め、そのテーマについて検討を行うとともに、情報交換を図る。</p> <p>2 22年度に引き続き、県推進会議と共催で作文コンクールを実施予定</p>	
奈良県	<p>1 総会の開催</p> <p>2 教育指導者現地研修会への派遣(1名)</p> <p>3 近畿ブロック北方領土青少年研修会への派遣(中学生28名、教員10名)</p>	<p>1 平成23年度に2回程度の会議、研修</p> <p>2 平成23年度総会(6月予定) 前年度の活動総括、新年度の方針、講演等</p> <p>3 授業研究または実践報告(2月頃) 中学校教諭による授業公開または実践発表</p> <p>4 県民会議の北方領土問題研修会などに参加</p>	
和歌山県	<p>1 役員会(5月)</p> <p>2 総会並びに記念講演会(5月)</p> <p>3 授業研修会(10月)</p>	本年度の事業を継続実施	
鳥取県	今年度中に県東部で研究授業を開催予定	毎年1回は研究授業を行う。	
島根県	<p>1 総会の開催(臨時総会含め2回)</p> <p>2 役員会の開催(作文コンクールについて)</p> <p>3 「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクールの実施(審査会・表彰式;256編・6)</p> <p>4 竹島副教材パンフレット作成・編集会議</p>	<p>1 年1回の総会を開催し、併せて学習会を実施する。学習会は現地研修会や訪問事業の報告に基いたものとする。</p> <p>2 「竹島・北方領土を考える」中学生作文コンクールの実施</p> <p>3 竹島副教材パンフレットの編集作業を県民会議、県教委とともに進める。</p>	
広島県	<p>平成22年9月設立</p> <p>1 21年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 広島県中学校教育研究会社会科部会の理事へアンケート(設立及び参加の意思確認、設置要綱案への意見、協力できる点の確認) 中国・四国ブロック教育者会議に参加。設立の意思を固めた。 教育者会議全国会議に参加。各種の資料及び情報を入力。 <p>22年度</p> <ul style="list-style-type: none"> 文部科学省及び内閣府からの発出の周知依頼文書、教育者全国会議における配布資料等を広島市中研(総会)、県中研(理事会・夏期研修講座)及び広島市内全中学校へ配布。 県中研(理事会)で県教委指導主事から「北方領土問題と学習指導要領」と題する講話。 青少年・指導者現地研修会への派遣(中学生8名、引率教員1名、研修会2名) 中国・四国ブロック青少年育成事業への派遣(平成23年度の企画・実施の情報収集) 設立総会(9月;38名参加) 規約、事業計画、現地研修会等の参加報告 	<p>1 文部科学省からの周知依頼文書を県内全ての中学校、及び社会科教員に直接届け、目にしてもらうと同時に、全ての社会科研究会で「緊要な国民的課題」として認識してもらおう活動。(5月)</p> <p>2 「標語(キャッチコピー)コンクール」の実施(5月予定)。入賞者多数の中学校から優先して生徒派遣、教員研修派遣をする体制づくり(構想中)</p> <p>3 平成23年度の中国・四国ブロック青少年育成事業(広島市)の計画・実施</p>	<p>1 メドベージェフ大統領の国後島訪問のように、ロシアの実効支配が強められている現状に対して、手をこまねいて見ているだけでなく、日本政府としても大臣級による訪問など、対抗手段を見せる必要がある。</p> <p>2 現状の弱腰外交では、これまでの歴史的経緯すら無視され、ますます領土返還が困難になると思う。</p> <p>3 この無法な現状を世界のあらゆる国へ、映像として発信・配信するなど、あらゆる積極的な方策を用いて、国際的な世論を形成していく努力を日本政府として行う必要があると思う。</p>

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
広島県	2 活動実績 <ul style="list-style-type: none"> 根室青年会議所による「北方領土問題出前講座【根室市内高校生2名】」広島市立船越中学校154名受講(11月) 広島大学附属東雲中学校教育研究会で、会員社会科教員による公開授業「北方領土問題～解決に向けて中学生が提言を行う～」を実施。(11月) 広島県中学校社会科研究大会で「北方四島交流色丹島訪問報告と教材化について」全体講演。県教委指導主事の「北方領土問題と学習指導要領」と題し講演。(11月) 中国・四国ブロック教育指導者地域研修会(3名参加)において、青少年・教育指導者現地研修会の報告。(11月) 広島県民大会で中学生と引率教員が現地研修会の全体報告(2月) 北方領土返還要求全国大会(東京)において、都道府県民会議及び教育者会議を代表し北方領土教育の重要性を発表(2月) 		
徳島県	幹事会及び総会(年2回)	作文コンクールや持ち回りのパネル展の実施が効果があると判断し、順次実施していく予定である。	
香川県	教育者会議を年2回会議(12月・2又は3月予定)	1 あくまでも学習指導要領に準拠した活動とする。 2 県内の中学校社会科研究会と連携しながら活動をする。	ロシア領土から北方領土に入る日本人が増加しているとの報道を、教育者会議としてどのように取り扱うべきなのか。
愛媛県	1 第1回定期総会(8月) <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度事業計画、活動方針の決定 平成22年度収支予算書の決定 2 中国・四国ブロック北方領土青少年育成事業参加(8月) <p>教育指導者現地研会参加者報告</p> 3 教育指導者現地研修会への参加(8月) 4 中国・四国ブロック事務担当者会議・教育指導者地域研修会への参加(11月)	教育者会議の立ち上げや北方領土問題学習に係わるリーフレットを作成し、各学校へ配布する予定である。	
高知県	平成22年6月設立 1 6月;設立総会(規約、組織体制、会長・副会長の選任、事業計画) 2 11月 <ul style="list-style-type: none"> 設立報告(市町村教育長連合会、県教委) 記念講演会(北方領土問題の外交最前線) 58名参加;講師・外務省ロシア課員 懇談会(今後の活動等について) 3 1月;社会科学習指導「北方領土を知ろう」日高村立日下小学校(6年;31名) <p>題材の目標</p> <ul style="list-style-type: none"> 北方領土の概要について、基本的な事項を理解する。 現地の人々の思いや考え、生活の実態に触れ、課題への解決への手だてを主体的に考える。 	1 現地訪問、研修会へ参加した教師が、現状・問題点等の情報発信を行う。 2 公開授業ができるレベルの教師を協会事業等に派遣する。 3 年に1度は、教育者会議メンバーが集まり、意見交換を行う。 4 教育関係のホームページに協会等の情報をリンクし、目に触れるきっかけを	
福岡県	1 教育指導者現地研修会への参加(3名)と研修報告会 2 九州・沖縄ブロック青少年研修会への参加(2名;8月) 3 九州・沖縄ブロック教育指導者地域研修会への参加(2名;10月) 4 「北方領土を考えよう」中学生作文コンクール <ul style="list-style-type: none"> 県内全校450校対象 応募数 455編 入賞10編 審査(県民協議会役員、教育者会議役員) 表彰式及び発表会(3月) <p>入選作文集の作成と配布(来年度)</p> 5 教育実践推進指定校事業(2校) <ul style="list-style-type: none"> 直方市立直方第一中学校 文化祭でのパネル展、全校集会での意見発表、社会科の特設授業、作文コンクールへの学校単位での応募 直方市立直方第二中学校 3学年での社会科の特設授業、作文コンクールへの学校単位での応募。資料集の作成 6 地区中学校社会科教科等研究会で共同研究	1 第5回作文コンクールの実施と発展的活動(県から九州ブロックへ) 2 青少年現地研修会への福岡県からの中学生の参加(8名) 3 県教委の支援依頼 4 データ管理と情報の共有	1 教育者会議活動費の増額 2 県民会議と教育者会議との関係 教育者会議関連の行事に対する県民会議の承認の問題 3 現地研修会の中学生の参加数を増やして、できるだけ多くの県が毎年参加できるようにしてほしい。 4 文科省主催の教育者会議と連携した取組みの実現 5 青少年・教育指導者現地研修会(根室)、北方四島交流教育関係者・青少年訪問事業等の文科省(〇〇課)の後援 <p>参考;青少年・教育関係者の事業(ブロック青少年育成事業、根室現地研修会、北方四島交流訪問事業)は内閣府、文科省、外務省、全国都道府県教育委員会連合会、全日本中学校校長会、日本PTA全国協議会の後援を得て実施している。</p>

都道府県	今年度の活動実績	今後の活動方針及び予定	その他
佐賀県	1 総会及び研修会(6月) 役員選出、業務・会計報告、業務計画・予算案審議。教育者会議報告他 2 役員会(9月) 九州・沖縄ブロック北方領土問題教育者地域研修会佐賀県開催について 3 九州・沖縄ブロック北方領土問題教育者地域研修会(教育講演会、北方領土問題の現状報告、中学生の発表、特別報告) 4 役員会の開催(3月)	社会科新課程(カリキュラム)での研究	
長崎県	1 総会(8月) 決算及び予算、役員選出、活動計画等 2 研修会(1月) 研究授業及び研究協議	新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえた上で、北方領土問題を適切に指導するための教材や指導方法の普及を県内の社会科担当教員に広めていく。	
熊本県	1 役員会・理事会(5月、7月) 2 青少年・教育指導者現地研修会への参加(教員1名・講師1名;8月) 3 九州・沖縄ブロック教育指導者地域研修会への参加(10月) 4 授業研究会(11月) 5 理事会及び研修会(12月) 6 全国会議への出席(2月) 7 第3回理事会(3月;全国会議報告、次年度の取組み)	第1回理事会(5月;当該年度の取組み確認)	
大分県	1 九州・沖縄ブロック教育指導者地域研究会への参加(10月;2名) 2 総会の開催(11月) 3 北方領土返還要求大分県民大会参加(1名;北方四島交流訪問事業報告)	1 中社研との連携を図りながら、会員拡大を図る。 2 協会主催の各種事業への参加者の拡充と各種事業の還流報告を研修と 3 ホームページの起ち上げ、広報に努める。(会員の募集・授業実践例の紹介)	
宮崎県	1 第1回勉強会(10月) 啓発資料(CD-R)作成、鹿児島県との合同研修内容の検討、キャラバン活動における授業及び学校訪問 【2月に予定されたキャラバン活動等は、鳥インフルエンザ、新燃岳噴火の影響により】 2 鹿児島県との合同研修会(12月;宮崎県) ・有水中学校研究授業指導案検討 ・啓発資料(CD-R)作成 ・鹿児島県、宮崎県の取組み報告	1 啓発資料の配布とアンケートの実施 2 授業実践	文部科学省から、各都道府県教委に社会科での北方領土授業の現状を報告させることにより、各都道府県の取組みが変わってくると思う。
鹿児島県	1 総会(6月) 2 九州・沖縄ブロック青少年育成事業(8月;県内中学生を対象とした「北方領土に関する学習会」) 3 第1回研修会(9月) 4 鹿児島県・宮崎県合同研修会(宮崎県) 5 第2回研修会(3月)	教育関係者事業への参加	
沖縄県	1 九州・沖縄ブロック教育指導者地域研究会への参加し、授業実践を報告(10月) 2 北方領土県民(石垣)大会、研修会(2月) ・北方領土研修会(教員向け) ・県民大会(中学生向け) ・北方領土教室(教員向け)	・沖縄全地区で県民大会(中学生対象)を実施、今後は更なる草の根運動 ・ホームページに教材を掲出 ・研究授業の実施	

平成22年度 教育者会議 関連事業一覧(実績)

1. 都道府県民会議と教育者会議が協力して実施する特別事業

主 催	事 業 名	事 業 内 容	備 考
北方領土返還要求運動富山県民会議 富山県北方領土問題教育者会議	第4回「私たちと北方領土」 作文コンクール	県内の中学生を対象に、北方領土は日本の領土でありながら日本人が自由に往来できない地域であるという現実を正しく理解させ、関心と呼び起こすことを目的に実施する。	<募集締切り> 平成22年11月26日 <表彰式> 平成23年2月5日 (「北方領土の日」記念大会で実施)
北方領土返還要求京都府民会議 京都府北方領土教育者会議	第5回「北方領土と私たち」 作文コンクール	府内の中高生を対象に、北方四島の現実に関心を高め、四島が歴史的な経過や国際法に照らして日本固有の領土であることを正しく理解させるために実施する。	<募集締切り> 平成22年12月10日 <表彰式> 平成23年2月5日 (府民大会で実施)
北方領土返還要求運動兵庫県推進会議 兵庫県北方領土教育者会議	平成22年度 「北方領土」作文コンクール	県内の中学生を対象に、北方領土の現実に関心を高め、北方領土が歴史的経緯や国際法に照らしも日本固有の領土であることを正しく理解させることを目的に実施する。	<募集締切り> 平成22年11月1日 <表彰式> 最優秀賞は、受賞者在籍校にて表彰式を実施
竹島・北方領土返還要求運動島根県民会議 島根県竹島・北方領土問題教育者会議	第1回「竹島・北方領土問題を考える」中学生作文コンクール	県内の中学生が、竹島や北方四島の歴史と現実に関心を持ち、そこに存在する領土問題を正しく理解し、竹島・北方領土問題に関心を高めることを目的に実施する。	<募集締切り> 平成22年11月1日 <表彰式> 平成23年1月28日
北方領土返還促進福岡県民協議会 福岡県北方領土問題教育者会議	第4回「北方領土を考えよう」 福岡県中学生弁論・作文 コンクール	県内の中学生を対象として、北方四島の現実に関心を高め、北方領土問題に対して正しく理解することを目的に実施する。	<募集締切り> 平成23年1月14日 <表彰式> 平成23年3月26日

2. 「北方領土教育実践推進指定校」制度

主 催	指 定 校	事 業 内 容	備 考
北海道北方領土教育者会議 北方領土復帰期成同盟	標津町立標津小学校	「自ら進んで学ぶ子どもを育てること」を学校研究主題とし、小・中学校9年間を見通した北方領土学習の継続的学習の実践的研究を進める。北方四島交流事業に積極的に参加し、その成果を北方領土教育に関する会議・研修会等で発表する。また、学内外で公開授業を実施し、授業実践者の育成を図る。	
	標津町立標津中学校	「互いに学びあい、意欲的に取り組む生徒の育成」を学校研究主題とし、小学校での学習内容を踏まえた中学校における北方領土学習の実践的研究を進める。根室管内における学習研究大会(11月開催)を標津小学校と開催し、小・中学校における系統的な北方領土学習の実践を行う。	
富山県北方領土問題教育者会議 北方領土返還要求運動富山県民会議	黒部市立高志野中学校	「還日本海諸国の生活・文化・自然等についての学習を通して、国際理解を深めよう」をテーマとして、元島民の講話など北方領土学習を実施し、広い視野から我が国や領土の文化や伝統を尊重する態度を育成する。成果は学習発表会等で発表させ、これらの学習を通じた感想を作文にまとめ、コンクールに応募する。	
京都府北方領土教育者会議 北方領土返還要求京都府民会議	魚岡市立東輝中学校	北方領土問題について四島の名前や現在ロシアに不法占拠されている事実を知識として理解している生徒は多くいるが、開拓の歴史や日本固有の領土である歴史的事実、旧島民の生活、現在の島の様子まで知っている生徒は殆どいない。北方領土問題を身近な問題として考えられるよう、「北方領土問題を通して、日本の領土問題の存在を知り、考えよう」をテーマとして実践推進する。	
	京都市立山科中学校	「日本の領域学習を踏まえた北方領土学習」をテーマとして、内閣府のweb教材を使用し、北方四島が我が国固有の領土であることを確認するとともに、返還に向けての取組み、世論の形成の重要性を学ばせる。生徒が自ら解決に向けての考えを考察し、発表しあえるような授業設計を考えている。	

主 催	指 定 校	事 業 内 容	備 考
福岡県北方領土返還促進福岡県協議会 北方領土返還促進福岡県協議会	直方市立直方第一中学校 直方市立直方第二中学校	中学1・2・3年の社会科を中心とした「領土問題」の実践授業や弁論・作文コンクールへの参加の取組みを通じて、教員の認識と理解を深め、生徒の領土問題に対する科学的な正しい認識を養う。 社会科を中心とした「領土問題」の課題解決学習の取組みや作文・弁論コンクールへの積極的な参加の取組みを通じて、教員と生徒の領土問題に対する科学的な正しい認識を養う。	
宮崎県北方領土問題教育関係者会議 北方領土返還要求宮崎県民会議	日向市立大王谷中学校 高千穂町立高千穂中学校	北方領土問題の学習を通して、国家の在り様について考えさせることをテーマに、各分野での北方領土に関する単元について、各学年に応じた授業を行う。選択教科においては、この問題に関する補足的な内容を取り扱い、調査し、発表する。 社会科の授業を中心にして、北方領土に目を向け、認識を深めることをテーマとして、各分野からのアプローチのあり方を研究し、実践を行う。2月7日の北方領土の日に向けて、地図や写真等の掲示や資料配布を行い、生徒や保護者の関心を高め、理解を求めらる。	

【参 考】 教育者会議設立状況

(設置数：37 都道府県)

ブロック名	都 道 府 県 名
北海道・東北	北海道、青森県、秋田県、山形県
関東・甲信越	茨城県、東京都、新潟県、長野県
東海・北陸	富山県、石川県、福井県、岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
近 畿	滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
中国・四国	鳥取県、島根県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県
九州・沖縄	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

※ 都道府県民会議と教育者会議との主な連携

- 1) 都道府県民会議が行う青少年育成ブロック事業において、教育者会議が連携・協力し、同事業のプログラム策定に当たっている。
- 2) 根室での青少年・教育指導者現地研修会や青少年・教育関係者の北方四島訪問事業、受入事業時の学校訪問及び対話集会等の参加者の推薦を教育者会議が担うことや、県民大会等での発表など事後活動についても連携を図っている。

(オ) 北方領土問題教育者会議全国会議の開催

各都道府県に設立された教育者会議間の連携の強化を図ると共に、今後の取組みについて協議を行い、教育者会議の更なる効率的・効果的な発展を目的として「北方領土問題教育者会議全国会議」を下記により開催しました。

本会議の開催により、各教育者会議の現状と問題点を把握することができました。また、各教育者会議から活動事例の紹介及び教材等の成果物の提供が行われ、情報を共有することができました。

[開催月日] 平成 23 年 2 月 26 日 (土)
[開催場所] 弘済会館 (東京都千代田区)
[出席者] 各都道府県教育者会議代表、県民会議関係者等 77 名
[会議次第] 主催者挨拶

北方領土問題対策協会理事長 間 瀬 雅 晴

【第 1 部】

北方領土問題に関する政府説明

- (1) 内閣府北方対策本部 久保田 治
- (2) 外務省欧州局ロシア課 柏 原 裕
- (3) 文部科学省初等中等教育局教育課程課
真 保 洋

【第 2 部】

グループ別意見交換会

- (1) 教育者会議の活動について
- (2) 教育者会議の今後の活動について
- (3) 北方領土教育副教材ソフト作成等について
- (4) その他

全体協議

グループ別意見交換報告

(カ) ブロック青少年育成事業の実施

全国の青少年に幅広く北方領土問題の啓発を図るために、都道府県を 6 ブロックに分け、北方領土問題に対する理解と関心を深めることを目的として、各ブロック内における交流会を開催しました。平成 22 年度の実施状況は次のとおりです。

《北海道・東北ブロック》(主管・秋田県民会議)

- [事業名] 平成22年度北海道・東北ブロック
北方領土青少年交流の集い
- [開催月日] 平成22年8月4日(水)～5日(木)
- [開催場所] 秋田県青少年交流センター(秋田市)
- [参加者] 約25名
- [事業内容] ビデオ上映「北方領土とは」
北方領土うちわ作成
講演「秋田県と北方領土の関わり」
講師 ルポライター 野添 憲治
体験学習

《関東・甲信越ブロック》(主管・新潟県民会議)

- [事業名] 第24回北方領土返還要求運動関東甲信越青少年交流会
- [開催月日] 平成22年7月24日(土)～25日(日)
- [開催場所] 浦佐ホテルオカベ(南魚沼市)
- [参加者] 84名
- [事業内容] 根室市等中学生意見発表
内閣府北方対策本部講話
「北方領土を考えようーその歴史と国の方針ー」
北方領土問題デジタル紙芝居観覧
グループワーク

《東海・北陸ブロック》(主管・福井県民会議)

- [事業名] 平成22年度北方領土を考える東海・北陸中学生のつどい
- [開催月日] 平成22年7月30日(金)～7月31日(土)
- [開催場所] 福井県立三方青年の家(福井市)
- [参加者] 78名
- [事業内容] 北方領土についての講義
グループ別討議
討議内容報告会

《近畿ブロック》(主管・奈良県民会議)

- [事業名] 第24回少年少女北方領土研修
[開催月日] 平成22年8月19日(木)～20日(金)
[開催場所] 信貴山朝護孫子寺 玉蔵院(生駒郡平群町)
[参加者] 約85名
[事業内容] 模擬授業
講師 奈良市立平城東中学校 教諭 浅野 典昭
コメンテーター 曾爾青少年自然の家 主任企画指導員 中山 眞一
元島民のお話
三上 洋一 (択捉島出身)
グループワーキング

《中国・四国ブロック》(主管・愛媛県民会議)

- [事業名] 平成22年度中国・四国ブロック
北方領土問題青少年育成事業
[開催月日] 平成22年8月22日(木)
[開催場所] 愛媛県美術館(松山市)
[参加者] 約55名
[事業内容] 講和：元島民が語る北方領土
「北方領土・択捉島」シベトロ(蕊取)に生まれて
択捉島出身 山本 忠平
授業：学ぼう北方領土
松山市立久米中学校 教諭 立花 卓
ロシア人墓地見学

《九州・沖縄ブロック》(主管・鹿児島県民会議)

- [事業名] 平成22年度北方領土返還要求九州・沖縄ブロック
青少年研修会
[開催月日] 平成22年8月12日(木)
[開催場所] 鹿児島東急イン(鹿児島市)
[参加者] 約240名
[事業内容] 北方領土学習
講師 鹿児島市立喜入中学校 校長 唐 鎌 英 樹
阿久根市立脇本小学校 校長 比 良 文 治
鹿児島市立紫原中学校 教諭 塩 満 貞 徳
鹿児島市立緑丘中学校 教諭 福 永 和 也

霧島市立国分中学校	教諭	上之園	善	孝
南九州市立知覧中学校	教諭	永田	光	明
鹿児島市立吉田北中学校	教諭	大重	嘉	孝
県立埋蔵文化財センター	文化財主事	吉元	輝	幸

北方領土クイズ

(キ) 北方領土問題教育指導者地域研修会

教育指導者現地研修会に参加実績のある中学校の現場の社会科教諭及びブロックの教育者会議の代表等の参加を得て、各県の学校教育現場における北方領土授業の推進方法等についての意見交換並びに相互の情報交換を行うことにより、北方領土教育の一層の充実・強化を目的に実施しました。平成22年度の実施状況は次のとおりです。

《関東甲信越ブロック》(主管・新潟県民会議)

[事業名] 教育指導者地域研修会
 [開催月日] 平成22年7月24日(土)～25日(日)
 [開催場所] 浦佐ホテルオカベ(南魚沼市)
 [事業内容] 各県の取り組み状況
 外務省ロシア課講話
 「ロシアの現況と教育現場に期待すること」
 活動報告「現地訪問報告と北方領土問題学習の取り組み」
 報告 新発田市立本丸中学校 教諭 志田 靖之
 青少年研修会会場参観
 質疑応答

《東海・北陸ブロック》(主管・福井県民会議)

[事業名] 北方領土問題教育者会議
 [開催月日] 平成22年7月29日(木)
 [開催場所] ニューサンピア敦賀(敦賀市)
 [事業内容] 内閣府からの報告
 各県の取り組み報告(活動内容、課題等)
 学校における実践報告(授業等)
 意見交換

《近畿ブロック》(主管・奈良県民会議)

- [事業名] 第16回北方領土教育指導者近畿ブロック研修会
[開催月日] 平成22年8月19日(木)～20日(金)
[開催場所] 信貴山朝護孫子寺 玉蔵院(生駒郡平群町)
[事業内容] 少年少女北方領土研修 模擬授業見学
基調講演
講師 奈良県北方領土教育者会議 事務局長 三宅 康文
テーマ 「奈良県北方領土教育者会議の取り組み」
各府県の取り組み状況・実践例の報告
意見交換

《中国・四国ブロック》(主管・山口県民会議)

- [事業名] 教育指導者地域研修会
[開催月日] 平成22年11月27日(土)
[開催場所] パルトピアやまぐち・防長青年館(山口市)
[事業内容] 政府報告
全国の活動状況の報告
北方領土問題青少年育成地域研修会の報告
全国の教育者会議取り組み事例の報告
青少年教育指導者現地研修会の報告
各県報告・協議

《九州・沖縄ブロック》(主管・佐賀県民会議)

- [事業名] 北方領土問題教育指導者地域研修会
[開催月日] 平成22年10月2日(土)
[開催場所] 四季彩ホテル(佐賀市)
[事業内容] 講演「教育者会議を巡る状況と九州・沖縄ブロックへの期待」
講師 井上 達夫(北方領土問題対策協会顧問)
講話「北方領土問題について現状報告」
中学生の発表
特別報告 佐賀県立致遠館中学校 教諭 安西 隆幸
各県教育現場での取り組み状況
意見交換

※北海道・東北ブロックについては、各道県の引率教諭が青少年育成事業に参加し、生徒と共に研修している。

ウ わかりやすい情報の提供

(ア) 啓発用資料等の作成等

北方領土問題について国民が正しく理解し、認識を深めることができるよう以下のパンフレット・刊行物等の啓発資料・資材の作成を行い、県民会議等に提供・支援することで、県民大会、研修会、講演会、キャラバン及び署名活動等において活用してもらい、国民世論の啓発に役立てました。

- ・北方領土返還要求署名用紙
- ・一般向け啓発パンフレット
- ・標語入り啓発ボールペン
- ・標語入り啓発シャープペン
- ・啓発用クリアファイル
- ・啓発用ポスターカレンダー

(イ) ホームページの充実

当協会のホームページが北方領土に関する情報発信の「拠点となるホームページ」となることを目指し、新規コンテンツの作成、既存コンテンツの迅速な更新等の推進に努めています。

根室半島の突端にあり、北方領土を間近に眺めることができる啓発施設・北方館からは、北方領土返還運動原点の地である根室市での返還運動の取組み等を、毎月、メッセージ形式で情報発信しています。また、同館にライブカメラを設置し、現地を訪れることができない人にも常にホームページ上で北方領土を見ることができるなど北方領土問題により一層関心を持ってもらえるよう工夫を凝らしています。

また、同ホームページ上で、当協会、関係団体・機関で発行しているパンフレットや刊行物などの啓発資料のリスト化を図り、適宜、最新のものに更新するとともに、より多くの方が容易に入手できるよう努めています。

さらに、ホームページの充実を図るため、教育者及び青少年向けに役に立つ情報の発信に努めています。

教育者向けページについては、北方領土に関する授業の展開・指導方法等を取りまとめた「授業構成案」を紹介するコーナーを新たに設置しました。

青少年向けページについては、中学・高校生が、北方領土問題に関し学習した内容、感想等を取りまとめた「自由研究レポート」を紹介するコーナーを設置しました。

② 北方四島との交流事業

四島交流事業は、北方領土問題解決のための環境醸成を目的として、四島在住ロシア人との相互理解を促進するため、旅券・査証なし（いわゆる“ビザなし交流”）により実施しています。

平成 22 年度において、協会の実施又は支援事業として、訪問事業 7 回、専門家（日本語講師）派遣事業 3 回（色丹、国後及び択捉の各島 1 回）、専門家（教育関係者）訪問 2 回を計画し、予定どおり実施しました。

また、外務省の受託事業として、協会は 2 回の受入事業を実施しました。協会の訪問事業及び受入事業の特徴点は、次のとおりです。

各訪問事業においては、文化交流と意見交換を併せて行う住民交流会を実施しました。県民会議主体の事業では、鹿児島県出水市に渡来する鶴を題材として色丹島で住民交流会を行いました。文化交流として現地の子どもを対象に巨大折り鶴コンテストを開催し、引き続き行った意見交換では、出水市の鶴に対する保護活動について映像を交えて紹介した後、双方の自然環境保護の取り組み等について話し合いました。

外務省の受託事業である受入事業は、青少年と一般（大人）の受入をそれぞれ 1 回ずつ実施し、一般の受入においては、受入地の茨城県の筑波学園都市や那珂湊などを視察するとともに、訪問事業と同様に文化交流と意見交換を併せて行う住民交流会を実施しました。文化交流として日本人、四島側訪問団混成の 4 グループに別れて、受入地の運動団体（婦人会、青年団）に所属する専門家の指導により、和太鼓、民謡、書道、華道といった日本文化を体験して貰った後、引き続き 4 グループで「社会生活環境」をテーマとした意見交換会を実施し、忌憚のない意見交換を行いました。

なお、昨年度と同様、受入事業における効果測定を目的としてロシア人訪問団に対するアンケートを実施したところ、ほぼ全ての団員から、事業に対して満足しており、今後もビザなし交流の継続を望んでいるとの回答が得られました。

平成 22 年度の交流事業全体では、訪問事業 18 回（日本語講師派遣、地震専門家等を含む。）584 人、受入事業 11 回（道推進委員会を含む。）321 人の交流が実施され、平成 4 年度から平成 22 年度までの実績としては、訪問事業 242 回、9,962 人、受入事業 168 回、7,336 人の交流が実施されています。

ア 元島民、返還要求運動関係者等の北方四島への訪問 《協会主催》

【第 1 回】（北連協主体事業）

[訪問月日] 平成 22 年 7 月 1 日(木)～7 月 5 日(月)

[訪問場所] 国後島、択捉島

[訪問人数] 64名

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、漂流物収集、日本人墓地墓参（墓地清掃）、島内施設等視察

[アンケート結果]

- ・非常に有意義だった 57%
- ・有意義だった 37%
- ・有意義でなかった 2%
- ・どちらとも言えない・未回答 4%

【第2回】（教育関係者・青少年合同訪問事業）

[訪問月日] 平成22年7月30日(金)～8月2日(月)

[訪問場所] 択捉島

[訪問人数] 61名（うち青少年12名）

[内 容] 事前研修会、島内教育関係者との意見交換会（教育者）、島内青少年との交流（青少年）、ホームビジット、日本人墓地墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]（教育関係者含む）

- ・非常に有意義だった 82%
- ・有意義だった 18%
- ・有意義でなかった —
- ・どちらとも言えない —

【第3回】（県民会議主体事業）

[訪問月日] 平成22年8月26日(木)～30日(月)

[訪問場所] 国後島、色丹島

[訪問人数] 57名

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、日本人墓地墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

- ・非常に有意義だった 48%
- ・有意義だった 50%
- ・有意義でなかった 2%
- ・どちらとも言えない —

【第4回】（後継者訪問事業）

[訪問月日] 平成22年9月17日(金)～20日(月)
[訪問場所] 国後島
[訪問人数] 46名
[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、スポーツ交流、日本人墓地墓参、島内施設等視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	70%
・有意義だった	30%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない	—

《道推進委員会主催》

【第1回】（一般訪問）

[訪問月日] 平成22年5月14日(金)～17日(月)
[訪問場所] 国後島
[訪問人数] 61人
[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	42.2%
・有意義だった	55.6%
・有意義でなかった	—
・どちらとも言えない・無回答	2.2%

【第2回】（一般訪問）

[訪問月日] 平成22年5月28日(金)～31日(月)
[訪問場所] 色丹島
[訪問人数] 60名
[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームステイ、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	43.2%
・有意義だった	43.2%
・有意義でなかった	4.5%
・どちらとも言えない・無回答	9.1%

【第3回】(教育関係者・青少年訪問事業)

[訪問月日] 平成22年8月6日(金)～9日(月)

[訪問場所] 国後島

[訪問人数] 65名(うち青少年31名)

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、ロシア語講座、
スポーツ交流、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|------------|-------|
| ・非常に有意義だった | 68.8% |
| ・有意義だった | 29.2% |
| ・有意義でなかった | — |
| ・どちらとも言えない | 2% |

【第4回】

[訪問月日] 平成22年8月21日(土)～23日(月)

[訪問場所] 色丹島

[訪問人数] 63人

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、日本人墓地墓参
等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|----------------|-------|
| ・非常に有意義だった | 30.5% |
| ・有意義だった | 56.5% |
| ・有意義でなかった | 4.3% |
| ・どちらとも言えない・無回答 | 8.7% |

【第5回】(後継者訪問事業)

[訪問月日] 平成22年9月10日(金)～13日(月)

[訪問場所] 択捉島

[訪問人数] 43人

[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、日本人墓地墓参
等島内視察

[アンケート結果]

- | | |
|----------------|-------|
| ・非常に有意義だった | 28.6% |
| ・有意義だった | 50% |
| ・有意義でなかった | 21.4% |
| ・どちらとも言えない・無回答 | — |

【第6回】（後継者訪問事業）

[訪問月日] 平成22年9月10日（金）～13日（月）
[訪問場所] 国後島
[訪問人数] 20人
[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、共同制作（人形作り）、日本人墓地墓参等島内視察

[アンケート結果]

・非常に有意義だった	23.3%
・有意義だった	63.3%
・有意義でなかった	10.0%
・どちらとも言えない・無回答	3.3%

イ 協会における北方四島在住ロシア人の受入

外務省からの受託事業として、平成22年度においては、次の2回の受入事業を実施しました。

【第1回】（青少年受入）

[受入月日] 平成22年6月9日（水）～15日（火）
[受入場所] 兵庫県
[受入人数] 48名
[内 容] 知事表敬、学校訪問〔兵庫県立国際高等学校〕（日本文化体験【書道、茶道、華道、和太鼓】、文化祭への参加・視察、意見交換）、ホームビジット、体験学習（和ろうそく作り）、県内視察等

[アンケート結果]

・とても満足	80%
・満足	14%
・不満	4%
・どちらとも言えない	2%

【第2回】（一般受入）

[受入月日] 平成22年10月13日（水）～19日（水）
[受入場所] 茨城県
[受入人数] 72名
[内 容] 知事表敬、学校訪問〔那珂市立芳野小学校〕、住民交流会（日本文化交流【太鼓、民謡、書道、華道】、意見交換【4グループ】）、ホームビジット、県内視察等

[アンケート結果]

・とても満足	77%
・満足	19%
・不満	—
・どちらとも言えない	1%
・その他（未回答）	3%

ウ 専門家の派遣

平成 22 年度においては、専門家の派遣事業として、日本語講師派遣事業を 3 回（色丹、択捉、国後各島 1 回、各々約 1 ヶ月の派遣）、教育専門家（中学校社会科教諭）を青少年訪問事業と合同で 1 回、それぞれ次のとおり実施しました。

なお、今年度の日本語講師派遣事業においては、昨年度の派遣講師からの意見を参考に、会話を主体とした授業を行う等のカリキュラムの改善を行いました。

また、今後の専門家派遣事業を充実させるためにも、新しい派遣者が過去の蓄積の上に相違と工夫を加える環境を整えることが必要であることから、派遣した専門家から今後の事業の効果的実施・改善に繋がるよう報告書の提出を受けています。

[日本語講師派遣]

【色丹島】

[派遣月日]	平成 22 年 6 月 22 日(火)～7 月 24 日(土)
[派遣人数]	4 名(日本語講師 2 名、政府同行者 1 名及び通訳担当 1 名(以下、国後島及び択捉島についても同じ。))
[授業内容]	基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生]	45 名

【択捉島】

[派遣月日]	平成 22 年 6 月 22 日(火)～7 月 24 日(土)
[派遣人数]	4 名
[授業内容]	基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生]	59 名

【国後島】

- [派遣月日] 平成 22 年 7 月 30 日(金)～8 月 30 日(月)
[派遣人数] 4 名
[受講者数] 基本的な挨拶、平仮名・カタカナの読み書き、簡単な会話、身近な語彙等
[受講生] 83 名

《アンケート内容》

- ・日本語と日本文化に触れることが出来るこの講座が続いて発展してくれることを願っています。日本語の先生に感謝します。
- ・授業は分かり易く、先生の接し方も親近感がありました。日本語は発音や書き方が美しいと思います。
- ・日本語講座は単調な生活に新しい風を入れてくれました。日本語に興味を持つことが出来ました。

〔教育専門家〕

本年度においては、参加者を対象として報告書を促していくとともにアンケート調査を実施し、事業の有意義性を 99%の回答から得ました。

《協会主催》（青少年訪問事業との合同事業）

- [訪問月日] 平成 22 年 7 月 30 日(金)～8 月 2 日(月)
[訪問場所] 択捉島
[対象者] 全国の中学校社会科担当教諭等
[訪問人員] 61 名（うち教育関係者 32 名）
[内 容] 事前研修会、島内の教育関係者との意見交換会、ホームビジット、日本人墓地墓参等島内視察

《道推進委員会主催》（青少年訪問事業との合同事業）

- [訪問月日] 平成 22 年 8 月 6 日（金）～9 日（月）
[訪問場所] 国後島
[対象者] 北海道内中学校社会科担当教諭等
[訪問人員] 65 名（うち教育関係者 17 名）
[内 容] 事前研修会、住民交流会、ホームビジット、スポーツ交流、日本人墓地墓参等島内視察

《アンケート内容》

- [協会主催] ・ホームビジットなど、現地の人々と直接交流することができ、有意義でした。実際の授業の様子も参観してみたいです。
- ・自分の人生、教師生活にとって本当に貴重な経験をさせていただきました。感謝いたします。
- [道推進委員会主催] ・今後、この経験を生かして、学校現場での活動に生かしていきたいと思います。
- ・交流を通じて、互いの理解のもと、北方領土があるべき姿になる事が大切だと思います。

エ 専門家派遣検討会

前年度派遣者からの報告書を受け、平成22年度事業を効率的・効果的に実施するための方策として、四島側の特殊性を考慮した授業を円滑に実施するためのカリキュラムを作成しました。

また平成22年度は、限られた派遣期間を有効に活用し、ビザなし交流の実際の場面に活用できる実践的な教材の作成要望があったことを受け、過去の派遣者等を構成員として「北方四島における日本語教育教材検討会」を組織し、新たな教材作成に向けた第1回目の検討会を開催しました。

《第1回日本語講師派遣事前合同打合せ会》

- [開催月日] 平成22年5月22日(土)
- [開催場所] 協会 会議室
- [出席者] 日本語講師、通訳、政府同行者、協会
- [議題] 事業概要説明、派遣先別協議等

《第2回日本語講師派遣(色丹・択捉)事前打合せ会》

- [開催月日] 平成22年6月12日(土)
- [開催場所] 協会 会議室
- [出席者] 日本語講師(色丹・択捉)、政府同行者、協会
- [議題] 島側準備状況の報告、派遣団調度品・備品等の確認

《第2回日本語講師派遣(国後)事前打合せ会》

- [開催月日] 平成22年7月17日(土)
- [開催場所] 協会 会議室
- [出席者] 日本語講師(国後)、政府同行者、協会
- [議題] 島側準備状況の報告、派遣団調度品・備品等の確認

《日本語講師派遣事業報告会》

- [開催月日] 平成 22 年 12 月 3 日 (金)
[開催場所] 協会 会議室
[出席者] 日本語講師、協会
[議 題] 今年度事業の報告、意見交換、その他

《北方四島における日本語教育教材第 1 回検討会》

- [開催月日] 平成 23 年 3 月 5 日 (土)
[開催場所] 協会 会議室
[主席者] 日本語講師等、協会
[議 題] 教材作成についての意見交換

オ 事業打合せ会等の開催

平成 22 年度事業の開始に当たり事業の効果的、効率的な遂行を図るため主体団体担当者及び訪問参加予定者等の出席のもとに「打合せ会議」等を開催しました。

〔訪問事業打合せ会〕

《平成 22 年度北方四島訪問事業(後継者訪問事業)事前打合せ、報告・検討会》

【第 1 回】

- [開催月日] 平成 22 年 8 月 16 日 (日)
[開催場所] 協会 会議室
[出席者] 学生研究会メンバー、協会
[内 容] ・後継者訪問の概要について
・住民交流会(交流プログラム、意見交換会)について

【第 2 回】

- [開催月日] 平成 22 年 9 月 15 日 (水)・16 日 (木)
[開催場所] 根室グランドホテル 会議室
[出席者] 学生研究会メンバー、協会
[内 容] ・住民交流会の進め方

【第3回】

- [開催月日] 平成22年11月20日(土)
[開催場所] 池袋ステーションコンファレンス
[出席者] 学生研究会メンバー、協会
[内 容] ・訪問結果の報告、検討
・フリートーク
・訪問後の事後活動について

《平成22年第2回北方四島交流全国推進協議会》

- [開催月日] 平成22年12月16日(木)
[開催場所] 協会 会議室
[主席者] 推進協議会委員(県民会議、北連協)、内閣府、外務省
[議 題] ・平成22年度北方四島交流事業の結果報告について
・平成23年度の北方四島交流事業について
・その他

《平成23年第1回北方四島交流全国推進協議会》

- [開催月日] 平成23年3月31日(木)
[開催場所] 協会 会議室
[主席者] 推進協議会委員(県民会議、北連協)、内閣府、外務省
[議 題] ・平成23年度北方四島交流事業について
・その他

カ 後継船舶の確保

「四島交流等の実施及び後継船舶の確保に関する方針」(平成19年12月18日関係閣僚申合せ)において、これまで使用してきた船舶の老朽化等を踏まえ、関係府省等の協力の下、四島交流事業の安定的・安全な実施のため後継船舶の確保を図ることとされ、協会が請負企業を選定し、長期備船契約を締結し、平成24年度を目途として供用開始に努めることとされています。

このため、協会では、関係府省との調整を行いながら、「北方四島交流事業等関係府省等推進協議会」での方針に従い業務を進めています。

平成22年度は、平成21年度に落札業者と締結した協定書に基づき、仕様に沿った調達が行われるか進行監理等業務を引き続き行うため、海事関係の専門家等から構成される「四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議」を、以下の通り開催しました。また、提出を受けた承認図書の確認等の業務についても、進行監理等業務契約を締結している専門業者の助言

等も受けつつ、適正な処理を進めるべく努めています。

その他、後継船舶の船名の公募を実施し、全国から 2,469 件の応募をいただきました。これら応募された中から、関係府省・団体等により構成される北方四島交流等事業使用船舶船名選考委員会による厳正な選考の結果、「えとぴりか」を船名として決定しました。

《四島交流等事業使用船舶調達に関する業務進行監理等検討会議》

【第 2 回】

〔開催月日〕 平成 22 年 5 月 28 日（金）

〔開催場所〕 北対協会議室

〔議 題〕 詳細設計の仕様及び進捗状況等に関するヒアリング
今後の予定等について

【第 3 回】

〔開催月日〕 平成 22 年 9 月 30 日（木）

〔開催場所〕 北対協会議室

〔議 題〕 調達船舶の建造仕様について
今後の予定及び承認図書等への対応方法について

《北方四島交流等事業使用船舶船名選考委員会》

〔開催月日〕 平成 23 年 3 月 28 日（月）

〔開催場所〕 協会会議室

③ 北方領土問題等に関する調査研究

北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての調査研究を行うため、北方領土問題を巡る環境の変化、北方領土返還要求運動の当面の課題等を踏まえたテーマを設定し、北方領土問題に関する資料、情報の収集を行い、その提供を行っています。

そこで、今年度は、平成22年11月、メドヴェージェフ・ロシア大統領が旧ソ連・ロシアの国家元首として歴史上初めて北方領土の一つである国後島を訪問したことを受けて、「メドヴェージェフ・ロシア大統領の国後島訪問の意味と今後の対ロ戦略について」を主要テーマに掲げ、分野の異なる北方領土問題の有識者に訪問の意味とその背景、更には今後の対ロ戦略について両国関係、国内事情及び国際情勢等多角的な視点から分析等を行った研究レポートを作成してもらい、当協会ホームページ上で公開し、広く情報の提供を行っています。

また、日露両国間の北方領土交渉の情報の収集にも努め、北方領土問題に関するトピックスを、全国の返還運動関係者に提供し、各種事業や会議等で発信してもらうことにより返還運動の推進に役立ててもらっています。更に北方四島の現地の様子を紹介した北方領土情報を定期購読し、情報の収集にも努めています。

なお、平成22年度の研究レポート（テーマ、執筆者）は、次のとおりです。

テーマ：「メドヴェージェフ・ロシア大統領の国後島訪問の意味と
今後の対ロ戦略について」

元 外 交 官；茂 田 宏 氏（元イスラエル大使）
学 識 者；木 村 汎 氏（北海道大学名誉教授）
ジャーナリスト；山 内 聡 彦 氏（NHK解説主幹）

さらに、2月7日「北方領土の日」関連事業に協会講師として派遣される北方領土問題に関する諸分野の有識者等を集めた「平成22年度北方領土問題に関する意見交換会」を下記のとおり開催し、この機会にロシア内外情勢及び北方領土交渉の現状、日露関係の展望、更には、返還運動の現状と課題等について幅広いテーマで素直な意見交換をし、資料・情報の収集を行いました。

《出席有識者》

木 村 汎（北海道大学名誉教授、拓殖大学海外事情研究所客員教授）
斎 藤 勉（産経新聞社常務取締役）
佐 瀬 昌 盛（防衛大学校名誉教授、拓殖大学海外事情研究所客員教授）
茂 田 宏（元イスラエル大使）
下 條 正 男（拓殖大学教授）
津 守 滋（桐蔭横浜大学・大阪芸術大学客員教授、
元クウェート・ミャンマー大使）

都 甲 岳 洋 (三井物産戦略研究所特別顧問、元ロシア大使)
名 越 健 郎 (時事通信社仙台支社長)
袴 田 茂 樹 (青山学院大学教授)
吹 浦 忠 正 (ユーラシア 21 研究所理事長、拓殖大学客員教授)
山 内 聡 彦 (NHK解説主幹)
山 田 吉 彦 (東海大学教授、海洋政策研究財団研究員)
吉 田 進 (環日本海経済研究所理事長、
元経団連日ロ経済委員会極東部会長)

《開催内容》

[開催月日] 平成 23 年 1 月 25 日 (火)

[開催場所] 弘済会館 (千代田区麹町)

[内 容] 1. 主催者挨拶

北方領土問題対策協会理事長 間瀬 雅晴

2. 講話・報告

(第 1 部)

① 最近のロシアの動向と北方領土交渉について

外務省欧州局長 小寺 次郎

② 日露関係の現状と北方領土問題について

元イスラエル大使 茂田 宏

北海道大学名誉教授 木村 汎

NHK解説主幹 山内 聡彦

(第 2 部)

① 地方における北方領土返還要求運動の現状と課題について

北方領土返還要求京都府民会議事務局長

能登 英夫

② 意見交換

3. まとめ

④ 元島民等に対する必要な援護等に関する事項

元島民等に対し必要な援護を行うことを目的として、元島民等で構成される団体である千島連盟が行う返還要求運動、戦前における北方四島の生活実態、引揚げの状況等に関する資料等の収集及び保存活動、並びに人道的見地から元島民及びその家族等による四島への最大限に簡素化されたいわゆる自由訪問に対して支援を行いました。

ア 元島民等の団体が行う返還要求運動等に対する支援

(7) 北方地域元居住者研修・交流会

ソ連の不法占拠により北方領土からの引揚げを余儀なくされた元島民は、北方領土の一日も早い返還を願っています。この願いが全国的な返還要求運動の原点であり、元島民自身も返還要求運動の担い手として、重要な役割を果たしています。これら元島民の連携の強化、また、自らの役割を再確認するため、研修・交流会を以下のとおり開催しました。

回数	開催月日	開催場所	出席者	内 容
第1回	H22.7.20	北方四島交流センター	33名	講演「返還運動における元島民の役割」鈴木 咲子(択捉島出身) ビデオ上映「われらの四島の思い出～国後島編～」
第2回	H22.7.25	北方四島交流センター	31名	講演「返還運動における元島民の役割」柏原 榮(水晶島出身) ビデオ上映「われらの四島の思い出～択捉島編～」
第3回	H22.8.17	北方四島交流センター	24名	講演「返還運動における元島民の役割」河田 弘登志(多楽島出身) ビデオ上映「われらの四島の思い出～歯舞群島編～」
第4回	H22.8.22	北方四島交流センター	29名	講演「返還運動における元島民の役割」高橋 孝志(勇留島出身) ビデオ上映「われらの四島の思い出～国後島編～」

(4) 署名活動に対する支援

元島民等で構成される千島連盟が行う北方領土返還要求署名活動及び全国で収集された署名の編纂、管理業務に対する支援を行いました。

《支援内容》

- ・収集された署名の管理及び署名簿の製本
- ・署名用紙の印刷

《平成22年度北方領土返還要求署名収集数》

957,480人

(署名活動例)

元島民等が中心となって、2月の北方領土返還運動強調月間中に開催された「さっぽろ雪まつり」の会場等において署名活動を実施。

【参 考】

- | | |
|---|-----------------------|
| 1. 昭和 40 年 8 月 15 日から平成 23 年 3 月 31 日まで | 《署名収集総数》 82,968,781 人 |
| 2. 平成 22 年 11 月 15 日国会請願 | 《署名数》 1,000,000 人 |

(ウ) 元島民の資料・証言等の整備保存

元島民等により構成される団体である千島連盟がこれまで収集してきた元島民等の戦前の貴重な北方領土関連資料の散逸、劣化・損傷を防ぎながら、広く国民に公開し北方領土問題の理解を深める機会の提供を行うために、資料のデジタル化・情報配信を行う「北方領土関連資料発信事業」に対して支援を行いました。なお、当事業は平成 23 年度公開へ向けた 3 年計画であり、その 2 年目である平成 22 年度においては、北方領土関連資料寄贈等資料収集実施要領を制定し、個別資料の審査を実施及び北方領土関連資料目録の作成などの事業が実施されました。

イ 元島民等による自由訪問

元島民等により構成される団体である千島連盟を実施主体として、平成 22 年度においては年間 5 回の訪問を計画し、全 5 回実施しました。

また、事業終了時には自由訪問事業の実績を整理した報告書を作成しました。当報告書には、事業の実施概要、訪問団の手記、団員名簿訪問地の地図等の訪問時の記録がまとめられており、千島連盟の各支部に配付され、多くの元島民が閲覧できるようになっています。また、訪問者の希望等も記載されており、今後の事業実施に向けた効果的な参考資料となっています。

[第 1 回]

[実施月日] 平成 22 年 6 月 4 日 (金) ~7 日 (日)
[訪問場所] 色丹島 (斜古丹、クリル人墓地、アナマ、稲茂尻、チボイ)
[参加者] 46 人
[研修講師] 鈴木寛和氏

[第 2 回]

[実施月日] 平成 22 年 7 月 9 日 (金) ~12 日 (月)
[訪問場所] 択捉島 (グヤ、入里節、十五夜萌)
[参加者] 54 人
[研修講師] 鈴木寛和氏

〔第3回〕

〔実施月日〕 平成22年8月13日（金）～16日（月）

〔訪問場所〕 歯舞群島水晶島（秋味場）
歯舞群島秋勇留島（オタモイ）

〔参加者〕 45人

〔研修講師〕 鈴木寛和氏

〔第4回〕

〔実施月日〕 平成22年9月1日（水）～3日（金）

〔訪問場所〕 歯舞群島多楽島（フルベツ、ヒラリウス）

〔参加者〕 54人

〔研修講師〕 鈴木寛和氏

〔第5回〕

〔実施月日〕 平成22年9月6日（月）～8日（水）

〔訪問場所〕 国後島（瀬石、古釜布、近布内）

〔参加者〕 54人

〔研修講師〕 鈴木寛和氏

〔実施報告書の作成〕

〔内 容〕 自由訪問の実施概況
自由訪問団員名簿
団長手記
訪問団員手記
訪問地地図

〔配布先〕 道内市立図書館、訪問参加者、関係機関・団体、各支部

⑤ 北方地域旧漁業権者等に対する貸付業務の円滑な実施

ア 融資説明・相談会の充実強化

融資内容等の周知や要望等の聴取を目的とした融資説明会及び新規貸付・資格の承継手続等について、個別に相談に応じる融資相談会を対象者が多く居住する9地区に、開催要請のあった2地区を加えた11地区で12回開催（昨年実績13回開催）しました。（東日本大震災の影響で浜中町は開催中止）

《主な意見・要望》

- ・承継要件の緩和
- ・新築資金の限度額引き上げ
- ・漁業設備資金の限度額引き上げ
- ・農林設備資金の限度額引き上げ
- ・連帯保証人の廃止

《融資説明・相談会》

回	開催月日	開催場所	参集者	相談件数
1	H22. 4.10	KKR ホテル札幌(札幌市)	56名	16件
2	H22. 4.11	湯の浜ホテル(函館町)	32名	5件
3	H22. 4.24	羅臼町役場(羅臼町)	34名	6件
4	H22. 4.25	千島会館(根室市)	140名	—
5	H22. 5.11	寿宴(中標津町)	53名	5件
6	H22. 5.16	とまちプラザ(帯広市)	36名	7件
7	H22. 6.19	白帆(別海町)	40名	4件
8	H22. 6.26	大坪旅館(黒部市)	42名	9件
9	H22. 7.4	ホテル花神楽(旭川市)	14名	4件
10	H22. 10.3	釧路ロイヤルイン(釧路市)	31名	10件
11	H23.1.19-20	千島会館(根室市)	—	35件
12	H23. 3.6	網走観光ホテル(網走市)	31名	7件
計		11 地区 12 回	509名	108件

(昨年度 493名 116件)

イ 融資制度の周知及び資格承継の促進

融資制度及び生前承継制度等の周知徹底を図るため、協会広報紙「札幌だより」、ホームページ（アクセス件数2,178件）、千島連盟の広報紙「返せわれらが故郷」などにより対象者への周知を図りました。

また、融資業務説明会・相談会の場において、制度利用を促すとともに、その手続等についての個別相談を行いました。

- ・パンフレット「ほくたいきょう融資のご案内」を法対象者に送付。(6月11日6,312名)
- ・死後承継ができる可能性が高い2世世帯に対し、ダイレクトメールを送付。(10月4日737世帯)
- ・協会広報紙「北対協札幌だより」を法対象者に送付。(1月4日6,218名)
- ・平成20年の法律の一部改正により新たな法対象者となった者には、上記に加え「借入資格の生前承継のご案内」を送付(1月4日287名)
- ・完済書類返却時に、返済実績が良好であった者に対し改めて融資制度に関する資料を同封。
- ・その他あらゆる機会を利用した広報活動の実施。

融資説明・相談会、関係機関実務担当者会議、支部長・推進員融資業務研修会。

〔生前承継の実績〕	平成 22 年度	28 名
	平成 21 年度	26 名
	平成 20 年度	32 名
	平成 8 年度～現在	1,328 名
〔死後承継の実績〕	平成 22 年度	11 名
	平成 21 年度	11 名
	平成 20 年度	40 名

ウ 関係金融機関との連携強化

以下の会議を開催し、関係金融機関の担当窓口との連絡調整を緊密にし、融資業務の拡充と一層の円滑化・制度利用の促進を図りました。

〔漁業協同組合担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成 22 年 4 月 23 日（金）
- 〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）
- 〔出席者〕 根室管内 8 漁業協同組合（転貸組合）等 19 名
- 〔協議事項〕
 - ・業務方法書の一部改正について
 - ・資金需要及び融資制度に対する意見、要望等について

〔関係機関実務担当者会議〕

- 〔開催月日〕 平成 22 年 4 月 23 日（金）
- 〔開催場所〕 札幌ガーデンパレス（札幌市）
- 〔出席者〕 転貸組合、委託金融機関、関係市町村（根室市等）内閣府、水産庁、北海道、千島連盟等 37 名
- 〔協議事項〕
 - ・平成 21 年度貸付業務経過報告
 - ・平成 22 年度貸付計画について
 - ・業務方法書の一部改正について
 - ・資格の承継状況について
 - ・資金需要及び融資制度に対する意見、要望等について

エ リスク管理債権の縮減

財務の健全性確保のため、リスク管理債権の縮減に努めてきたところであり、平成22年度におきましても引き続き初期延滞者に対する督促を重点に、3ヶ月未満の延滞先に対する電話督促を409件、3ヶ月以上の長期延滞先に対する電話督促を373件、文書督促を347件、弁護士名文書督促を26件、実態調査を39件実施しました。また、リスク管理債権の一層の縮減を図るために個人信用情報システムを平成21年度に導入したところですが、個人情報管理を徹底する目的から通信講座をシステムの運用に携わっている職員3名に受講させ、全員が検定試験に合格し、個人情報取扱主任者に認定されました。

年度計画で掲げていたリスク管理債権の管理回収計画の結果は、以下のとおりです。

- (ア) 全資金のリスク管理債権額は前年度末より約3百万円増加し、リスク管理債権比率も計画の2.96%の範囲内ですが、前年度に比べ0.09ポイント増加し2.04%となりました。(計画は、2.96%以下)
- (イ) 更生・生活資金のリスク管理債権額については、前年度に比べ633千円縮減の18,468千円となりました。(計画は、32,991千円以下)
- (ウ) 修学資金については、新たに成人に達した就学者の全員について、連帯債務契約を締結し、債権保全を強化しました。(計画は80%)
- (エ) 住宅改良資金のリスク管理債権額については、前年度に比べ1,622千円縮減の35,642千円となりました。(計画は、51,268千円以下)。

リスク管理債権（全資金）

（単位：円）

	19年度	20年度	21年度	22年度
破綻先債権額 (A)	37,851,727	35,595,667	25,696,867	32,689,765
内6ヶ月以上延滞債権額	15,486,498	16,207,538	10,158,167	9,281,165
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	73,537,402	73,031,272	72,601,155	68,433,812
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	1,289,204	3,991,007	1,769,444	1,744,788
貸出条件緩和債権額 (D)	5,380,100	29,056,589	1,771,200	1,617,600
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	118,058,433	141,674,535	101,838,666	104,485,965
総貸出残高 (F)	5,615,440,865	5,355,305,798	5,228,322,432	5,112,701,732
比率 (E)/(F)×100	2.10%	2.65%	1.95%	2.04%

リスク管理債権（更生・生活資金）

（単位：円）

	19年度	20年度	21年度	22年度
破綻先債権額 (A)	7,717,560	8,106,415	2,358,045	2,360,343
内6ヶ月以上延滞債権額	6,299,760	7,103,815	2,257,845	2,010,443
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	17,290,573	15,701,641	14,973,758	15,515,210
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	987,104	0	1,769,444	592,788
貸出条件緩和債権額 (D)	1,689,100	347,100	0	0
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	27,684,337	24,155,156	19,101,247	18,468,341

リスク管理債権（住宅改良資金）

（単位：円）

	19年度	20年度	21年度	22年度
破綻先債権額 (A)	8,393,809	7,486,809	4,453,596	5,620,196
内6ヶ月以上延滞債権額	3,203,909	3,203,909	1,225,496	769,696
6ヶ月以上延滞債権額 (B)	35,423,737	34,470,219	32,809,985	28,869,543
3ヶ月以上延滞債権額 (C)	0	1,377,307	0	1,152,000
貸出条件緩和債権額 (D)	0	0	0	0
リスク管理債権合計 (A)+(B)+(C)+(D) = (E)	43,817,546	43,334,335	37,263,581	35,641,739

① 破綻先債権額(A)

破産、会社更生、手形交換所における取引停止等を受けた債務者に対する貸付残高。なお、弁済期間を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高。

② 延滞債権額(B)

弁済期限を6ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①の破綻先債権額を除いたもの。

③ 3ヶ月以上延滞債権額(C)

弁済期限を3ヶ月以上経過して延滞となっている貸付金の残高で、①及び②を除いたもの。

④ 貸出条件緩和債権額(D)

債務者の経営再建、支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄、その他債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、①、②及び③を除いたもの。

オ 融資業務研修会の開催

千島連盟の支部長・推進員等を対象とした融資業務研修会を開催し、当協会融資業務に対する理解を深めると同時に利用の促進を図りました。

[支部長・推進員融資業務研修会]

[開催月日] 平成22年5月25日(火)

[開催場所] 札幌ガーデンパレス(札幌市)

[参加者] 46名(16本支部)

[会議内容]

- ・平成21年度貸付業務経過報告
- ・平成22年度貸付計画について
- ・業務方法書の一部改正について
- ・資格の承継状況について
- ・資金需要及び融資制度に関する意見、要望等について

カ 資金需要調査の実施

融資事業の効果的な実施を図るため、上半期においては、融資説明会や融資業務研修会等の会合や個別の融資相談等様々な機会をとらえて需要調査を行ない、意見や要望を収集しました。下半期には、収集した意見等について、必要性や効果、実施した場合の当協会の財務に与える影響等を総合的に判断し、改正案を取りまとめ、関係官庁との協議を経て以下の改正を平成23年度より実施することとしました。

(ア) 漁業設備資金

限度額を3,000万円から6,000万円に引き上げました。

(イ) 農林設備資金

限度額を1,800万円から3,500万円に引き上げました。

(ウ) 住宅資金

これまで個々に設定してきた住宅新築資金(限度額1,800万円)、住宅改良資金(限度額500万円)、土地取得資金(限度額500万円)の3資金を統合し限度額を3,000万円とした。また、自己資金割合を二割から一割に引き下しました。

(エ) 生前承継

元居住者等と承継者との生計維持関係について、判定基準の一部を緩和することとした。また、公的書類等による証明が難しいケースに対応するため、新たな届出書類を作成し、導入することとした。

【平成 22 年度融資状況・参考】

年間貸付枠 14 億円に対し、以下のとおり約 10 億 9,638 万円を決定しました。(計画比 78.3%、前年比 131.3%)

(単位：百万円)

	資金名	貸付計画	貸付決定	計画比	貸付金残高
事業資金	漁業資金	830	827	△3	1,118
	農林資金	20	0	△20	13
	商工資金	45	6	△39	170
	法人資金	—	—	—	35
	計	895	833	△62	1,336
生活資金	更生資金	22	11	△11	44
	生活資金	16	6	△10	21
	修学資金	95	71	△24	544
	住宅改良資金	72	56	△16	254
	住宅新築資金	300	119	△181	2,914
	計	505	263	△242	3,777
合計		1,400	1,096	△304	5,113

平成22年度 貸付計画・決定・実行・回収・残高内訳表

(単位：千円) 千円未満四捨五入

平成23年3月31日現在

項目 資金別	平成22年度										貸付 残高		
	貸付計画		貸付決定		貸付実行		回収		貸付				
	貸付限度額	貸付平均 見込額	人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額			
事業	漁業	30,000	7,000	50	350,000	35	394,050	29	278,850	33	214,416	175	1,004,867
	漁業 経営	8,000	5,000	96	480,000	110	403,400	108	402,400	98	389,060	36	95,140
	農林	18,000	10,000	2	20,000	0	0	0	0	2	2,404	1	9,444
	商工	30,000	15,000	0	0	0	0	0	0	0	2,600	2	13,800
	計			148	850,000	145	797,450	137	681,250	133	608,480	214	1,123,251
業 資 金	漁業	30,000	7,000	0	0	1	30,000	0	0	0	2,600	2	18,000
	農林	18,000	10,000	0	0	0	0	0	0	0	627	1	3,648
	商工	30,000	15,000	3	45,000	2	6,000	3	7,070	2	24,729	24	155,903
	計			3	45,000	3	36,000	3	7,070	2	27,956	27	177,551
金	漁業			146	830,000	146	827,450	137	681,250	131	606,076	213	1,118,007
	農林			2	20,000	0	0	0	0	2	3,031	2	13,092
	商工			3	45,000	2	6,000	3	7,070	2	27,329	26	169,703
合 計			151	895,000	148	833,450	140	688,320	135	636,436	241	1,300,802	
生 活 資 金	更生 生活	1,200 2,500	1,200	18	21,600	11	10,980	11	10,980	16	13,130	78	44,223
	修学 大学	700 318 630	500	32	16,000	12	6,300	11	5,900	29	10,860	83	20,650
	改良	5,000	3,000	11	33,000	12	38,200	10	35,000	23	34,359	122	158,206
	改良	5,000	3,000	6	18,000	3	11,100	3	11,100	2	11,914	28	50,364
	改良	5,000	3,000	7	21,000	2	6,750	2	6,750	1	7,230	16	45,331
直・転 委託 新築	直・転 委託	18,000	15,000	20	300,000	10	118,500	8	91,000	23	258,640	303	2,914,281
	新築			262	505,000	173	262,930	166	230,570	181	391,826	2,197	3,776,594
法 人 資 金			-	-	-	-	-	-	-	0	6,249	5	35,305
總 計			413	1,400,000	321	1,096,380	306	918,890	316	1,034,511	2,443	5,112,702	

貸付決定・実行・回収・残高内訳表

(単位：千円) 千円未満四捨五入

項目	平成23年3月31日現在				昭和37年～平成22年度累計						
	貸付人数	貸付金額	貸付人数	貸付金額	貸付人数	貸付金額	回収人数	回収金額	貸付人数	貸付金額	残高
事業資金	漁業	3,714	10,512,240	3,706	10,345,540	3,531	9,340,673	175	1,004,867		
	漁業経営	4,494	7,132,420	4,465	7,097,420	4,429	7,002,280	36	95,140		
	農林	176	199,155	176	199,155	175	189,711	1	9,444		
	商工	3	29,000	3	29,000	1	15,200	2	13,800		
	計	8,387	17,872,815	8,350	17,671,115	8,136	16,547,864	214	1,123,251		
事業資金	漁業	96	309,857	95	279,857	93	261,857	2	18,000		
	農林	27	22,920	27	22,920	26	19,272	1	3,648		
	商工	744	1,489,602	744	1,489,352	720	1,333,449	24	155,903		
	計	867	1,822,379	866	1,792,129	839	1,614,578	27	177,551		
	合計	8,304	17,954,517	8,266	17,722,817	8,053	16,604,810	213	1,118,007		
生活資金	農林	203	222,075	203	222,075	201	208,983	2	13,092		
	商工	747	1,518,602	747	1,518,352	721	1,348,649	26	169,703		
	合計	9,254	19,695,194	9,216	19,463,244	8,975	18,162,442	241	1,300,802		
	更生	1,414	728,558	1,413	728,438	1,335	684,215	78	44,223		
	生活	1,366	545,346	1,363	544,546	1,280	523,896	83	20,650		
生活資金	修学	3,358	1,237,568	3,356	1,235,972	1,789	692,433	1,567	543,539		
	改良	2,256	2,744,694	2,252	2,736,494	2,130	2,578,288	122	158,206		
	改良	255	631,070	255	631,070	227	580,706	28	50,364		
	改良	190	442,980	190	442,980	174	397,649	16	45,331		
	委託貸	1,085	8,167,010	1,074	8,000,710	771	5,086,429	303	2,914,281		
市町村資金	直・委託	9,924	14,497,226	9,903	14,320,210	7,706	10,543,616	2,197	3,776,594		
	合計	165	139,600	165	139,600	165	139,600	0	0		
	法人資金	226	5,184,955	226	5,184,955	221	5,149,650	5	35,305		
総計	19,569	39,516,975	19,510	39,108,099	17,067	33,995,307	2,443	5,112,702			

【平成22事業年度資金の調達状況】

(1) 長期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)	備考
道信漁連	26,100,000	H22.06.23 ~ H29.05.25	0.580	有担保
大地みらい信金	31,500,000	H22.06.25 ~ H29.05.25	0.580	有担保
北洋銀行	110,100,000	H22.06.25 ~ H29.06.25	0.580	有担保
信金中金	68,900,000	H22.07.07 ~ H29.06.25	0.575	有担保
三菱東京UFJ	18,100,000	H22.07.07 ~ H29.06.25	0.580	有担保
信金中金	150,000,000	H23.03.30 ~ H29.12.25	1.600	無担保
北洋銀行	250,000,000	H23.03.31 ~ H29.12.25	1.600	無担保
道信漁連	200,000,000	H23.03.31 ~ H29.11.25	1.600	無担保
三菱東京UFJ	50,000,000	H23.03.31 ~ H29.12.25	1.600	無担保
大地みらい信金	200,000,000	H23.03.31 ~ H29.11.25	1.600	無担保
合計	1,104,700,000			

(2) 短期借入金

借入先	借入金額(円)	借入期間	借入利率(%)
北洋銀行	100,000,000	H22.04.05 ~ H23.03.31	1.475
大地みらい信金	100,000,000	H22.04.05 ~ H23.03.31	1.475
北洋銀行	100,000,000	H22.05.25 ~ H23.03.31	1.475
大地みらい信金	100,000,000	H22.06.23 ~ H23.03.31	1.475
道信漁連	220,000,000	H22.12.24 ~ H23.03.31	1.475
信金中金	150,000,000	H22.12.24 ~ H23.03.31	1.475
合計	770,000,000		

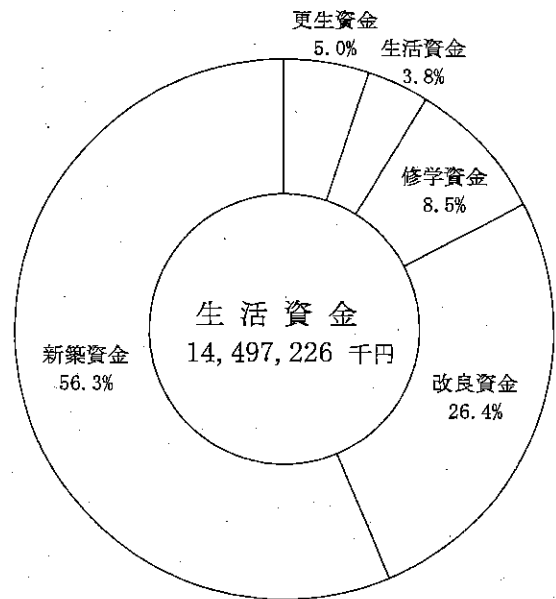
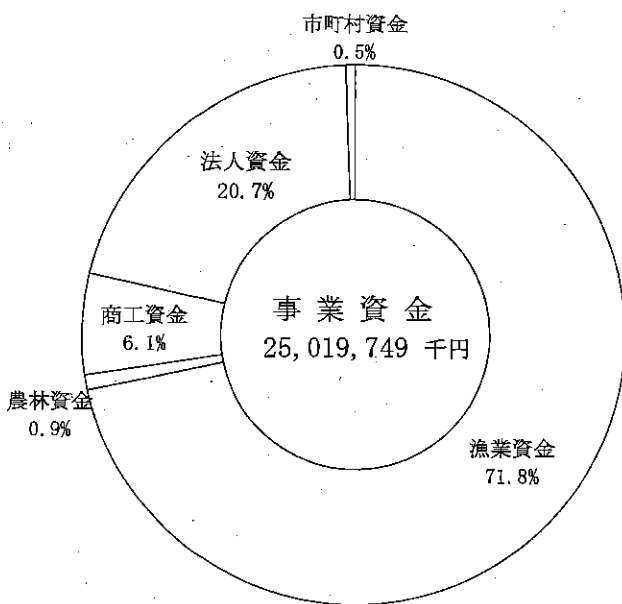
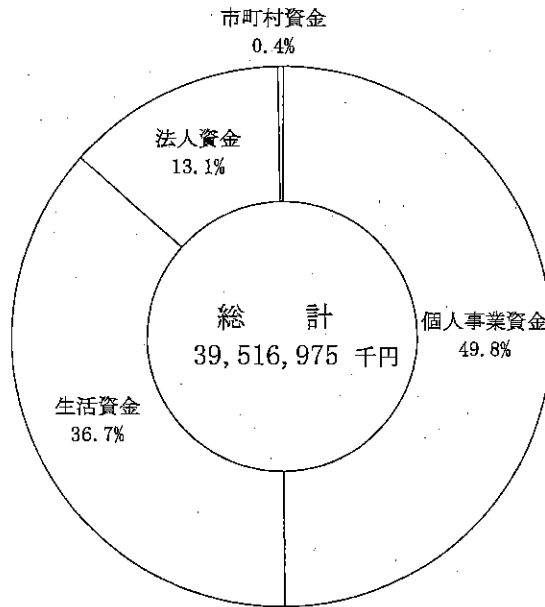
(3) 長期借入金の残高状況

借入先	期首残高(円)	当期借入(円)	当期返済(円)	期末残高(円)
北洋銀行	1,626,100,000	360,100,000	435,700,000	1,550,500,000
道信漁連	1,311,700,000	226,100,000	383,100,000	1,154,700,000
信金中金	1,004,600,000	218,900,000	246,000,000	977,500,000
三菱東京UFJ	403,800,000	68,100,000	83,000,000	388,900,000
大地みらい信金	290,000,000	231,500,000	41,500,000	480,000,000
合計	4,636,200,000	1,104,700,000	1,189,300,000	4,551,600,000

資金別貸付決定比較表

平成23年 3月31日現在

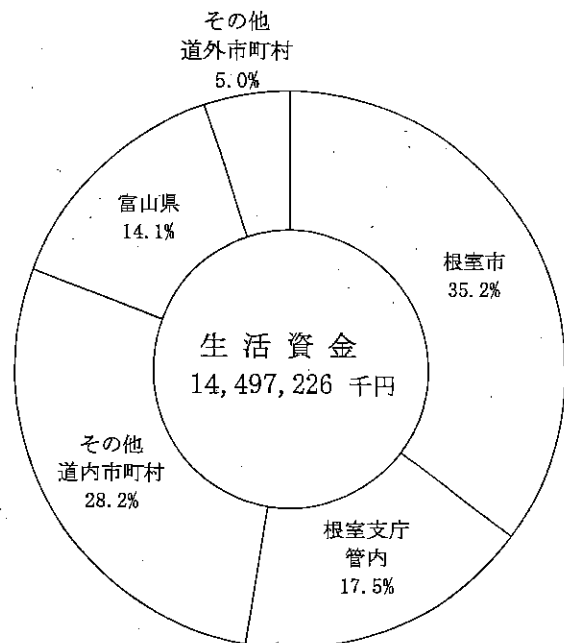
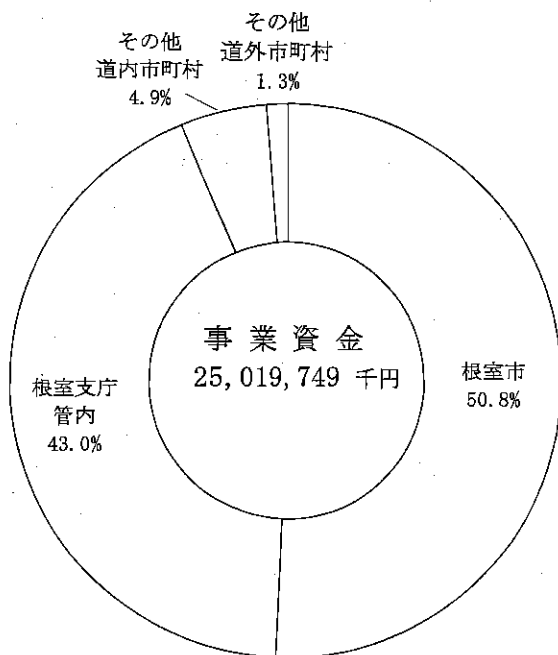
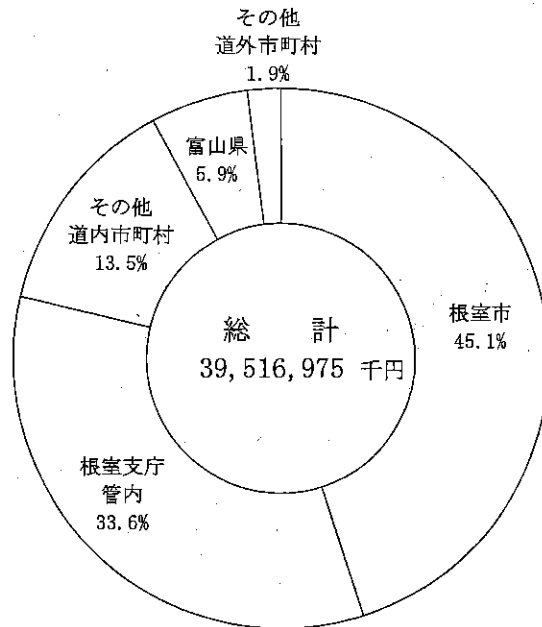
(昭和37年度 ~ 平成22年度)



地区別貸付決定比較表

平成23年 3月31日現在

(昭和37年度 ~ 平成22年度)



6. その他

(1) 短期借入金の限度額

〔一般業務勘定〕

平成 22 年度は、短期借入を行いませんでした。

〔貸付業務勘定〕

中期計画中の短期借入金限度額 14 億円、平成 22 年度資金計画 13.4 億円に対し、7.7 億円の借入を行いました。

(2) 重要な財産の処分等

低利な資金調達を可能とするため、基金資産 10 億円を長期借入金に対する根担保として以下の金融機関に差し入れています。

北洋銀行	4 億円
北海道信用漁業協同組合連合会	2. 5 億円
信金中央金庫	1. 5 億円
三菱東京UFJ銀行	1 億円
大地みらい信用金庫	1 億円

(3) 剰余金の使途

該当なし

(4) その他主務省令で定める業務運営に関する事項

① 施設及び設備に関する計画

協会の有する北方領土啓発施設のうち「北方館」(昭和 55 年建設)及び「別海北方展望塔」(昭和 57 年建設)は、いずれも建設から約 30 年が経過し、施設・整備の老朽化が進んでいることから、これらの施設を整備するため、関係市町の協力を得て、施設の改修工事を行いました。

〈北方館〉

- ・ 外壁、窓枠改修工事
- ・ 温水暖房改修工事
- ・ トイレの増設 等

〈別海北方展望塔〉

- ・ 窓枠・シャッター改修工事
- ・ 暖房設備改修工事
- ・ 障害者用トイレ、スロープ等改修工事
- ・ トイレ改修工事 等

② 人事に関する計画

平成 22 年度末常勤職員数 17 名

ア 適正に応じた人員配置

事業の充実、多様化に備え、柔軟で流動型（フラット）な組織を目指し、組織の見直し、両勘定間の連携強化及び効果的、効率的事業の推進のための検討を行った結果、平成 17 年 4 月から組織規程の改正を行い課制（事務局総務課を除く）を廃止し、スタッフ制を採用しており、職員の適正を見極めながら、人員配置を行うよう努めています。

イ 職員の能力向上のための研修への派遣

組織見直しの結果によるスタッフ制の導入を受け、より機能的な組織運営及び業務遂行能力の一層の向上を図るためには、職員一人一人の能力向上が欠かせないことから下記のとおり各種研修会に職員を積極的に派遣し、職員の能力の向上を図りました。

《独立行政法人決算留意事項セミナー》

[受講月日]	平成 22 年 4 月 14 日(水)
[受講場所]	あずさセンタービル（東京都新宿区）
[派遣職員]	2 名
[主 催]	あずさ監査法人
[研修内容]	決算に関する留意事項について、消費税計算のポイント
[効 果]	決算における開示事項の追加や、会計処理の際の留意事項などについて学ぶことにより、適切な会計処理実施の参考とすることができました。

《服務・懲戒実務研修会》

- [受講月日] 平成 22 年 6 月 3 日(木)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団 (東京都千代田区)
- [派遣職員] 1 名
- [主催] 財団法人日本人事行政研究所
- [研修内容]
- ・ 服務の基本基準と問題意識
 - ・ 職務遂行上の義務・守秘義務の遵守・政治的行為の制限
 - ・ 営利企業への就職の制限・兼業の制限
 - ・ 懲戒処分の基準と具体例
- [効果] 国家公務員人事制度に概ね準じた手続き等を行っている当協会としては、国家公務員の職務に専念する義務、政治的行為の制限などの服務制度、懲戒制度の理論と実際の手続き等について詳細な説明を受けることにより、各種制度等について知識を身につけ、日々の業務を適切に実施することができました。

《勤務時間・休暇関係実務研修会》

- [受講月日] 平成 22 年 6 月 4 日(金)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団 (東京都千代田区)
- [派遣職員] 1 名
- [主催] 財団法人日本人事行政研究所
- [研修内容]
- ・ 勤務時間
 - ・ 休日・週休 2 日制
 - ・ 休暇
- [効果] 国家公務員人事制度に概ね準じた手続き等を行っている当協会としては、国家公務員の勤務時間の割振りの実務、休日、休暇の実際的な取扱い等について詳細な説明を受けることにより、各種制度等について知識を身につけ、日々の業務を適切に実施することができました。

《第25回えせ同和行為対策関係機関連絡会》

- [受講月日] 平成22年6月14日(月)
- [受講場所] 札幌エルプラザ(札幌市北区)
- [派遣職員] 1名
- [主催] 札幌法務局
- [研修内容] ・同和問題について
・警察庁の取組
・日本弁護士連合会の取組
・法務省の取組
- [効果] えせ同和行為やその対応について学ぶことにより、さまざまな不当要求に対して的確に対応する方途を習得することができました。

《給与実務研修会(人事院勧告説明会)》

- [受講月日] 平成22年8月30日(月)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団(東京都千代田区)
- [派遣職員] 1名
- [主催] 財団法人日本人事行政研究所
- [研修内容] 平成22年度人事院勧告について
- [効果] 国家公務員給与制度に概ね準じた手続き等を行っている当協会としては、公務員給与制度が大きく変わっていく状況のなか、人事院勧告について詳細な説明を受けることによって、毎月の給与の支給実務や昇給手続きを行う際の基本的な知識を身につけ、業務に臨むことが可能となりました。

《平成 22 年度評価・監査中央セミナー》

[受講月日] 平成 22 年 9 月 9 日(木)～10 日(金)
[受講場所] 中央合同庁舎第 2 号館(東京都千代田区)
[派遣職員] 2 名
[主催] 総務省行政評価局
[研修内容]

- ・行政評価機能の抜本的強化方策について
- ・政策評価の現状と課題
- ・独立行政法人評価の現状と課題
- ・ユニクロのビジネスモデルに学ぶ
- ・地方公共団体における監査
- ・会計検査院の最近の動き
- ・行政評価・監視の視点
- ・資生堂の内部監査の取り組みについて

[効果] 行政評価制度の趣旨、目的等をはじめ、評価を行う際の問題点などについて理解することができ、的確に評価に係る業務実施の参考とすることができました。

《平成 22 年度評価・監査北海道セミナー》

[受講月日] 平成 22 年 9 月 30 日(木)
[受講場所] 札幌第 1 合同庁舎(札幌市北区)
[派遣職員] 1 名
[主催] 北海道管区行政評価局
[研修内容]

- ・行政評価について
- ・地方財政の持続可能性を考える
- ・監査の実務～リスクアプローチの実践

[効果] 行政評価制度の趣旨、目的等をはじめ、評価を行う際の問題点などについて理解することができ、評価・監査に係る業務の参考とすることができました。

《内部統制高度化・内部監査・平成22年度決算上のポイント》

- [受講月日] 平成22年10月6日(水)～7日(木)
- [受講場所] 神楽坂AKビル(東京都新宿区)
- [派遣職員] 2名
- [主催] あずさ監査法人
- [研修内容]
- ・独立行政法人における内部統制の高度化
 - ・独立行政法人における内部監査機能の充実
 - ・平成22年度決算上のポイント
- [効果] 独立行政法人における内部統制のあり方やポイント、また決算における資産除去債務の会計基準等の留意事項などについて学ぶことにより、適正な業務実施の参考とすることができました。

《給与実務研修会(諸手当関係)》

- [受講月日] 平成22年11月25日(木)
- [受講場所] 日本私立学校振興・共済事業団(東京都千代田区)
- [派遣職員] 1名
- [主催] 財団法人日本人事行政研究所
- [研修内容]
- ・手当制度の概要
 - ・手当の種類と支給対象職員及び支給額等
 - ・非常勤職員の給与
- [効果] 国家公務員給与制度に概ね準じた手続き等を行っている当協会としては、公務員給与制度が大きく変わっていく状況のなか、基礎的、実務的な部分について詳細な説明を受けることによって、毎月の給与の支給実務特に各種諸手当の仕組みについての疑問を解消し、業務に臨むことが可能となりました。

《関東地区行政管理・評価セミナー》

- [受講月日] 平成 22 年 11 月 30 日(火)
- [受講場所] さいたま新都心合同庁舎 1 号館 (埼玉県さいたま市)
- [派遣職員] 1 名
- [主催] 総務省関東管区行政評価局
- [研修内容]
- ・公文書管理法の施行に向けて
 - ・行政評価、監査の視点
 - ・さいたま市における行政改革公開審議の結果と今後の課題
- [効果] 平成 23 年度より施行される公文書管理法や、行政評価制度の趣旨、目的等をはじめ、評価を行う際の問題点などについて理解することができ、適格に業務を実施することができました。

《第 4 4 回虎ノ門フォーラム「日露関係の現状と展望」》

- [受講月日] 平成 23 年 1 月 19 日(水)
- [受講場所] 海洋船舶ビル (東京都港区)
- [派遣職員] 2 名
- [主催] 特定非営利活動法人ユーラシア 2 1 研究所
- [研修内容]
- ・メドヴェージェフ外交における日本の位置
 - ・日露関係を抜本的に再検討する
- [効果] 最近の日露間の状況や、ロシア国内における経済・政治の状況についての情報を得ることができ、事業実施の参考とすることができました。

《独立行政法人等情報公開・個人情報保護担当者連絡会議》

- [受講月日] 平成 23 年 1 月 24 日(月)
- [受講場所] アルカディア市ヶ谷 (東京都千代田区)
- [派遣職員] 2 名
- [主催] 総務省行政管理局
- [研修内容]
- ・情報公開法、個人情報保護法の概要
 - ・個人情報保護対応について〔講演〕
- [効果] 情報公開制度での公開に当たっての仕組み、個人情報の取り扱いに当たっての留意点等の知識を習得することができ、業務資料や個人情報の管理、漏洩に対する意識を高めることができました。

《公文書管理セミナー》

- [受講月日] 平成 23 年 2 月 7 日(月)
- [受講場所] 札幌第 1 合同庁舎 (札幌市北区)
- [派遣職員] 1 名
- [主 催] 北海道管区行政評価局
- [研修内容]
- ・ 公文書管理法の施行に向けて
 - ・ 公文書等の管理に関する法律解説
 - ・ ガイドライン対応実務の進め方
 - ・ 行政情報共有基盤整備事業に取り組む～松前町
 - ・ ニセコ町の公文書管理「ファイリングシステム」
- [効 果] 公文書管理法の施行を目前に控えたなか、法の趣旨や留意すべき点、ファイリングシステムの有効性等を理解することができました。